

# 自己評価書

平成22年4月

横浜薬科大学

# 目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目 的	4
III	総 括	5
IV	自己評価・評価書作成のプロセス	6
V	基準ごとの自己評価	8
	『理念と目標』	
	1 理念と目標	8
	『教育プログラム』	
	2 医療人教育の基本的内容	17
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
	3 薬学教育カリキュラム	33
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
	4 実務実習	50
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
	5 問題解決能力の醸成のための教育	77
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
	6 学生の受入	81
	7 成績評価・修了認定	91
	8 学生の支援	96
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
	9 教員組織・職員組織	116
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
	10 施設・設備	139
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
	11 社会との連携	150
	『点検』	
	12 自己点検・自己評価	160

# I 大学薬学部の現況及び特徴

## 1 現況

(1) 横浜薬科大学 薬学部 (六年制)

健康薬学科 (定員 80 人)

漢方薬学科 (定員 120 人)

臨床薬学科 (定員 160 人)

(2) 所在地

〒245-0066 横浜市戸塚区俣野町 601

(電話：045-859-1300 FAX：045-859-1301)

(3) 学生数、教員および職員数 (平成 22 年 3 月 1 日現在)

学生数：1,221 人 教員数：113 人 職員数：43 人

本学は、平成 18 年 4 月、六年制薬学教育を実施する薬科大学として開学した。建学の精神は「個性の伸展による人生練磨」、教育理念は「惻隱の心をもつ医療人の育成」である。この建学の精神および教育理念に沿い、「個の医療を推進できる薬剤師の育成」をめざして、これまで 4 年間、本学教職員が一体となって六年制薬学教育に努め、教育・学生指導は順調に進行している。

## 2 特徴

わが国の薬学の歴史的発展と現状、また昨今の医療・社会からの要望を勘案して、平成 18 年度よりわが国の薬学教育に学部六年制が導入された。この六年制薬学教育の最大の目的は、臨床に強い薬剤師の育成である。実際、六年制薬学教育を実施するに際しての留意点として、文部科学省薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 (以下、調査研究協力者会議) は、以下の 2 点を提言している。

- 1) 基礎的な知識・技能はもとより、豊かな人間性、高い倫理観と医療人としての教養、問題発見能力・問題解決能力、現場で通用する実践力を身につけさせること。
- 2) 各大学は教養科目を充実しつつ、モデル・カリキュラムに基づく教育を進め、実学としての医療薬学を十分に学ばせること。

この提言に沿って日本薬学会・文部科学省により、薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、モデル・コアカリキュラム）が策定された。

開学して4年間、本学はモデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラムを編成し年次進行させている。

上記 1) および 2) の提言に加えて、調査研究協力者会議は、「各大学がそれぞれの個性・特色に応じたカリキュラムを編成すること」も提唱している。この提言に沿って、本学が取り組む教育の特徴は、三学科、すなわち健康薬学科、漢方薬学科および臨床薬学科を設置し、それぞれの専門に強い薬剤師、薬学者の育成をめざす点である。本学は、三学科それぞれに固有の特色あるカリキュラムを組んで、これまで教育を円滑に進捗させている。

三学科設置の背景はつぎの通りである。近い将来の超高齢社会の到来を前に、一般市民の間では健康増進のための食事や運動のあり方に対する関心が高まっている。また、切れ味の鋭さを持つ西洋薬とともに、副作用の少ない漢方薬を活用した東西融和の薬物療法への期待も膨らんでいる。さらに、一人ひとりの遺伝的背景と生活環境の差に基づく個に特有の疾病に対する薬物治療や、優れた治療効果を有し安全性の高い新薬創製とその適正な治療応用が強く要望されている。

このような医療を巡る動き、背景を認識するとき、近年進展の著しい生命科学・ゲノム科学・創薬科学の成果を薬学に積極的に導入して、その十分な知識、技量を有する薬剤師や薬学専門家を社会に送り出すことが必要である。本学は下記の通り三学科を設置し、社会と時代の切望する教育を展開している。

#### **健康薬学科：**

健康の維持・促進に必要な日常の食事、運動の役割を解析する薬学、QOL豊かな生活を進める薬学、生活習慣病等の病気を予防する薬学、セルフメデイケーションに必要な薬学、人びとの保健衛生に関する薬学の専門家・薬剤師を育成する。

#### **漢方薬学科：**

自然の恵みである生薬・漢方薬の薬物療法に関する知識技術に関する薬学、東西融和の医療に高度な薬学的見識を持ち、「未病の治」「個の医療」の基盤となる「証」を履修・研究する漢方の専門薬剤師を育成する。

#### **臨床薬学科：**

医薬品の有効利用と副作用防止のための適正使用に必要な薬学を教育・研究する。

さらに、進歩の顕著な先端医療を理解し、医師・看護師と連携して個々の患者のために最善の医療を遂行できる薬剤師を育成する。

これらの三学科設置の趣旨を活かすために、入学時に学生を各学科に配属させ、1年次より6年次に至るまで学科固有の科目を開講している。

さらに、本学は、以下の点に配慮し、授業を実施している。

- 1) 薬学に必要な自然科学、生命科学、健康科学、医療科学の基礎的実力を身につけさせる。
- 2) 新入生が本学での薬学の専門科目を履修するのに必要な化学、生物、数学、英語の基礎学力をつけるため、本学独自の問題集を作成し、入学前に添削指導し、また入学後早期に補習授業を行っている。
- 3) 基礎学力とともに応用力、実践力を練成するために、基礎から、医療、臨床に至るまで演習を多く配当している。このことは、薬学共用試験や薬剤師国家試験対策として学生に配慮したものである。
- 4) 学生に配慮した分かりやすい授業を行うことが重要であるため、学期末には学生に対して“授業に関するアンケート”を行い、その結果は各教員の授業改善に活用している。各科目担当教員は、オフィスアワーを設けて学生の質問や相談に応じるなどの個別指導をしている。また、学力不足項目や重要項目に関して補講や演習を行うなどのフォローアップを実施している。
- 5) 学生の授業への出席状況を把握し、定期試験や追・再試験では厳正な成績評価・単位認定を心がけ、指導を徹底している。
- 6) 正確な実験操作・技術を身につけさせ、実験結果から論理的結論を導く力をつけることにより、実験科学の本質を理解させる。基礎実習および実務実習においては、問題発見能力・解決能力の醸成を目的としてレポート作成を重視した指導を行っている。
- 7) 医療人、薬剤師に必要な生命倫理観を身につけるために、ヒューマニズム教育、倫理教育、一般教養教育を重視している。さらに、医療人として患者の立場を理解させるために「こころの教育」を実施している。
- 8) 薬学の国際化、薬剤師の国際的活動の活性化が求められる今、英語力を練成する目的で、「基礎英語」「薬学英語Ⅰ～Ⅳ」および「臨床薬学英語Ⅰ、Ⅱ」を開講している。

- 9) 機能形態学、病態生理学、薬理学、薬物治療学、薬剤学、薬物動態学など医療薬学科目を充実させたカリキュラムを編成している。
- 10) 医療の現場で適正な薬物療法を遂行できる薬剤師として必須な実務力・実践力をつけさせるため、5年次に実施される参加型長期実務実習に鋭意取り組んでいる。なお、六年制教育制度下で最初の実務実習を受ける新5年生の実習先は病院、薬局ともに契約がほぼ終了している。

以上のような点に配慮した授業を実施するとともに、以下の3点も本学の取り組む特徴である。

- 1) 「個性の伸展による人生練磨」という建学の精神に沿って、学科目の履修および生活全般にわたりきめ細かい学生指導を心がけている。指導担任が各学生と定期的に面談し指導している。

成績の優秀な学生について各学年10人を表彰している。課外活動を推奨し、その中で各学生の優れた能力を発掘・伸展し、また友情を育くませている。読書を進め、毎年度読書感想文コンテストを行い、優秀な作品を表彰している。

- 2) 安心、安全、快適、健康な修学環境をつくるために、キャンパスのクリーン化、緑化に努める。学生が安心して学業に専念できるキャンパス環境作りに努めている。「緑の学園」「エコキャンパス」をめざす構内には、ソメイヨシノ、ケヤキ、ポプラなどの樹木が多い。また、芝生の周りにはチューリップ、クリスマスローズやローズマリーなどの花が四季を通じて咲き誇り、学生、教職員の勉学促進、健康維持に役割を果たしている。

- 3) 地域住民に信頼され愛される、地域に開かれた大学を目指して地域連携を大切に活動を行う。年に3回の市民公開講座を開催するほか、年末・年始やソメイヨシノの開花期に大学を開放して地域住民とのコミュニケーションを積極的に図っている。

## II 目的

平成18年4月に開学した本学は、建学の精神を「個性の伸展による人生練磨」、教育理念を「惻隱の心をもつ薬剤師の育成」とし、六年制の薬学専門教育、薬剤

師育成教育を実施することを目的とする。

本学は、モデル・コアカリキュラムを基本とした教育を行い、社会の要請する薬剤師を育成する。すなわち、患者一人ひとりの体質、症状に合致した薬物治療の患者個別化（「個の医療」）を推進できる薬剤師の育成をめざした教育と研究を目的としている。また、患者心理に配慮した優しい心の薬剤師を育成することを目指している。さらに、本学は、薬剤師業務の全般に精通し、なおかつ専門性を兼ね備える薬剤師を育成することを目的としている。すなわち、食事や運動・休養と健康との関連について精通した医療人、漢方治療さらに疾患別薬物療法の専門家を育成することを目的に、健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科の三学科を設置している。

### Ⅲ 総括

六年制薬学専門教育、薬剤師育成教育を実施することを目的に開学し、モデル・コアカリキュラムに沿った授業を開始して4年が経過した。教養教育、語学教育、医療安全教育もモデル・コアカリキュラムを満たして進捗している。

「惻隠の心をもつ医療人の育成」という教育理念に沿った教育は、当初の予定通りに進んでいる。「個性の伸展による人生練磨」に関する取組みも評価できる。教員は、常時学生と接する機会を持ち個別および集団で学生の相談に応じているが、指導法について教員が意見交換して改善を図ることが期待される。

学生の基礎学力向上、実力練成に関しては、正規の授業以外の演習、補講、補習を積極的に行っている点が評価できる。自己表現能力の練成に向けて、SGD（スモールグループディスカッション）やPBL（問題立脚型学習）を実施している。学生の自主的、能動的学習姿勢の醸成に努めているが、この姿勢を生涯にわたって維持し自己研鑽を継続させるために、日進月歩の医療に対応できる実力をつけさせるために、薬剤師の卒後教育・生涯教育を企画・実施したい。

学生の成績評価・単位認定については、定期試験の結果を中心に、授業中のミニテスト、出席状況、受講態度等を総合し実施している。進級判定に関し、今後検討を要する課題を適切に解決する所存である。

健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科の設置趣旨に沿った学科固有の授業は1年次から開始して、これまで円滑に進行している。薬物療法に関し、実務力とと

もに、医療現場での問題発見・解決能力の優れた医療人、薬剤師を育成するために実務実習をぜひ成功させたい。実務実習事前学習も成功裏に進んでいる。受け入れ先の病院、薬局との契約も円滑に進捗している。今後、病院、薬局等との実務実習教育における連携にさらに努力したい。

薬学共用試験に関わるハードおよびソフト面のシステム準備を完了し、CBT、OSCEをトラブルなく実施している。

学生受け入れに関しては、アドミッション・ポリシーに基づいて、受験生に対して入学前に三学科の授業の特徴、目指すところ、卒業後の進路、将来の活動分野等を説明し、本人の希望を尊重して、入学時に所属学科を決定しているが、臨床薬学科の志望が多く、健康薬学科が少ないという現状に関し検討が必要であろう。

教職員の教育力と学生指導力を向上させるために学内のFD/SD活動を活発化するとともに、学外のFD/SD活動にも継続して参加する。また、教員の教育・学生指導へのモチベーションを高めるための研究条件、研究環境の一層の充実に努めたい。なお、教員の現在数は大学設置基準を満たしており問題はない。教育・研究を支える事務職員の数も十分である。

本学の国際的活動に関しては、現在留学生が4人在籍しているが、今後受け入れを増加させる方向で、条件を整え、また、アジア各国等の薬科大学との学術交流計画を進めたい。

学内施設・設備については、講義室、実習室、図書館、動物実験施設、薬草園、模擬薬局、学生自習室、教員研究室、体育館、テニスコート、事務室、食堂等が整備され学生の就学環境、教職員の執務環境には問題はない。また安全、快適、健康なキャンパスづくりに今後も鋭意努力したい。

地域連携に関しては、年に3回の市民公開講座を好評のうちに進めている。今後も積極的に進めたい。

#### IV 自己評価・評価書作成のプロセス

今回実施した自己評価21の評価判定・評価書作成のプロセスは以下の通りである。

自己評価21を実施するに際し、自己評価21実施委員会を組織した（添付資料



1)。

平成 21 年 12 月 22 日（火）に開催した自己評価 21 実施委員会の第 1 回会議において、1) 薬学六年制教育の第三者評価、2) (社) 薬学教育評価機構、3) 「自己評価 21」、4) 自己評価 21 への取り組みの日程と体制、5) 具体的作業分担について審議・決定した。

その後、自己評価 21 実施委員が八つの作業グループに分かれて、各グループの代表者（幹事）を中心に評価の第一次案を作成した。2 月 22 日（月）に第 1 回幹事会を、続いて 3 月中旬までに計 10 回の幹事会を開催し、各グループの作成した案を資料としてその内容について審議・修正し、自己評価書を作成した。また、各基準について自己評価書別表を作成した。

この「自己評価 21 評価書」を 4 月 9 日（金）に、本学ホームページに公表し、また自己評価書および評価別表を薬学教育評価機構に 4 月 15 日（木）に提出した。

## V 基準ごとの自己評価

### 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

##### 基準 1 - 1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

- 【観点 1 - 1 - 1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。
- 【観点 1 - 1 - 2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。
- 【観点 1 - 1 - 3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

#### [現状]

##### 【観点 1 - 1 - 1】

本学は「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。このことは多彩な入試制度で受け入れた学生の個性をさらに伸ばす教育を行うことを意味するのみならず、近年のライフサイエンスの発展によって現実のものとなりつつある「個の医療」（テイラーメイド医療）や、“証”を重視する漢方の発想にも結びつくものである。したがって、多様な学生のニーズに応えるほか、医療を取り巻く環境の変化や、薬剤師に対する社会のニーズにも適確に反映した理念であるといえる。

教育理念としては、「惻隠の心をもつ薬剤師の育成」を掲げている。検査や診断・治療、調剤・投薬など医療行為の大部分で機械化・自動化が急速に進む中、患者と医療人との間の人間関係が希薄になりがちであるが、一人ひとりの患者の痛みや苦しみがわかる「こころ豊かな医療人」を育てるという理念である。

建学の精神と教育理念にもとづいて、本学では「個の医療」を担う実力を備えた上で人の苦しみがわかる「惻隠の心をもつ薬剤師の育成」を教育目標としている。

キャンパスのメインストリート近くに立つ建学記念碑には、薬学の教育・研究に立脚して「人類の福祉と学術の深化、東西の融和を祈念する」という趣旨の碑

文が刻まれており、『学生便覧』にも碑文が示されている（図 1-1、保管資料 2 『学生便覧』）。また正門と東門の門柱には、「ヒギエイアの杯」がデザインされている（図 1-2）。建学記念碑や「ヒギエイアの杯」を日々眺める学生や教職員は薬学の使命を自然に意識し、学業や教育・研究に努める意欲が醸成される。



図 1-1 建学記念碑と碑文



図 1-2 正門と「ヒギエイアの杯」のレリーフ（大学パンフレットより）

【観点 1-1-2】

建学の精神・教育理念は大学パンフレット（図 1-3、保管資料 1 『横浜薬科大学パンフレット』）やホームページのほかテレビ CM や看板（図 1-4）なども用いて、教職員、学生、受験生、地域住民などに幅広く公表している。また、教員が着任して教壇に立つまでの間に、本学の教育理念を明確にし、本学での教育実

施上の心構え、教育の実施方法を周知徹底している。さらに、非常勤講師の一人ひとりについても本学の教育理念の周知を徹底している。

### 【観点 1-1-3】

平成18年4月14日に行われた開学式・第1回入学式で江崎玲於奈学長は新入生を前に「What should I do with my life? -わが人生、何をすべきか。」ということ常を常に念頭においてほしいと訓示した。その中で、創造性に富んだ人生のシナリオを自分で書く努力の重要性を説き、「本学の役割は、そのシナリオを成功させる最適の道筋を整え、あなたにガイダンスを与えることです。」と述べている(図1-5)。

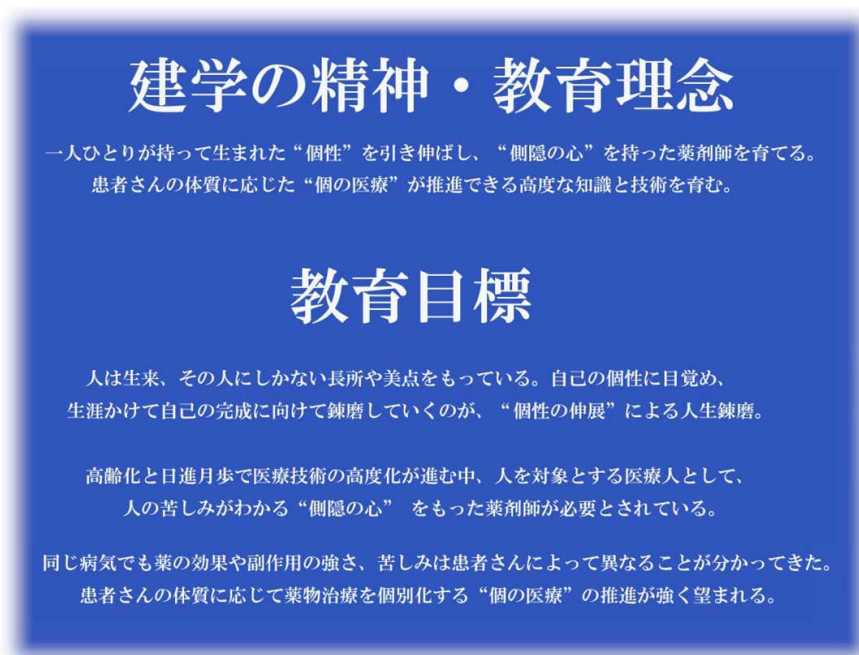


図 1-3 大学パンフレットに示された建学の精神・教育理念と教育目標



図 1-4 本学の建学の精神を示す看板（キャンパス東側の道路に面して設置）

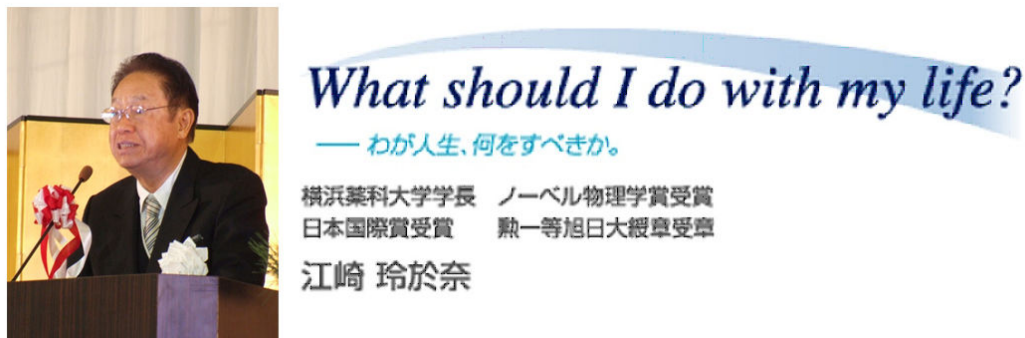


図 1-5 第 1 回入学式における学長告辞

学生が明確な目的意識を持って自ら人生のシナリオを書き、「惻隱の心」が豊かな立派な薬剤師に育つことを支える本学独自の重要な取り組みとして「こころの教育」がある。これは、講義を始める前や講義の合間に“生命”や“人生”に関連してとりあげた話題やヒューマニズム教育に適した話題について学生とともに考え、問題点を明らかにすることによって確かな倫理観と豊かな人間性を備えた医療人を育てようとするものである（図 1-6、保管資料 10）。



図 1-6 「こころの教育」

本学は健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科の三学科から構成されているが、1 年次から学科専攻科目を必修としており、薬剤師国家試験で要求される以上の専門的な学識や思考法が身につくようなカリキュラムとなっている。

基準 2-2-1（教養教育・語学教育）でも触れるが、薬学や医療の領域で今後さらに進むと考えられる国際化に対応すべく、「基礎英語」「薬学英语」「臨床薬学英语」の合計 8 単位を必修として、5 年次を除く各学年に英語を配当し、卒業後に必要となる語学力を修得させる体制を取っている。また、1 年次には「英会話」

「中国語」「ドイツ語」「フランス語」から1科目を選択する。

5年次および6年次学生は研究室に配属となり、卒業研究を通じて深い学識およびその応用能力等を身につけることとなっている。

#### [点検・評価]

- ・「建学の精神」「教育理念」は教職員に対して、理事長による年頭の訓話など、機会あるごとに触れられるほか、新任教員には着任時に詳しく説明している。
- ・「建学の精神」「教育理念」は入学式の学長告辞で新入生に示されるほか、毎年各年次のガイダンス時にも繰り返し説明される。
- ・建学記念碑や門柱のレリーフなどに日常的に接する学生や教職員は、薬学の使命を意識し学業や教育・研究に研鑽する意欲が醸成される。
- ・本学の理念と目標はホームページのほか、各種の広報資料やテレビCM、看板などのメディアを通して社会に広く公開している。

#### [改善計画]

とくになし。

保管資料 1 『大学パンフレット』

保管資料 2 『平成21年度 学生便覧』

保管資料 10 『こころの教育 2006～2007、2008～2009』

## 基準 1-2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

### [現状]

#### 【観点 1-2-1】

本学独自の試みとして「こころの教育」がある（図 1-6、保管資料 10）。これはカリキュラムに現れるものではないが、“命”や“生命科学”などに関する話題を講義の前に紹介し、学生と感動を分かち合うとともに「考える習慣の定着」をめざすものである。各年度に行われた「こころの教育」の講義ノートを持ち寄り、これを編集して全教員に配布するなど、教員相互に教育の資としている。医療人としての倫理観と人間性、向上心を育むための試みである。

本学のカリキュラムの中で項目 2-1～項目 2-5 に関連する科目は表 1-1 のようにまとめることができる。1 年次～2 年次には 11 科目の教養科目を必修としているほか、人文・社会系の選択科目を 6 科目開講しており、医療人として必要な幅広い教養が身につくようなカリキュラムを組んでいる。また、1 年次の「体育実技」（自由科目）では運動習慣を身につけるとともに、健康づくりのための柔軟体操やジョギングを指導・助言できるような技術の修得をめざしている。

薬学や医療の領域で今後さらに進むと考えられる国際化に対応すべく、「基礎英語」「薬学英語」「臨床薬学英語」を必修として、5 年次を除く各学年で英語を学び、卒業後に必要となる語学力が身につくように努めている。臨床の現場では外国人患者に接する機会が増大すると考えられることから、選択科目の中で「英会話」を開講している。また、第二外国語としては「中国語」「ドイツ語」「フランス語」の 3 か国語を開講している。



表1-1 薬学教育カリキュラム

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
教養科目	必修科目 基礎英語 国語表現法 情報科学入門 薬学英語Ⅰ 情報処理演習 コミュニケーション論 社会倫理学	2	薬学英語Ⅱ 心理学	1	薬学英語Ⅳ	1	臨床薬学英語Ⅰ	1			臨床薬学英語Ⅱ	1		
		1	1	1	1									
選択科目	人間と哲学 社会と法律 社会と経済	1	医療と法律 医療と経済 社会福祉学	1										
	英会話 中国語 ドイツ語 フランス語	2 2 2 2												
小計	19単位(11単位)		7単位(5単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)		1単位(1単位)			
専門教育科目	必修科目	健康薬学総論	1	栄養学	1	食品機能学	1	食品安全性学	1	地球環境特論	1	医療と栄養	1	
		運動生理学	1	精神と健康	1	免疫学特論	1	感染予防特論	1	産業保健論	1	地域保健論	1	
		運動と健康	1	ライフステージ栄養学	1	薬物と健康	1	生活習慣病特論	1	環境生理学	1	健康管理学	1	
		漢方入門	1	本草学	1	民間薬概論	1	漢方薬効解析学	1	漢方製剤各論Ⅰ	1	漢方処方学	1	
		伝統医薬学	1	薬用植物学特論 生薬学特論	1 1	漢方理論Ⅰ 漢方生薬化学	1 1	漢方理論Ⅱ 漢方薬理学	1 1	漢方製剤各論Ⅱ 漢方治療学総論	1 1	臨床漢方治療学Ⅰ 臨床漢方治療学Ⅱ 漢方品質評価論	1 1 1	
		介護学概論 リハビリテーション概論	1 1	医療システム概論 医学概論 看護学概論	1 1 1	臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 運動療法概論	1 1 1	創薬化学特論 院内感染防御論 ゲノム創薬論	1 1 1	治験業務論 疾患別治療特論Ⅰ 疾患別治療特論Ⅱ	1 1 1	疾患別治療特論Ⅲ 医薬品評価特論 医薬業界論 高度先端医療論	1 1 1 1	
		基礎数学 薬学概論	2 1											
		基礎化学 基礎生物学 基礎物理学 社会薬学 基礎統計学	1 1 1 1 1											
		薬学基礎講座 理論化学 有機化学Ⅰ 無機化学 薬用植物学	1 1 1 1 1	有機化学Ⅱ 生薬学 有機化学Ⅲ 薬用資源学	1 1 1 1	有機化学Ⅳ 医薬品化学Ⅰ 天然物化学 医薬品化学Ⅱ	1 1 1 1	薬局方試験法	1					
		分析化学Ⅰ	1	分析化学Ⅱ 物理化学Ⅰ 機器分析学Ⅰ 放射化学 物理化学Ⅱ 機器分析学Ⅱ	1 1 1 1 1 1	臨床物理分析法	1							
		機能形態学Ⅰ 生化学Ⅰ	2 1	微生物学 生化学Ⅱ 機能形態学Ⅱ 免疫学	2 2 1 1	微生物薬品学 分子生物学Ⅰ 分子生物学Ⅱ	1 1 1							
		衛生学		食品衛生学Ⅰ	1	食品衛生学Ⅱ 環境衛生学Ⅰ 環境衛生学Ⅱ 衛生化学	1 1 1 1	公衆衛生学	1					
		基礎医療系		薬理学Ⅰ 病態生理学Ⅰ 病態生理学Ⅱ 物理薬剤学Ⅰ	2 1 1 1	薬理学Ⅱ 製剤学 薬物動態学Ⅰ 病態生理学Ⅲ 物理薬剤学Ⅱ	2 1 1 1 1	薬理学Ⅲ 病態生化学 薬物動態学Ⅱ	1 1 1					
		臨床医療系		調剤学Ⅰ 調剤学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ 医療心理学 薬剤経済学	2 1 1 1 1	薬物治療学Ⅱ 薬事関係法規・制度 医薬品情報学 医療コミュニケーション論 臨床薬理学Ⅰ 医薬品副作用学 リスクマネジメント論 医療倫理学	1 1 1 1 1 1 1 1	医薬品開発論 医療福祉制度 処方解析Ⅰ 医療心理学 臨床薬理学Ⅱ 処方解析Ⅱ 臨床薬剤学 薬局管理学	2 2 1 1 1 1 1 1	診療科各論Ⅰ 臨床薬物動態学 医療統計学 臨床薬理学Ⅱ 診療科各論Ⅱ 処方解析Ⅱ 臨床薬剤学 薬局管理学	1 1 1 1 1 1 1 1			
		実習・演習		基礎化学演習	1	生物系実習Ⅰ 物理系実習Ⅰ 化学系実習Ⅰ 生物系実習Ⅱ 物理系実習Ⅱ 物理化学演習	1 1 1 1 1 1	薬剤学実習Ⅰ 化学系実習Ⅱ 薬理学実習 薬剤学実習Ⅱ 衛生系実習 基礎薬学演習	1 1 1 1 1 2	薬剤学実習Ⅲ 医療薬学演習 臨床薬学演習 実務実習ブレ教育 卒業研究 実務実習Ⅰ 実務実習Ⅱ 実務実習ポスト教育	1 1 1 1 1 3 2 8	2 10 10 1	卒業研究 基礎薬学総合演習 医療薬学総合演習	4 2 4
		選択科目						創薬概論 疾病予防学 血液検査学(健康薬学科) 鍼灸入門(漢方薬学科) 新薬論(臨床薬学科)	1 1 1 1 1	地域薬局論 漢方医薬概論 長寿医療(健康薬学科) 薬膳論(漢方薬学科) 薬物代謝学(臨床薬学科)	1 1 1 1 1	救急医療概論 香粧品学 サプリメント論 OTC薬概要 薬局経営論	1 1 1 1 1	
		小計	20単位(20単位)		31単位(31単位)		35単位(35単位)		35単位(33単位)		32単位(30単位)		27単位(24単位)	
		自由科目	体育実技	2									MR演習	1
		合計	39単位(31単位)		38単位(36単位)		36単位(36単位)		36単位(34単位)		32単位(30単位)		28単位(25単位)	
		総計	卒業要件単位数 192単位 総単位数 209単位(修得単位数 192単位)											

( )内の数字は最低修得単位数。合計および専門教育科目の小計は臨床薬学科を例示。 [横浜薬科大学 薬学教育シラバス 2009 を改編]

- 2-1 ヒューマンイズム
- 2-2-1 教養教育
- 2-2-2 語学教育
- 2-3-1 医療安全教育
- 2-4-1 生涯学習
- 2-5-1 自己表現能力



専門教育ではモデル・コアカリキュラムに準拠して、各科目を無理なく学べるように学年別に配当している。多くの科目は他の科目と関連付けられているので、重要事項を繰り返して教授することにより、知識の定着を図っている。

健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科の三学科制のそれぞれに、1年次から学科専攻科目を毎年3科目程度導入している（表1-2）。

表1-2 学科専攻科目

学 科	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		5 年 次		6 年 次	
	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
健康薬学科	健康薬学総論	1	栄養学	1	食品機能学	1	食品安全性学	1	地球環境特論	1	医療と栄養	1
	運動生理学	1	精神と健康	1	免疫学特論	1	感染予防特論	1	産業保健論	1	地域保健論	1
	運動と健康	1	ライフステージ栄養学	1	薬物と健康	1	生活習慣病特論	1	環境生理学	1	健康管理学	1
漢方薬学科	漢方入門	1	本草学	1	民間薬概論	1	漢方薬効解析学	1	漢方製剤各論Ⅰ	1	漢方処方学	1
	伝統医薬学	1	薬用植物学特論	1	漢方理論Ⅰ	1	漢方理論Ⅱ	1	漢方製剤各論Ⅱ	1	臨床漢方治療学Ⅰ	1
			生薬学特論	1	漢方生薬化学	1	漢方薬理学	1	漢方治療学総論	1	臨床漢方治療学Ⅱ	1
臨床薬学科	介護学概論	1	医療システム概論	1	臨床栄養学Ⅰ	1	創薬化学特論	1	治験業務論	1	疾患別治療特論Ⅲ	1
	リハビリテーション概論	1	医学概論	1	臨床栄養学Ⅱ	1	院内感染防御論	1	疾患別治療特論Ⅰ	1	医薬品評価特論	1
			看護学概論	1	運動療法概論	1	ゲノム創薬論	1	疾患別治療特論Ⅱ	1	医薬業界論	1
										高度先端医療論	1	

健康薬学科の学科専攻科目は人生の各段階における疾病予防・健康増進のために必要な科目を網羅しており、卒業生は保健衛生に関する分野や運動・休養・栄養などを背景とした健康づくりの分野などで活躍することが期待される。

漢方薬学科では、漢方に深い造詣を持ち、西洋薬に漢方薬を併用した東西融和の薬物療法を担える薬剤師の育成をめざしている。近年ニーズの高まる漢方に精通した薬剤師となることが期待される。

臨床薬学科では、近年発展が目覚ましい先端医療を理解し、医師や看護師などの医療スタッフと連携して個々の患者に即した「個の医療」を提供できる薬剤師の育成をめざしている。

各学科とも6年間で18科目の学科専攻科目を学ぶので、卒業時にはモデル・コアカリキュラムの内容をはるかに超える高度な専門的知識を獲得できる。また早い段階から学科専攻科目を学ぶので、自らの進路を見据えた上で学習のモチベーションが高まる。

各学期の最後には学生から授業に関するアンケートを取っている。その結果は教員にフィードバックされ、授業の改善に役立っている。

病院および薬局における実務実習を充実させるために設けられた「実務実習センター」では、薬剤師としての豊富な実務経験を持つ12人の教員が、実習プログラムの作成や指導に当たっている。

「薬学教育センター」には若手の教員が常駐しており、学習上の疑問点についての質問や相談を受けやすい環境が整っている。

修学上や学生生活全般にわたる悩みなどに対応するために、講師以上の教員による指導担任制を取っている。講義の出席状況は IC カードで記録され、定期的に担任教員に届けられる。この情報は学生の日々の生活を推し量り、指導の必要性を判断するために極めて有用である。

本学は開学から 4 年と歴史は浅いが、上記のような努力の積み重ねによって教育目標は順調に達成されつつある。平成 21 年 9 月に実施された CBT の体験受験や 12 月の CBT 本試験でも好成績を修めた。

#### [点検・評価]

- ・講義の中で「こころの教育」に取り組むことにより、人の苦しみがわかる「惻隠の心をもつ医療人」として育つように努めている。
- ・国際化する社会への対応として、臨床の現場で役立つ語学力が身につくように努めている。
- ・薬学専門科目は教育効果を考慮してバランスよく配当している。
- ・各学年で充実した内容の学科専攻科目を開講している。
- ・指導担任制を導入し、学生生活の全般にわたってきめ細かな指導に努めている。
- ・実務実習に向けた準備も順調に進んでおり、学生は薬学共用試験で好成績を収めている。

#### [改善計画]

定期試験で不合格者が一定の割合を超えた場合には、再試験の前に補習授業を行い、学力向上に努める。

保管資料 13 『平成 21 年度シラバス「薬学教育シラバス 2009」』

『平成 21 年度（前期）横浜薬科大学教育計画』

『平成 21 年度（後期）横浜薬科大学教育計画』

## 『教育プログラム』

### 2 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

#### [現状]

六年制薬学教育では、臨床実践能力を培うのはもちろんのこと、医療人として必要な“教養”と“心のあり方”の教育が要求されるので、広範な分野を教授する必要がある。

医療にたずさわることになる薬学生にとくに必要とされる教養科目として「薬学概論」「社会薬学」「コミュニケーション論」「社会倫理学」を1年次、「心理学」「医療と哲学」を2年次の必修科目としている。

「薬学概論」では薬学の歴史・役割の変遷などについて概説し、薬剤師の使命や医療人としての倫理観の重要性などを強調する。また、医療チームの一員としての薬剤師の役割や基本的態度、医療人に必要なヒューマニズムを説く。

「社会薬学」では、薬剤師の社会的役割や職務・職域がどのように社会と関わっているかを認識させる。

「社会倫理学」では、薬剤師である前に一社会人として持つべき倫理観について解説し、社会人の一員としての倫理観とは何かを考察する。

「医療と哲学」では、老人と医療、生殖技術と人間、尊厳死などを取り上げ、哲学的観点から、人生観、道徳観などについて考察する。

#### 【観点 2-1-1-1】

医療人としての自覚の動機づけを行い、勉学の姿勢を喚起するために、病院および薬局で薬剤師業務の現場を見学する「早期体験学習」を1年次に実施している。1年次前期の「薬学概論」の中で導入教育を行い、見学後は後期の「社会薬学」の中でレポート提出と成績評価を行う。

心理学、倫理学、コミュニケーション論を、それぞれ薬剤師教育にふさわしい形に組み立てた「医療心理学」「医療倫理学」「医療コミュニケーション論」は3、4年次に必修科目として開講されている。

#### 【観点 2-1-1-2】 および

#### 【観点 2-1-1-3】

「医療心理学」では、主に患者や家族の心理状態に関する基礎知識、服薬指導や患者とのコミュニケーションの際に留意すべき事項などを教授し、また、医療現場で働く医療従事者に起こりやすい心理的变化などについても解説する。

「医療倫理学」では、患者から信頼される医療人になるという自覚をもたせることを目的とし、生殖技術、安楽死、尊厳死、脳死などについて概説し、生命の尊さを認識させる。さらに、院内感染、臓器移植、終末医療、薬害エイズなどの医療に関連する諸問題について検討し、医療倫理とは何かを考えさせる。

「医療コミュニケーション論」では、様々な医療の場を想定し、患者への対応に必要な医療人としての会話法、心構えを教授する。これにより、弱者の悩みや苦しみがわかる惻隱の情にあふれた医療人としてのコミュニケーションを考えさせる。

医療チームの一員として社会における諸問題を社会福祉的視点からとらえることが、薬剤師の活動においても重要であることから、5年次に「医療福祉制度」を必修科目として配当し、社会福祉の重要性を認識させている。

医療人としての幅広い教養を培うために人文・社会科学系科目として、1年次に「人間と哲学」、2年次に「社会福祉学」を選択科目として配当している。また、学科専攻科目（必修科目）として、健康薬学科では1年次に「運動と健康」、2年次に「精神と健康」「ライフステージ栄養学」などを教授し、健康指導を行える医療人を育成している。漢方薬学科では6年間を通して漢方薬や民間薬に関する深い造詣を身につけさせ、医師や患者に的確な情報を伝えることができるように指

導している。臨床薬学科では1年次に「介護学概論」と「リハビリテーション概論」を、2年次に「医学概論」や「看護学概論」を配当し、3年次以降では「臨床栄養学」や「疾患別治療特論」「高度先端医療論」などを教授し、日進月歩の医療に対応できる薬剤師を育成している。

#### 【観点 2-1-1-4】

卒業要件単位数 192 単位のうち、必修科目のみで 51 単位 (27%)、選択科目を合わせると 65 単位 (34%) が、項目 (2-1) ~ (2-5) に対応している (表 2-1 薬学教育カリキュラム)。

#### [点検・評価]

- ・臨床に関わる実践的な知識と技能をもち、医療人としての倫理観を備えた薬剤師の育成を目指す教育内容がカリキュラムに組み込まれている。
- ・「早期体験学習」などを実施し、医療人としての自覚・動機づけを行っている。
- ・一般的な教養科目だけでなく、医療人としての幅広い教養を培うための科目をカリキュラムに組み込んでいる。
- ・全学年を通して、医療人育成のための教育に努めている。
- ・項目 (2-1) ~ (2-5) に対応する単位数は、卒業要件単位数の 1/5 以上である。

#### [改善計画]

生命に関わる職業を目指す薬学生は、医療人に不可欠な倫理観や人間性を養うことが非常に重要である。ヒューマニズム・医療倫理教育の内容をより良くするために、さらに検討していく。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学，社会科学及び自然科学などを広く学び，物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど，幅広い教養教育プログラムが提供されていること。
- 【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され，時間割編成における配慮がなされていること。
- 【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

【観点 2-2-1-1】 および

【観点 2-2-1-3】

医療人として医療チームの中だけでなく、患者からも信頼され尊敬されるためには、どのような場合でも優しく対応できるだけの知識と技術を背景にした自信を身につけるとともに、人間性にも磨きをかけることが肝要である。そして、医療人である前に「人として何が一番大切であるか」、すなわち生命の尊厳をしっかりと学ぶ必要がある。そこで、薬学準備教育ガイドラインに沿って、一般教養科目として倫理、哲学、心理、外国語、法律、経済と幅広い分野を開講している。なお、倫理、心理、外国語、法律、経済などの分野については、高学年で薬学や医療と密接に関連した教科として取り上げられるので、1年次および2年次に行われる教養教育は薬学の専門教育に向けた準備教育としても重視されている（表2-1）。

一般教養の必修科目として、1年次に「国語表現法」「コミュニケーション論」「社会倫理学」、2年次に「心理学」「医療と哲学」を設定している（各1単位）。

表 2-1 教養教育科目

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
教養科目	必修科目 専門関連	基礎英語	2	薬学英語Ⅱ	1	薬学英語Ⅳ	1	臨床薬学英語Ⅰ	1			臨床薬学英語Ⅱ	1
		国語表現法	1	心理学	1								
		情報科学入門	1	薬学英語Ⅲ	1								
		薬学英語Ⅰ	1	医療と哲学	1								
		情報処理演習	1										
		コミュニケーション論	1										
	選択科目 人文・社会 外国語	社会倫理学	1										
		人間と哲学	1	医療と法律	1								
		社会と法律	1	医療と経済	1								
		社会と経済	1	社会福祉学	1								
		英会話	2										
		中国語	2										
		ドイツ語	2										
		フランス語	2										
小計	19単位(11単位)		7単位(5単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)		1単位(1単位)		

さらに、国際化に対応できる語学力を培うため「基礎英語」のほか、基礎編から応用編までをカバーする「薬学英语」「臨床薬学英语」を継続履修する。内訳は、1年次に「基礎英語」「薬学英语Ⅰ」、2年次に「薬学英语Ⅱ」「薬学英语Ⅲ」、3年次に「薬学英语Ⅳ」、4年次に「臨床薬学英语Ⅰ」、6年次に「臨床薬学英语Ⅱ」となっている。単位数は1年次に通年開講される「基礎英語」のみが2単位であり、他の科目は半期の履修で各1単位となっている。

「薬学英语Ⅰ～Ⅳ」では、薬学分野で必要となる英語の基礎力を身につけることから、研究室や医療現場で必要となる英文読解力、さらには医療現場や学術集会などで必要とされる英語力の修得をめざす。

医療の現場で必要となる英語力を身につけさせることを目的とする「臨床薬学英语Ⅰ」では、身体部位・病名・症状などの医学用語や疾患と治療薬に関する英文など、薬剤師業務に関係する実践的な英語を修得させる。「臨床薬学英语Ⅱ」では、チーム医療の一員として医薬品使用に伴うインフォームドコンセントが行えるように、正確に意思疎通ができる英語力を育成する。

#### 【観点 2-2-1-2】

一般教養の選択科目としては、1年次に人文・社会科学系科目「人間と哲学」「社会と法律」「社会と経済」、2年次には「医療と法律」「医療と経済」「社会福祉学」を選択科目として配当している。さらに、英語教育を充実する目的で、「英会話」「中国語」「ドイツ語」「フランス語」の4科目のうち1年次に1科目（2単位）を選択履修する。

#### [点検・評価]

- ・薬学準備教育ガイドラインを参考とし、豊かな人間性・知性を養うための幅広い教養教育が行われている（表2-2）。
- ・一般教養科目として十分な科目が配当されており、授業科目の目的達成のための配慮がなされている。また、選択必修科目とすることにより、必ず取らなければならないため、幅広い教養を養うための方策として評価できる。

#### [改善計画]

上記の科目は、主に低学年に配当されており、社会的ニーズと医療人としての倫理性をより確固なものとするために、高学年での関連科目の配置も必要と考えられる。

**基準 2-2-2**

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】 英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】 医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】 英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

**[現状]**

**【観点 2-2-2-1】**

薬学や医療の領域で今後さらに進むと考えられる国際化に対応すべく、英語教育については 5 年次を除く各学年に合計 8 単位を必修科目として配当している。その内訳は、「基礎英語」「薬学英語Ⅰ」（以上 1 年次）、「薬学英語Ⅱ」「薬学英語Ⅲ」（以上 2 年次）、「薬学英語Ⅳ」（3 年次）、「臨床薬学英語Ⅰ」（4 年次）、「臨床薬学英語Ⅱ」（6 年次）となっている。また、1 年次では「英会話」が選択科目として開講されている。英語に関するこれらの科目を履修することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」ための英語力を身につけさせるように努めている。

**【観点 2-2-2-1】 および**

**【観点 2-2-2-2】**

1 年次に開講される「基礎英語」では、医療や生命科学に関連する英文記事とそれをめぐる英会話を毎回テーマとして取り上げ、医療や薬学に関連する語彙に慣れるようにし、さらに英文の構造を正しく分析し、内容を認識できるように授業を進めている（講義と演習を組み合わせることにより、英語で自己表現ができるように工夫している）。また、高学年では専門用語に触れる機会も多くなることから、1 年次の段階から辞書を活用するように指導している。

1 年次～3 年次に開講される「薬学英語」では、横浜薬科大学が独自に編集した教科書“English for Pharmaceutical Students”（全 4 巻）（図 2-1）を用いる。薬学分野の記事や論文を読むことにより、専門用語に親しむとともに学術論文の英語表現に慣れることを目標として、それぞれテーマが設定されている。1 年次の「薬学英語Ⅰ」では基礎生物学領域に関する英文のほか、喫煙習慣の健康影響などについても取り上げている。2 年次前期の「薬学英語Ⅱ」では基礎有機化学



の英文を取り上げ、有機化学の講義で使用したスライドの英語版を用いるなどして理解を助けるようにしている。2年次後期の「薬学英语Ⅲ」では、機能形態学、生化学、分子生物学に関する基礎的な英文に続いて、生物系分野の英語の論文を読む。また、海外の学術論文を検索する方法についても PubMed を例に解説する。

3年次に開講される「薬学英语Ⅳ」では、病態生理学、薬理学、薬物治療学など医療系の英文教科書や学術誌を読解するほか、医療現場の薬剤師を想定して実践的な英会話教育も取り入れている。以上の「薬学英语」では、薬学領域で必要となる基礎的な専門用語の修得に始まり、研究室や医療現場で必要となる英文読解力、さらには医療現場や学術集会などで必要とされる英語力が身につくように努めている。

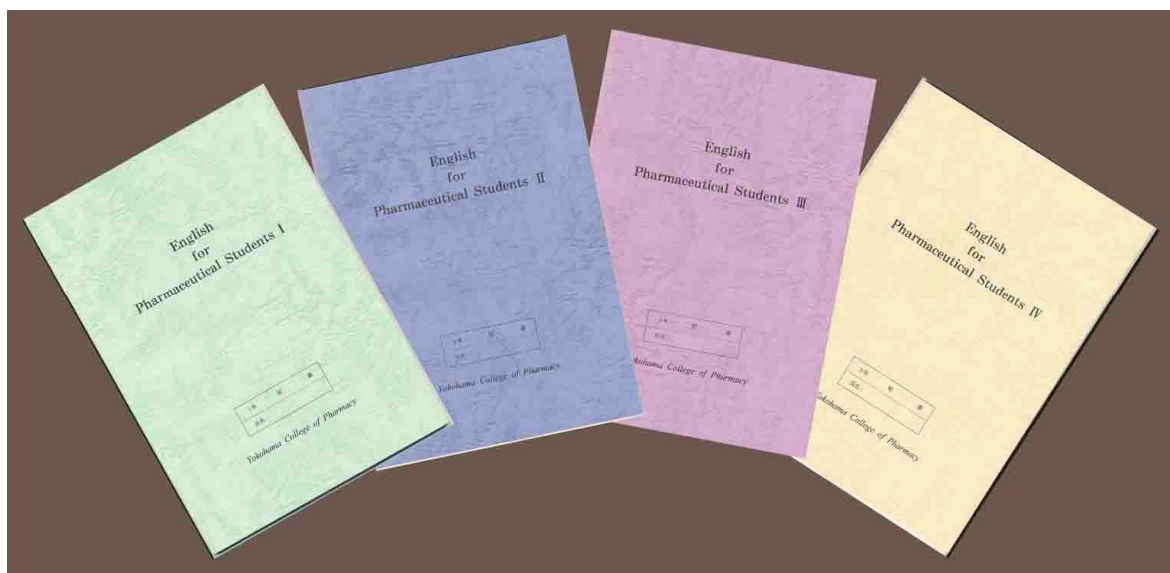


図 2-1 「薬学英语」で用いる本学編集の教科書

4年次に開講される「臨床薬学英语Ⅰ」では、5年次の実務実習の際に医療チームの一員として、スタッフとの間で正確な意思疎通ができるように実用的な臨床薬学英语を学ぶ。具体的には、身体部位・病名・症状などの医学用語や外国の医薬品情報収集など、医療の現場で薬剤師に求められる実践的な英語力を修得させる。6年次の「臨床薬学英语Ⅱ」では、グローバル化が進み外国人の患者も増えている実情を踏まえて、臨床の場で外国人に医薬品の使用法や副作用などを正確に説明できる英会話力の修得をめざす。

### 【観点 2-2-2-3】

5年次を除く各学年に合計8単位の英語関連科目を必修科目として担当しているほか、1年次の「英会話」（選択科目）では医療従事者と患者を想定したテーマを取り上げている。5年次には英語に関連する科目はないが、卒業研究の一部として行われるセミナーで英文の学術書や論文に触れるので、実際には英語教育が全学年で行われる。

なお、1年次には外国語科目として「英会話」のほかに、「中国語」「ドイツ語」「フランス語」が通年開講されている。

### [点検・評価]

- ・ 学年進行に沿って基礎薬学科目、医療薬学科目や臨床薬学科目と関連付けたテーマを設定し、薬学生に必要な「読む」「書く」「聞く」「話す」ための英語教育に努めている。
- ・ 2年次以降の英語教育は本学の専門教育科目担当教員が行い、薬学の専門分野で必要となる英語の読解力向上に努めている。
- ・ 全学年にわたって英語の力を身につけるための教育が行われている。

### [改善計画]

とくになし。

## (2-3) 医療安全教育

### 基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として、被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

### [現状]

#### 【観点 2-3-1-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止・医薬品の安全使用などの言葉を冠する科目名は、4年次の「医薬品副作用学」と「リスクマネジメント論」のみであるが、実際には多くの教科の中で医療安全に係る内容を教授している。シラバスの授業概要の中に、薬害・副作用・薬物相互作用・安全性・品質管理・院内感染などの用語が含まれる教科や、授業内容の調査結果から医療安全に関連することが明らかかな教科をリストアップするとつぎのようになる。

#### ① 医薬品の副作用や相互作用

4年次に開講される「医薬品副作用学」では副作用の発現機序や変動要因について概説した上で、各種の疾患に用いられる治療薬の副作用について説明する。「薬学概論」(1年次)ではサリドマイド渦、スモン病、ソリブジン事件などの代表的な薬害事件を紹介する。4年次の「公衆衛生学」でもサリドマイド事件を取り上げてリスクの評価法を説明し、スモンを例示して疫学調査の進め方を教授している。3~4年次の「薬物動態学」では薬物動態についての理解を深めた上で、薬物相互作用の回避方法を学ぶ。医薬品の副作用や相互作用の各論は「薬理学」「調剤学Ⅰ」「医療薬学演習」「処方解析」などで詳しく学ぶほか、漢方薬学科の学生は漢方薬の副作用や薬物相互作用について「漢方入門」「漢方理論」「漢方製剤各論」などの学科専攻科目で学ぶ。

#### ② 医薬品の安全性確保のための対策

医薬品を安全に使うためには、医薬品開発の段階で安全性が確保されていることは当然であるが、発売後も副作用情報の収集と臨床へのフィードバックが

重要である。また、医薬品の品質管理を行うための知識や品質を評価する技能も必要となる。このような観点から教授される科目には、「放射化学」「創薬概論」「新薬論」「製剤学」「物理薬剤学」「薬剤学実習」「薬局方試験法」「漢方品質評価論」「薬局管理学」「医薬品情報学」「リスクマネジメント論」などがある。また、臨床薬学科の学生は「ゲノム創薬論」や「高度先端医療論」の中で遺伝子組み換え医薬品などの安全性について学ぶ。

### ③ 医薬品の適正使用と服薬指導

安全な薬であっても不適切に使われると有害作用を示す可能性がある。医薬品の使い方を理解して的確な服薬指導をできる実力をつけるために「調剤学」「薬物治療学」「医薬品副作用学」「疾患別治療特論」「臨床薬理学」「臨床薬剤学」「実務実習」「実務実習ポスト教育」などが開講されている。

### ④ 医薬品副作用被害救済制度

医薬品副作用被害救済制度については「社会と法律」（1年次）、「医療と法律」（2年次）および「薬事関係法規・制度」（4年次）で学ぶ。

## 【観点 2-3-1-2】

1年次に開講される「社会と法律」は経験豊富な現役の弁護士が担当し、日本の法体系について概説した上で、薬害被害者の救済に関する法的側面、医療過誤・医療事故の背景と法的責任などについて教授している。同じく1年次の「社会薬学」や2年次の「医療と法律」「医療システム概論」、4年次の「リスクマネジメント論」などでは、国立大学病院や国立病院の薬剤部で責任者として勤めた経験を持つ専任教員や、病院薬剤部で医薬品安全管理責任者を務める非常勤教員が薬害や医療過誤・医療事故を防ぐための体制について、自らのヒヤリ・ハット事例なども紹介しながら、実務経験にもとづいた臨場感のある講義を行っている。また、病院および薬局における実務実習を充実させるために設置した「実務実習センター」では、薬剤師としての豊富な実務経験を持つ12人の教員が、実習プログラム作成や指導に当たっている。以上のように、各学年で講義や実習を通して薬剤師の社会的役割や責務の重さを肌で感じ、医療安全に常に気を配る姿勢が身につくような教育を行っている。また、基準1-1でも述べた「こころの教育」の中でも医療安全に関するテーマが数多く紹介されている。

正規のカリキュラムではないが、「2008 かながわ薬剤師学術大会」に学生を参

加させ、サリドマイド被害者の特別講演を聴講することにより薬害問題を肌で感じさせた。

#### [点検・評価]

- ・医療の現場で薬剤師として安全管理の責任を担ってきた実務経験豊富な教員や、医療分野に造詣の深い弁護士をはじめとする多数の教員が医療安全教育に携わっている。
- ・医療安全教育は「医薬品副作用学」や「リスクマネジメント論」など、約 80 科目の中で取り組まれている。学年進行に伴って基礎から応用へ、総論から各論へと進み、異なる視点から繰り返し教授されるので知識の定着が期待される。
- ・「こころの教育」の中でも医療安全を意識した話題を提供し、医療従事者としての責務を学生に考えさせている。

#### [改善計画]

とくになし。

## (2-4) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

### [現状]

#### 【観点 2-4-1-1】

基準 3-1-5 でも触れるが、将来の医療人としての自覚を促すために、1年次の夏休みには「早期体験学習」を取り入れている。その内容は病院と薬局の見学・体験実習（各1日）であるが、学習効果を高めるために、病院や薬局で医療に係る薬剤師のほか、製薬会社や赤十字血液センターなどで研究・開発に従事する薬剤師を講師として招き、事前に「導入講義」を実施している。

1年前期の「薬学概論」では薬学の歴史などを概説した上で、薬剤師の主な活動分野における職務を紹介し、薬剤師の使命や倫理観の重要性を強調するとともに、ライフサイエンスの進展や、医療・福祉制度の変化に対応するには卒業後も学び続ける必要があることを伝えている。1年後期の「社会薬学」では、医療の歴史と薬剤師の役割などについて説明した上で、薬剤師の業務に関係する各種の法令ならびに医療保険や介護保険の制度の変遷について説明する。

臨床薬学科の学生の場合は、上記のほかに2年生で「医学概論」と「看護学概論」が必修となっている。「医学概論」では、近年重視されているインフォームド・コンセント、ターミナルケアや尊厳死についても触れ、薬剤師は医学の進歩のみならず、家族関係や社会保障制度などの変化に常に対応していく必要があることを自覚させている。「看護学概論」では看護の歴史を概説した上で、薬剤師が服薬指導などで患者に接する際に必要なマナーや患者の心理について考える。このことを通して、性・年齢・病態・宗教・家族構成などの違いに応じて多様な患者の心理を理解するには、生涯にわたって深い思索を求められることを自覚する。

入学後の早い段階で開講される「薬学概論」や「医学概論」などの中でも、薬剤師は日進月歩の医学や薬学に関する最新情報を吸収するだけでなく、社会保障制度などの変化に対応するために積極的に学び続ける必要があることを自覚さ

せている。医療人としての生涯学習の重要性を認識させる科目は、専門教育科目の中でも各学年に配当されている。

本学独自の試みとして「こころの教育」がある（保管資料 10『こころの教育 2006～2007、こころの教育 2008～2009』）。これは、“命”や“生命科学”などに関連し教員自身が感動した話題や、学生に考えさせたいテーマなどを講義の前に紹介し、学生と感動を分かち合うとともに、深く考える習慣が定着することをめざすものである。その実施内容（図 1-6）は FD 活動の一環として教員の間で共有されており、倫理観と豊かな人間性を備え、向上心を持った薬剤師を育てるための指針の一つとなっている。

衛生薬学の教科書の中には 100 を超える法律や条約が出てくる。現行の法律約 1,700 のうち、薬学出身者が活躍する現場で直接・間接に関係する法律は数百に及ぶが、近年では頻繁に改廃、制定されており、卒業後も常に最新の動向を知る必要がある。そこで、総務省や各省庁の Web サイトから薬学関連法令の最新情報にアクセスするための「法令学習支援用データベース」（図 2-2）を本学の教員が開発し、「公衆衛生学」や「衛生系実習」の中で紹介するとともに、希望する学生には CD-ROM などの媒体で提供している（保管資料 10『法令学習支援用データベース』）。

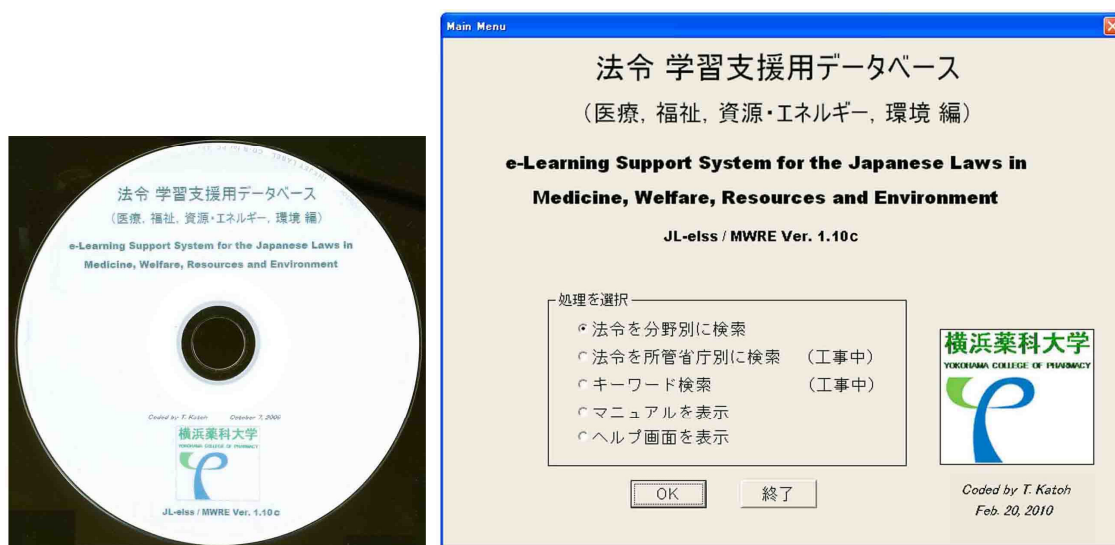


図 2-2 法令学習支援用データベースの CD（左）と起動画面（右）

#### [点検・評価]

- ・「早期体験学習」を実施することにより医療人としての自覚を促している。

- ・「薬学概論」「社会薬学」「医学概論」などの講義を通して生涯学習の重要性を認識させている。生涯学習がとくに必要とされる科目は全学年で学ぶ。
- ・薬学関連法令等の最新情報を入手するためのデータベースを本学の教員が開発し、学生に提供している。また、卒業生にも提供する予定である。

**[改善計画]**

とくになし。

保管資料 10 『法令学習支援用データベース』

『法令学習支援用データベース検索マニュアル』



## (2-5) 自己表現能力

### 基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

### [現状]

#### 【観点 2-5-1-1】

多種多様な意見が存在する社会・集団に属する自己は、必須情報を把握・分析・統合し、適切な自己表現によって諸課題に対処することが重要である。とくに患者とコミュニケーションし、適正な医療を施さなければならない医療人には自己表現能力が必要である。本学はカリキュラム（添付資料 2）、および課外における自己表現能力醸成を目指した教育に、以下のように取り組んでいる。

- 1) 多数の情報の中から目的に応じて必要不可欠な情報を選び出す。
- 2) 情報を分析・統合・整理して的確に状況を判断・認識する。
- 3) 的確な状況認識の下、適切な態度、言語により自己表現により対応する。

このため、広く深い知識を備え、本質洞察力、論理的・科学的思考力の練成に向けて、人間形成教育・一般教養教育、薬学専門教育・医療専門教育を展開している。自己表現能力醸成に関連した科目（表 2-2）の講義、演習、実習等の中で、また日常生活で機会あるごとに、医療人・薬剤師として患者対応に必要な情報把握力と状況判断力の醸成を指導している。

#### 【観点 2-5-1-2】

個人、集団の意見を正確に把握して整理し、それに対する的確な言葉と態度で応答し、相手の共感を得ることが重要である。本学は、正規の授業（表 2-2）、ならびに部活動等の課外における学生指導に際して、適切な言葉で明快に自己表現できることの重要性を理解させるとともに、人として、医療人として社会・医療に貢献できることを目指した指導を行っている。

表2-2 自己表現能力醸成に関連した科目の開講状況

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
教養科目	必修	国語表現法 コミュニケーション論	1 1	心理学	1			臨床薬学英語 I	1			臨床薬学英語 II	1	
	選択	英会話	2											
専門教育科目	講義	薬学概論	1			医療心理学	1	医療コミュニケーション論	1					
		社会薬学	1					医療倫理学	1					
	必修科目 実習・演習	基礎化学演習	1	生物系実習 I 生物系実習 II 化学系実習 I 物理系実習 I 物理系実習 II 物理化学演習	1 1 1 1 1 1	薬剤学実習 I 薬剤学実習 II 化学系実習 II 薬理学実習 衛生系実習 基礎薬学演習	1 1 1 1 1 1	1 薬剤学実習 III 1 医療薬学演習 1 臨床薬学演習 1 実務実習プレ教育	1 1 1 1	1 卒業研究 3 実務実習 I 2 実務実習 II 8 実務実習ポスト教育	1 3 2 8	2 卒業研究 10 基礎薬学総合演習 10 医療薬学総合演習	4 2 4	
		自由科目	体育実技	2									MR演習	1

【観点 2-5-1-3】

表 2-2 に示すように、全学年を通して講義、演習、実習などの中で自己表現能力の醸成に取り組んでいる。人として基本的に必要な自己表現能力を醸成する低学年での科目から、医療人として必要な能力の醸成を目的とする科目へと展開させている。例えば 1 年次の「基礎化学演習」において、テーマ毎に小グループを作り、グループ内やグループ間で発表・質疑応答する中で、個人および集団の意見を整理し発表できる能力を練成している。5 年次の「実務実習ポスト教育」では、SGD および全員による総合討論を行う。5、6 年次の卒業研究では、研究室でのセミナーで、研究経過報告と討論を通して自己表現能力を練成し、また他学生の報告を聞き、情報把握力のトレーニングを行う。

[点検・評価]

- ・6 年間のカリキュラムを通して、自己表現能力の醸成を目的とした講義、演習、実習を配当し実施している。卒業研究において効果的に自己表現能力のトレーニングがなされる。
- ・関連講義以外の講義（たとえば「運動と健康」や「薬学英语 II」等）で、また日常生活において多様な機会、多様な方法で自己表現力の練成を行っている。

[改善計画]

とくになし。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

##### 基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

#### [現状]

六年制薬学教育の主たる目的が「薬剤師育成」であることから、卒業生が将来いずれの分野で活躍する場合にも、4年次終了時に行われる予定の“共用試験”に合格し、病院・薬局における実務実習を履修した後に、薬剤師国家資格を取得することが必要となる。そこで、全学科に共通して、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく教育課程を編成している。

また、「個の医療」および「予防医療」の必要性を認識し、健康薬学、漢方薬学、臨床薬学関連の各方面で活躍する専門性の高い薬剤師を育てるという本学設立の趣旨を実現するために、学科ごとに他大学には見られない本学独自の科目編成を構築している。

三学科共通のカリキュラムは、臨床にかかわる実践的な知識と技能をもち、かつ豊かな人間性と医療人としての倫理観を備えた薬剤師の育成を目指す教育内容とした。そのため、モデル・コアカリキュラムの一般目標（GIO）達成に必要な科目を基本として配置し、さらに教養科目および医療薬学科目を本学独自の考えにしたがって充実させ、それらを発達段階や学習目的に応じて配列している。

開講科目は、一般教養の必修科目 14 科目（15 単位）、選択科目 10 科目（14 単位）。

薬剤師養成に必要な専門必修科目は、103 科目（157 単位）〔薬学導入教育科目 7 科目、薬学基礎科目 37 科目（化学系 14 科目、物理系 8 科目、生物系 9 科目、衛生系 6 科目）、基礎医療系科目 12 科目、臨床医療系科目 24 科目、実習・演習 23 科目〕、さらにこれに専門選択科目 15 科目、学科専攻科目各学科 18 科目（18 単位）合計 54 科目である。

各学科のカリキュラムは、添付資料 2 の通りである。また、本学のカリキュラムの薬学教育モデル・コアカリキュラム GIO との対比を添付資料 3 に示す。

**【観点 3-1-1-1】**

本学の『薬学教育シラバス』（保管資料 13）には、一般目標（GIO・授業概要）と到達目標（SBOs）を明示し、各科目が薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していることを示している。

**[点検・評価]**

- ・本学の教育理念・教育目標に基づいてカリキュラムが編成され、『薬学教育シラバス』を活用した教育方法がとられ、「質の高い薬剤師養成教育」に成果をあげている。
- ・添付資料 2 および添付資料 3 に示されるように、本学のカリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラムの一般教育目標（GIO）106 項目中 104 項目を充足しており、充足率は 98.1%である。

**[改善計画]**

今後とも六年制薬学教育の目的に沿ってさらに教育内容の充実を目指し、教育内容・教育方法、教育施設・設備の改善に努力する。

保管資料 13 『薬学教育シラバス』

**基準 3-1-2**

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

**[現状]**

**【観点 3-1-2-1】**

医療チームの一員として薬剤師に求められる問題解決能力を醸成するため、本学では、演習・実習等の自己研鑽・参加型学習を数多く取り入れている。これら演習の授業形態あるいは方略としては、講義形式、発表形式、討論形式（PBL、SGD）等を適宜使い分け実施している。

演習科目としては、1年次に「基礎化学演習」、2年次に「物理化学演習」、3年次に「基礎薬学演習」、4年次に「医療薬学演習」「臨床薬学演習」、5年次に「実務実習ポスト教育」さらに6年次に「基礎薬学総合演習」および「医療薬学総合演習」と全学年を通じて計8科目（15単位）を設定している。なお後半の4、6年次の演習は、分野ごとの修得度を深めることにより、4年次末の薬学共用試験と卒業後の薬剤師国家試験に備える総合的な薬学能力を養成するためのものである。

また同様に、実習科目としては1～6年次全学年にわたって合計17科目（41単位）を配当している（表3-1）。

表 3-1 演習・実習科目の配当とその単位数

学年	演習科目 (単位数)	実習科目 (単位数)
1	基礎化学演習 (1)	早期体験学習 (1)
2	物理化学演習 (1)	生物系実習Ⅰ、Ⅱ (2) 物理系実習Ⅰ、Ⅱ (2) 化学系実習Ⅰ (1)
3	薬学基礎演習 (2)	化学系実習Ⅱ (1) 薬理学実習 (1) 衛生系実習 (1) 薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ (2)
4	医療薬学演習 (3) 臨床薬学演習 (2)	薬剤学実習Ⅲ (1) 実務実習プレ教育 (3)
5	実務実習ポスト教育 (1)	実務実習Ⅰ 病院実習 (10) 実務実習Ⅱ 薬局実習 (10) 卒業研究 (2)
6	基礎薬学総合演習 (2) 医療薬学総合演習 (3)	卒業研究 (4)
	単位数合計 (15 単位)	単位数合計 (41 単位)

また、これまでの四年制大学教育における演習・実習と根本的に異なる点は、薬剤師としての知識・技能だけでなく、医療人として備えるべき態度を練磨するという目的も加わっているため、これらの授業に臨む態度（服装、礼儀、言葉遣い等）についても適正に指導し、評価対象とするよう申し合わせている。出席が足りていても、薬学生にふさわしい態度がなくては合格としていない。

**【観点 3-1-2-2】**

授業を医療現場と密接に結びつけるために、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込む工夫は、実務の経験をもつ教員を中心にそれぞれが工夫して、授業の中で行っている。

**【観点 3-1-2-3】**

本学のカリキュラムには、病院および薬局の薬剤師、医師、看護師・救急救命士・福祉士等による授業が組み込まれていて、教育へ直接的に関与しているなど他の医療関係者・薬事関係者との交流体制は整っている。患者との交流体制は、平成 22 年度以降の「病院・薬局等における実務実習」において初めて経験する

こととなる。

#### [点検・評価]

- ・各学年に十分な量の演習・実習科目が配当されており、各到達目標達成のための学習方略が有機的に連動している。
- ・本学では現在実務家教員が 12 人、完成年度には 18 人となる。またそれ以外にも実務経験をもつ教員が助手も含め 8 人いるため、合計 26 人となる。これらの教員から医療現場における具体的症例、製剤上の工夫などを聞く機会が充分にあるものとする。
- ・他の医療関係者との交流体制は、おおむね構築されている。

#### [改善計画]

さらに、患者等との交流体制の必要性があれば、整備する方向で考える。

### 基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

#### [現状]

#### 【観点 3-1-3-1】

高度な科学であり、積み重ねて修得する学問である「薬学」の性格上、教育の各ユニットの実施時期は大変重要である。本学では、このことに細心の注意を払い、1～2年次に、薬学の基礎と医療に携わる人としての成長を図る教育、3～4年次に薬学の本質を学ぶ教育、5～6年次にアドバンスト教育を展開している。6年間のカリキュラムは、およそ次の考えに従って編成している。

1年次では、「薬学概論」「社会薬学」「薬学基礎講座」等で学問の概要を把握するとともに、薬学を修める土台となる有機・無機化学や生物学、物理学の基礎を固める。医療人としての心をはぐくむ本学独自の「こころの教育」をする。

2年次では、薬学基礎科目の修得とともに、「生薬学」「病態生理学」「薬理学」「薬剤学」など、本格的な専門科目の学習がはじまる。同時に、化学、生物、物理といった基礎系の実習を通して科学者としての思考力を育み、基本的な実験技術を身につける。

3年次では、「薬物治療学」「調剤学」などの臨床科目や、薬剤、薬理、衛生系の実習も始まり、本格的に薬剤師になるための学問を開始する。同時に、4年次で行われる薬学共用試験の準備も開始する。

4年次では、より高度な臨床医療系の科目を中心に履修し、共用試験と国家試験に向けて1～3年次までの学習内容を総合演習で総復習する。

5年次では、病院や薬局において合計22週間の実務実習を行い、医療現場で実践的な薬物治療を経験する。同時に、専攻する研究分野での卒業論文作成のための研究を開始する。

6年次では、引き続き卒業研究を行うとともに、「高度先端医療論」「薬局経営論」「臨床漢方治療学」など、より実践的な科目を履修し、卒後の進路に必要なとされるスキルを磨く。

以上のように、低学年の教養科目、薬学導入科目、薬学基礎科目から高学年の



臨床薬学科目へと無理なく積み上げることができ、薬剤師国家資格を取得する能力を充分涵養できるよう配慮している(添付資料2「学科ごとのカリキュラム表」、保管資料13『薬学教育シラバス』)。

**[点検・評価]**

- ・科目間の関連性に配慮し、効果的な学習が積み上げられるように工夫されている。

**[改善計画]**

余りに学ぶことが多く、今後さらに、スリム化して学習しやすいように改善する予定である。

#### 基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

#### [現状]

【観点 3-1-4-1】および

【観点 3-1-4-2】

専門課程の実習科目としては、「化学系実習 I および II」「生物系実習 I および II」「物理系実習 I および II」「衛生系実習」「薬理学実習」「薬剤学実習 I および II」を設定し、体系的かつ段階的な内容としている。また、実務実習に直結させる「薬剤系実習 III」を追加充実し、4年次までに修得する実習は合計 11 単位である。本学のこれらの実習では、科学的思考の醸成に役立つ実習知識・技能とともに医療人としての態度教育にも力を入れている。

これらの基礎薬学的な実習は、5～6年次に行う卒業論文実習（6単位）の準備として十分に役立つものとする。

さらに、実務実習までに「実務実習プレ教育」（実務実習事前教育）の中で、実務に関わる教育が実習形態として約 3 単位分も含まれている。

また、初めての学外実習である「実務実習」については、とくに病院等の医療現場において実際の患者さんと長期間にわたり接触するため、患者のプライバシー保護や医療倫理、医療事故の回避などに関する知識を 4 年次終了までに修得させている（「医療倫理学」「薬事関係法規・制度」「リスクマネジメント論」など）。これによって、自信をもって実務現場に出向くこともできる。

#### [点検・評価]

- ・科学的思考の醸成に役立つ技能および態度を修得するための実験実習が、十分に組み込まれ実施されている。
- ・実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容である。

#### [改善計画]

現状では、実習が多すぎるという意見もあり、学生の負担を減らすため、スリ

ム化の工夫が必要である。

**基準 3-1-5**

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

**[現状]**

**【観点 3-1-5-1】**

本学は平成 18 年開学年度から、医療人としての自覚の醸成と動機づけを行って勉学の姿勢を喚起するために、1 年生を対象に早期体験学習を行っている。すなわち、夏休み中に横浜市内を中心に病院、薬局、研究所の協力を得て施設見学を実施している（表 3-2）。

**表 3-2 早期体験学習受け入れ施設と見学学生数**

(人)

年 度	受け入れ施設	施設数	見 学 学生数	二施設を見学 した学生数
平成 18 年度	病 院	23	104	0
	薬 局	24	66	
	研究所	10	128	
平成 19 年度	病 院	32	154	0
	薬 局	35	116	
	研究所	9	112	
平成 20 年度	病 院	26	171	5
	薬 局	14	56	
	研究所	9	140	
平成 21 年度	病 院	27	191	77
	薬 局	23	101	
	研究所	9	130	

**【観点 3-1-5-2】**

施設見学の訪問先から講師を招き、事前学習会において講演を依頼した。その後、学生に対して、施設見学訪問先の希望調査を実施した。施設見学後、積極的に学生同士で話し合いを持ち、訪問先で受けた印象をもとに討論し、将来に向け

での自己の考えを深めた。各年度の早期体験学習報告書を本学図書館に公開し、学生は先輩の施設見学の状況を閲覧できるようにしている。

体験学習実施後学生にアンケートをとり、本学習に対する感想・要望を調査した。その主なものを以下に示す。

- 「早期体験学習を通して命の大切さなどを再確認できた。」
- 「早期体験学習で、学習意欲が強まり、薬剤師になりたいという気持ちが強まった。」
- 「将来、自分が薬剤師としてどのように働いていくのかというビジョン立てに役立った。できれば調剤薬局だけでなく、研究所もみてみたかった。」
- 「実際の現場に行って仕事を見学するのは初めてだったので、とても充実した。ほとんど男性が聞くことがないであろうマンモグラフィーの説明など、こういう時でなければ知ることができない様々な説明を聞き、色々なことに興味が湧いた。」
- 「1年生のこの時期に行なうことで、自分にとってより明確な目標が持てた。薬剤師になることは甘いものではないと感じ、自分にできるのかすごく不安になった。」
- 「1年生のうち早期体験を受けることは有効であるが、頻度が少ない（1年次のみしか行わない）というのは問題である。大学の教員ではない薬剤師の方々とふれ合うのはとても新鮮であり、もっと薬剤師としての様々な仕事を実際に見て刺激を受けたい。4年生まで1年に1度実施して欲しい。」

#### [点検・評価]

- ・98%の学生が「早期体験学習により学習意欲が向上した」と回答した。「印象に残ったこと、考えたこと」に関して[安心、安全、正確、信頼][責任][チーム医療、連携][コミュニケーション]などのキーワード選択が多かったことから、薬剤師業務の目に見えない部分を知り、社会において薬剤師が果たす役割について本学習を通して十分理解できているものと考えられる。

- ・二施設を見学した学生の人数は、年ごとに増加する傾向が見られ、本学習に対する学生の意欲の向上が感じられる。
- ・日本薬学会年会の薬学教育分野に“「早期体験学習」の薬学教育効果に関する検討”と題する発表を行い、発表時に得られた意見を次年度からのプログラム改善の参考とした。

#### [改善計画]

早期体験学習を通して、学生の薬学を学ぶ目的意識を醸成し、薬学生としての自覚を促すという観点から実施してきた本学習は、学生のみならず教員も十分な手応えを感じている。そこで、さらに発展させるためにつぎのような点に留意しながら今後とも改善していきたい。

施設見学の前に早期体験事前学習会を実施しているが、新入生に対してより懇切丁寧な指導をすることによって、学生個々の自覚を促していく。

現在、1年生全員を対象に、夏休みに集中して実施しているが、希望する学生に対しては、2～3年次にも施設見学あるいは異なる企画を準備し、継続的体験学習の機会を設けたい。

### (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

#### 基準3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】 大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】 学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

#### [現状]

三学科共通の薬学教育プログラムの他に、本学に設置する健康薬学科、漢方薬学科および臨床薬学科の各学科に独自の「**学科専攻科目**」を配置し、学科ごとの専門性を創出している。

学科専攻科目は、薬学教育モデル・コアカリキュラムにはない内容、あるいはモデル・コアカリキュラムの内容をさらに深めたアドバンスト科目とし、これらを年次ごとに積み上げることにより各学科が目標とする薬剤師を育成できるよう工夫され、厳選された学科固有の科目群である。

- ① **健康薬学専攻科目**では、低学年で運動、休息、食物、精神、薬毒物、環境など人の健康に関係する種々の基本的なファクターを理解すると同時に生体自身もつ自己防御のシステムを学ぶ。さらに高学年で、食品やビタミンやアミノ酸など、いわゆる薬以外の健康補助食品の機能と安全性、感染症・生活習慣病の予防法、食・環境因子と健康、地域・産業保健、健康管理についてマスターする。
- ② **漢方薬学専攻科目**には、低学年で伝承薬・民間薬から漢方薬・中医薬に至るアジアの諸地域（東洋）で広く行われてきた経験的医療に関する科目群が配置され、高学年では、現代的手法を用いて漢方薬を解析する方法、さらに集大成として漢方の考え方と処方理論、漢方治療の実際について詳しく学ぶ。
- ③ **臨床薬学専攻科目**では、低学年で一般の病院で行われている介護、リハビリテーションなどのパラメディカル業務と、医師や看護師によるコメディカル業務の両方についてその概要と医療機関のシステムを学ぶ。さらに高学年で、非薬

物治療（食事療法・運動療法）、院内感染、最新創薬の論理と新薬開発の手法、治験業務の実際、特殊疾患の治療法、医薬業界の現状、高度先端医療の現状などを理解し、薬剤師として医療へのかかわり方を学ぶ。

このように本学は、設置申請書の「設置の趣旨」と「学部・学科の特色」に述べた教育および研究上の理念に沿って、各学科 18 科目（18 単位）全 54 科目の「**学科専攻科目**」を開講している。これらは、本学設置の趣旨に従って各学科の教育目標に沿った、より専門的な知識と技能を修得するためにシリーズとして履修する科目群である。

さらに、学科固有の専門関連選択科目として、健康薬学科に「血液検査学」「長寿医療」、漢方薬学科に「薬膳論」「鍼灸入門」、臨床薬学科に「新薬論」「薬物代謝学」の各 2 科目の特色ある科目（計 6 科目）を 4～5 年次に設定している。

各学科の教育を特徴づける学科専攻科目と学科選択科目について、表 3-3 に示す。

#### 【観点 3-2-1-1】

大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれている。

#### 【観点 3-2-1-2】

大学独自の薬学専門教育内容が、科目として構成されており、シラバスに示されている。

#### 【観点 3-2-1-3】

学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されている。

#### [点検・評価]

- ・十分な量の大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに組み込まれている。

#### [改善計画]

とくに現状では、改善を要するところはないと考えるが、さらに、科目等の精選などがあれば、必要な改善を行っていきたい。



表 3-3 学科専攻科目と学科選択科目

学 科		健康薬学科	漢方薬学科	臨床薬学科
専 攻 科 目  (必 修)	1 年 次	健康薬学総論 運動生理学 運動と健康	漢方入門 伝統医薬学	介護学概論 リハビリテーション概論
	2 年 次	栄養学 精神と健康 ライフステージ栄養学	本草学 薬用植物学特論 生薬学特論	医療システム概論 医学概論 看護学概論
	3 年 次	食品機能学 免疫学特論 薬物と健康	民間薬概論 漢方理論Ⅰ 漢方生薬化学	臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 運動療法概論
	4 年 次	食品安全性学 感染予防特論 生活習慣病特論	漢方薬効解析学 漢方理論Ⅱ 漢方薬理学	創薬化学特論 院内感染防御論 ゲノム創薬論
	5 年 次	地球環境特論 産業保健論 環境生理学	漢方製剤各論Ⅰ 漢方製剤各論Ⅱ 漢方治療学総論	治験業務論 疾患別治療特論Ⅰ 疾患別治療特論Ⅱ
	6 年 次	医療と栄養 地域保健論 健康管理学	漢方処方学 臨床漢方治療学Ⅰ 臨床漢方治療学Ⅱ 漢方品質評価論	疾患別治療特論Ⅲ 医薬品評価特論 医薬業界論 高度先端医療論
選 択 科 目	4 ～ 5 年 次	血液検査学 長寿医療	薬膳論 鍼灸入門	新薬論 薬物代謝学

### (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

#### 基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】 観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

#### [現状]

専門教育への導入科目として、薬学の歴史、薬剤師の果たす役割、さらに薬学と社会との関わりを明確にする「薬学概論」「社会薬学」を1年次に行っている。また、これらの科目には、医療人としての自覚の醸成と動機づけを行って勉学の姿勢を喚起するために、薬剤師業務の現場を見学・体験させる“早期体験学習”を組み合わせ、それぞれ講義と体験学習を合わせて1単位と設定している。

また、これから学ぶ薬学専門課程に必要な「薬学導入科目」として、「基礎化学」「基礎生物学」「基礎物理学」「基礎数学」および「基礎統計学」などが1年次必修科目として専門教育科目に組み入れてある。これにより、年次進行する専門教育科目を円滑に理解することができ、着実に学問を積み上げることができるように配慮している。

さらに入学生の基礎学力低下等にも対処するため、個々の学生の入学までの履修状況を考慮して、理科系科目について、リメディアル教育を行っている。入学後直ちにプレースメントテストを行い、1年次前期（7月まで）の短期間に、高等学校におけると同様なレベルの「化学」「生物学」「物理学」「数学」「英語」をほぼ1単位に相当する補習として、選択履修できるシステムを取り入れている。

#### 【観点 3-3-1-1】

このように、個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されている。

#### 【観点 3-3-1-2】

これらの授業科目の開講時期は、対応する薬学専門科目の開講時期と連動している。

#### [点検・評価]

- ・薬学教育を効果的に履修できるレベルまで学生の学力を向上させるための教育プログラムが適切に準備されている。
- ・薬学準備教育の実施時期については、リメディアル教育が入学から7月までの短期間に集中して行われ、薬学導入科目群は1年次前期に設定されている。したがって、1年次後期に開講される「有機化学Ⅰ」「無機化学」「生化学Ⅰ」「薬用植物学」「分析化学Ⅰ」などの本格的な薬学専門科目と良く連動している。

#### [改善計画]

今後も入学生の学力低下が危惧されるため、さらに効果的となるよう改善・工夫をしていきたい。

## 4 実務実習

### (4-1) 実務実習事前学習

#### 基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

#### [現状]

六年制薬学教育の実務実習は、四年制薬学教育における見学型実務実習と異なり、参加型を基本としている。この参加型実務実習を実施するためには、実習開始前に事前学習が重要となる。実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている実務実習事前学習の一般目標はつぎの通りである。

卒業後、医療に参画できるようになるために、病院実務実習・薬局実務実習に先立って、大学内で調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。

この一般目標に含まれる学習内容は、つぎの通りである。

- ① 病院や薬局における薬剤師業務の概要を理解し、薬剤師の社会的使命を理解する。
- ② 薬剤師業務の基本となる処方せん授受から服薬指導までの流れに関連する基本的知識、技能、態度を修得する。
- ③ 薬物治療における患者の安全を確保するための疑義紹介を修得する。
- ④ 医薬品の管理と供給を修得する。
- ⑤ 医薬品の副作用防止、調剤上の危険因子とその対策、院内感染回避などのリスクマネジメントを修得する。
- ⑥ 患者背景に配慮した服薬指導に関する基本的知識、技能、態度を修得する。
- ⑦ 最後に、事前学習の効果を高めるために、調剤および服薬指導など薬剤師業務を総合的に学習する。

本学で行っている実務実習事前学習（科目名：「実務実習プレ教育」）のカリキュラムは、この実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習の学習内容を網羅し、その到達目標（SBO）もすべて含んでいる。

さらに事前学習の効果をより高めることを目的に、つぎのような本学オリジナ

ルの学習項目を加えた。

- ① 事前学習を始めるにあたって
- ② 医薬品情報
- ③ 薬剤管理指導記録、薬歴簿
- ④ 薬物治療モニタリング（TDM）と中毒医療
- ⑤ 臨床検査値
- ⑥ 事前学習のまとめ

これらの本学独自の教育内容は、本学の実務実習事前学習方略（「表 4-1 実務実習プレ教育方略」）において赤字記載部分に該当する。

#### [点検・評価]

- ・本学の実務実習プレ教育は、実務実習事前学習方略で示された学習コマ数（90分×122コマ）より57コマ多い、90分×179コマである。大学独自の学習項目を多く取り入れたため、学習時間数が多くなり、学生の薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度の修得は十分に高まったと思われる。

#### [改善計画]

演習（とくにSGD）の実施に担当教員が必要になるので、実務実習事前学習を担当する教員を増やしたい。

表 4-1 実務実習プレ教育方略

黒文字：モデル・コアカリキュラム分

赤文字：横浜薬科大オリジナル分

：演習（SGDを含む）

：実習

（1）事前学習を始めるにあたって

LS	到達目標	学習方法	人的資源	物的資源	場 所	時 間	実施時期
0	◎事前学習について概説できる。 ◎コンセンサスゲームを楽しむ。	演習 (8-9名ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×2	4月7日
<b>《薬剤師業務に注目する》</b>							
101	◎医療における薬剤師の使命や倫理などについて概説できる。	講義	1 病院薬剤師 (客員教授)	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	4月8日
102	◎医療の現状をふまえて、薬剤師の位置づけと役割、保険調剤について概説できる。		1 薬局薬剤師 (客員教授)			90×1	
103	◎病院薬剤部の業務について説明できる。	講義	1	プリン ト ビデ オ	講義室 (全員)	90×0.5	4月9日
104	◎病院に所属する薬剤部以外の医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を概説できる。	講義	1	教 員 PC (power point) プリン ト	講義室 (全員)	90×0.5	
105	◎薬剤師が行う業務が患者本位のファーマシューティカルケアの概念にそったものであることについて討議する。	演習 (8-9名ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	8 チューター 8人	模造紙、 ホワイトボード、 マジック、 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×3	4月9日 4月10日
106	◎保険薬局、ドラッグストアなどにおける薬剤師業務について概説できる。 ◎在宅医療と薬剤師の役割について説明できる。	講義	1 薬局薬剤師	PC (power point) プリン ト	講義室 (全員)	90×1	4月14日
107	◎保険薬局で取り扱う医薬品（医療用医薬品、一般用医薬品）、健康食品、サプリメントなどについて説明できる。	講義	1	PC (power point) プリン ト	講義室 (全員)	90×1	
108	◎セルフメディケーションについて討議する。	演習 (8-9名ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×2	4月15日
<b>《実務実習に対する心構え》</b>							
111	◎礼儀、笑顔の大切さについて説明できる。 ◎報告、連絡、相談の大切さについて説明できる。	講義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリン ト ビデ オ	講義室 (全員)	90×1	4月8日
112	◎挨拶、電話対応を実践できる	講義	1 教 員	処方せん プリン ト	講義室 (全員)	90×1	4月8日
113	◎薬剤師が守るべき守秘義務について討議する。 ◎医療倫理について討議する。	演習 (8-9名ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	10 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×2	4月11日
<b>《チーム医療に注目する》</b>							
121	◎医療チームの構成や各構成員の役割、連携と責任体制を説明できる。	講義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリン ト	講義室 (全員)	90×1	4月16日
122	◎チーム医療における薬剤師の役割を説明できる。	講義	1	PC (power point) プリン ト	講義室 (全員)	90×1	
123	◎自分の能力や責任範囲の限界と他の医療従事者との連携について討議する。	演習 (8-9名ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×2	4月22日
<b>《専門薬剤師に注目する》</b>							
131	◎栄養治療とNSTについて説明できる。	講義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリン ト ビデ オ	講義室 (全員)	90×1	4月16日
132	◎感染症治療とICTについて説明できる。	講義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリン ト ビデ オ	講義室 (全員)	90×1	4月17日

LS	到達目標	学習方法	人的資源	物的資源	場 所	時 間	実施時期
133	◎がん化学療法とがん専門薬剤師の役割について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	4月21日
134	◎がん疼痛治療と薬剤師の役割について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	4月17日
135	◎精神科専門薬剤師とチーム医療について概説できる。	講 義	1 教 員 (他大学)	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	4月21日
136	◎治験における薬剤師の役割について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	4月18日
137	◎診療所薬剤師の役割について説明できる。	講 義	1 診療所 薬剤師	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	4月18日

### 【医薬分業に注目する】

141	◎医薬分業の仕組みと意義を概説できる。	講 義	1 薬局薬剤師 (客員教授)	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	4月23日
-----	---------------------	-----	-------------------	------------------------------------	-------------	------	-------

### (2) 処方せんと調剤

#### 【処方せんの基礎】

201	◎処方せんの法的位置づけと機能について説明できる。 ◎処方オーダーリングシステムを概説できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	4月24日
202	◎処方せんの種類、特徴、必要記載事項について説明できる。	講義・演習	1	様々な 処方せん例	講義室 (全員)	90×1	
203	◎調剤を法的根拠に基づいて説明できる。 ◎代表的な処方せん例の鑑査における注意点を説明できる。	講義・演習	1 薬局薬剤師	様々な 処方せん例	講義室 (全員)	90×1	4月24日
204	◎不適切な処方せんの処置について説明できる。	講義・演習	1	間違いを含む 処方せん例	講義室 (全員)	90×1	

#### 【医薬品の用法・用量】

205	◎代表的な医薬品の用法・用量および投与計画について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	4月25日
206	◎患者に適した剤形を選択できる。	講義・演習	1	プリント・実薬	講義室 (全員)	90×1	
207	◎患者の特性（新生児、小児、高齢者、妊婦など）に適した用法・用量について説明できる。 ◎患者の特性に適した用量を計算できる。	講義・演習	1 教 員	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	4月28日
208	◎病態（腎、肝疾患など）に適した用量設定について説明できる。	講義・演習	1	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	

#### 【服薬指導の基礎】

209	◎服薬指導の意義を法的、倫理的、科学的根拠に基づいて説明できる。	講 義	1 薬局薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	4月30日
-----	----------------------------------	-----	---------	-----------------------------	-------------	------	-------

#### 【調剤室業務入門】

210	◎代表的な処方せん例の鑑査をシミュレートできる。 ◎処方せん例に従って、計数調剤をシミュレートできる。 ◎処方せん例に従って、計量調剤をシミュレートできる。 ◎調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる。	実 習 (140人ずつ)	4	実務家教員 4人 S1001とセット にして行う	処方せん 実薬 薬袋 標準調剤機器	実習室 または 講義室	90×20	12月21日 ～26日 1月18日 ～20日
211	◎処方せんの鑑査の意義とその必要性について討議する。	演習（8-9人 ずつの SGD、ケルプ 討論、全体 討議）	8	チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×3	4月30日 5月1日

### (3) 疑義照会

#### 【疑義照会の意義と根拠】

301	◎疑義照会の意義について、法的根拠を含めて説明できる。	講 義	1 薬局薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	5月8日
-----	-----------------------------	-----	---------	-----------------------------	-------------	------	------

LS	到達目標	学習方法	人的資源	物的資源	場 所	時 間	実施時期
302	◎ 代表的な配合変化の組合せとその理由を説明できる。 ◎ 特定の配合によって生じる医薬品の性状、外観の変化を観察する。	実 習 (85人ずつ)	6 実務家教員	配合注意 禁忌の実薬	実習室	90×3	6月13日
303	◎ 不適切な処方せん例について、その理由を説明できる。	講 義	1 薬局薬剤師	事故例を 示す資料	講義室 (全員)	90×1	5月8日
<b>《疑義照会入門》</b>							
304	◎ 処方せんの問題点を解決するための薬剤師と医師の連携の重要性を討議する。	演習(8-9人 ずつのSGD、 グループ討議、 全体討議)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マシナ 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×3	5月16日
305	◎ 代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙できる。 ◎ 代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙できる。 ◎ 代表的な医薬品について相互作用を列挙できる。 ◎ 疑義照会の流れを説明できる。	講 義	1 教員	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×2	5月7日
306	◎ 代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙できる。 ◎ 代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙できる。 ◎ 代表的な医薬品について相互作用を列挙できる。 ◎ 疑義照会をシミュレートする。	演 習 (8-9人ずつ のSGD、グループ 討議、全体 討議)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マシナ 磁石 不適切な 処方せん例 患者情報を 示す資料	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×6	5月23日 5月30日 6月6日
<b>(4) 医薬品の管理と供給</b>							
401	◎ 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月17日
402	◎ 代表的な剤形の安定性、保存性について説明できる。	講 義	1	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	
<b>《特別な配慮を要する医薬品》</b>							
403	◎ 毒薬・劇薬の管理および取扱いについて説明できる。 ◎ 麻薬、向精神薬などの管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月17日
404	◎ 血漿分画製剤の管理および取扱いについて説明できる。 ◎ 輸血用血液製剤の管理および取扱いについて説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	
405	◎ 代表的な生物製剤の種類と適応を説明できる。 ◎ 生物製剤の管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。	講 義	1	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	
406	◎ 毒薬・劇薬の管理および取扱いについて説明できる。 ◎ 血漿分画製剤の管理および取扱いについて説明できる。 ◎ 輸血用血液製剤の管理および取扱いについて説明できる。 ◎ 代表的な生物製剤の種類と適応を説明できる。 ◎ 生物製剤の管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。 ◎ 麻薬の取扱いをシミュレートできる。	実 習 (50人ずつ)	4 実務家教員	各種薬剤見本	実習室 または 講義室	90×2	6月18日
407	◎ 代表的な放射性医薬品の種類と用途を説明できる。 ◎ 放射性医薬品の管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。	講 義	1 教員 (放射線科学)	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月16日
<b>《製剤化の基礎》</b>							
408	◎ 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月19日
409	◎ 薬局製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	講 義	1 薬局薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月19日



LS	到達目標	学習方法	人的資源	物的資源	場 所	時 間	実施時期
410	◎代表的な漢方製剤について概説できる。	講 義	1 実務家教員	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月19日
411	◎代表的な漢方製剤を調製できる。	実 習	2 薬剤学実習 Iで終了 (90分×3コマ)		実習室	90×0	3年前期
412	◎代表的な院内製剤を調製できる。	実 習	6 薬剤学実習 Iで終了 (90分×24コマ)	製剤機器	実習室	90×0	3年前期
413	◎無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。 ◎抗悪性腫瘍剤などの取扱におけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。	実 習 (40人ずつ)	2 実務家教員 (TDM実習とセットで)	クリーンベンチ セーフティ キャビネット	実習室	90×2	5月19日 5月27日 6月4日 6月12日

#### 《注射剤と輸液》

414	◎注射剤の代表的な配合変化を列挙し、その原因を説明できる。 ◎代表的な配合変化を検出できる。	実 習 (100人ずつ)	4 実務家教員	配合注意・配合禁忌の注射剤と輸液	実習室と講義室	90×1	6月23日
415	◎代表的な輸液と経管栄養剤の種類と適応を説明できる。 ◎体内電解質の過不足を判断して補正できる。	演 習 (85人ずつ)	4 実務家教員	PC (power point) プリント	実習室と講義室	90×1	6月24日 6月25日

#### 《消毒薬》

416	◎代表的な消毒薬の用途、使用濃度を説明できる。 ◎消毒薬調製時の注意点を説明できる。	演 習	1 実務家教員	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月16日
-----	---	-----	---------	-----------------------	----------	------	-------

### (5) リスクマネジメント

#### 《安全管理に注目する》

501	◎薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例を列挙し、その原因を説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月26日
502	◎誤りを生じやすい投薬例を列挙できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	
503	◎院内感染の回避方法について説明できる。	講 義	1 実務家教員	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	6月17日

#### 《副作用に注目する》

504	◎代表的な医薬品の副作用の初期症状と検査所見を具体的に説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×2	6月27日
505	◎代表的な医薬品の副作用の初期症状と検査所見を具体的に説明できる。	演 習	1 実務家教員	プリント	講義室 (全員)	90×2	7月1日

#### 《リスクマネジメント入門》

506	◎誤りを生じやすい調剤例を列挙できる。 ◎リスクを回避するための具体策を提案する。 ◎事故が起こった場合の対処方法について提案する。	演 習	3 教 員 実務家教員	プリント	講義室 (全員)	90×2	7月3日
-----	--	-----	----------------	------	----------	------	------

### (6) 服薬指導と患者情報

#### 《服薬指導に必要な技能と態度》

601	◎患者の基本的権利、自己決定権、インフォームドコンセント、守秘義務などについて具体的に説明できる。	講 義	3 実務家教員	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	9月1日
602	◎代表的な医薬品の服薬指導上の注意点を列挙できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×2	9月1日
603	◎インフォームド・コンセント、守秘義務などに配慮する。 ◎適切な言葉を選び、適切な手順を経て服薬指導する。 ◎医薬品に不安、抵抗感を持つ理由を理解し、それを除く努力をする。	講 義	1 実務家教員	PC (power point) プリント	講義室	90×1	9月2日
604	◎代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。 ◎患者接遇に際し、配慮しなければならない注意点を列挙できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×1	9月2日

LS	到達目標	学習方法	人的資源	物的資源	場 所	時 間	実施時期
<b>《患者情報の重要性に注目する》</b>							
605	◎服薬指導に必要な患者情報を列挙できる。 ◎患者背景、情報（コンプライアンス、経過、診療録、薬歴など）を把握できる。 ◎医師、看護師などとの情報の共有化の重要性を説明できる。 ◎患者接遇に際し、配慮しなければならない注意点を列挙できる。	講 義	2 病院薬剤師	PC (power point) プリント	実習室 または 講義室	90×3	9月12日
<b>《服薬指導入門》</b>							
606	◎代表的な医薬品について、適切な服薬指導ができる。 ◎共感的態度で患者インタビューを行う。 ◎患者背景に配慮した服薬指導ができる。 ◎代表的な症例についての服薬指導の内容を適切に記録できる。	演 習 (8-9人ずつのSGD及びロールプレイ)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×6	9月15日 ～17日
<b>(7) 医薬品情報</b>							
701	◎医薬品添付文書、インタビューフォームの内容について説明できる。 ◎緊急性安全性情報について説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント	講義室 (全員)	90×2	5月9日
702	◎医薬品情報の例について、実際に調べたり説明することができる。	実 習	5 (TDM実習とセットで)	処方せん プリント パソコン 実薬 模擬症例	LL教室×1	90×8	5月12日 ～ 6月12日 (火～金曜日)
<b>(8) 薬剤管理指導記録、薬歴簿</b>							
<b>《薬歴簿、薬剤管理指導記録》</b>							
801	◎POS、SOAPについて説明できる。	講 義	1 病院薬剤師	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×1	9月8日
802	◎服薬管理指導簿を理解し、SOAPの書き方ができる。	演 習	5 実務家教員	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×2	9月9日
803	◎薬歴簿の書き方を理解し、記録することが出来る。	演 習	5 実務家教員	PC (power point) プリント ビデオ	講義室 (全員)	90×2	9月10日
<b>(9) 薬物治療モニタリング(TDM)と中毒医療</b>							
<b>《TDMの知識と実践》</b>							
901	◎TDMの意義と重要性について説明できる。	実 習	3 教 員 (薬物動態学)	PC (power point) プリント ビデオ	E22	90×4	5月12日 ～ 6月12日 (火～金曜日)
902	◎模擬のTDMデータを解析し、薬物治療の適正化について討議する。	実 習	3	パソコン	LL教室	90×6	
<b>《中毒医療への貢献》</b>							
903	◎代表的な中毒原因物質の検出方法と解毒方法について説明できる。	講 義	1 教 員 (病態生理学)	PC (power point) プリント ビデオ	講義室	90×1	9月3日
904	◎模擬の中毒患者データを解析し、薬物治療の適正化について討議する。	演習 (8-9人ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	8 チューター 8人	模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と 全員×1)	90×2	9月4日
<b>(10) 臨床検査値</b>							
<b>《臨床検査値について》</b>							
1001	◎主な臨床検査値の意義を説明できる。 ◎薬物投与と臨床検査値の変化について例示できる。	講 義	1 実務家教員	PC (power point) プリント ビデオ	講義室	90×2	9月11日

LS	到達目標	学習方法	人的資源	物的資源	場 所	時 間	実施時期
----	------	------	------	------	-----	-----	------

(11) 事前学習のまとめ

《総合実習》								
1101	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 代表的な処方せん例の鑑査を行うことができる。</li> <li>◎ 疑義照会をシミュレートする。</li> <li>◎ 処方せん例に従って、計数調剤をシミュレートできる。</li> <li>◎ 処方せん例に従って、計量調剤をシミュレートできる。</li> <li>◎ 調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる。</li> <li>◎ 患者背景に配慮した服薬指導ができる。</li> </ul>	実 習 (40人ずつ)	5	実務家教員 (S210 とセットにして行う)	処方せん 実薬 薬袋 標準調剤機器	模擬薬局	90×20	12月21日 ～26日 1月18日 ～20日
1102	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症）に関するガイドラインについて説明できる。</li> <li>◎ 模擬症例（生活習慣病）の治療上の問題点、服薬に関連する問題点を抽出することができる。</li> <li>◎ その問題点を解決に必要な情報をガイドライン等から収集することができる。</li> <li>◎ 患者への適応を考え解決すべき問題点を討論することができる。</li> </ul>	演 習 (8-9人ずつのSGD、グループ討論、全体討議)	8	チューター 8人	生活習慣病に関連する各種ガイドラインCD 模擬症例 模造紙 ホワイトボード マジック 磁石	講義室 (40人×4と全員×1)	90×12	9月24日 ～26日 9月29日 ～ 10月1日

#### 基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

#### [現状]

六年制薬学教育の実務実習は、四年制薬学教育における見学型実務実習とは異なり、参加型実習を基本としている。この参加型実習を実施するためには、実習開始前に大学内で調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する実務実習事前学習が重要となる。したがって、本学は、実務実習事前学習に力を入れているところである。

学習方法としては 4 年生 174 人を前期（4～7 月）、後期（9～10 月）、総合演習（12～1 月）の 3 期に分けて実施した。教育方法は、実務実習事前学習方略に従い、教室における講義・演習（SGD を含む）、実習室における実習からなる。担当教員は、本学教員 29 人（教授 6 人、准教授・講師 16 人、助教・助手 7 人）の他、外部講師として実務経験の豊かな病院勤務薬剤師 15 人、薬局勤務薬剤師 5 人、その他の薬剤師 2 人の計 22 人の応援を得て、習ったことがどのように現場で生かされているかを講義していただき、学生のモチベーションが上がるように指導を行った。

とくに SGD においては、実際に救急搬送されることの多い中毒症例や、メタボリック症候群を含めて、現在最も問題となっている生活習慣病についてもオリジナル項目として導入した。そして、どのように対処するのがよいかグループごとに討議させた。また、学生達にはグループ毎に発表をさせるだけではなく、その中からベストプレゼンターを選び、賞をあたえるなどグループ内での協力体制を築かせるよう努めた。

#### [点検・評価]

- ・実務実習事前学習終了後、学生のアンケートを集計した結果、ほとんどの学生が実務実習事前学習を通じて臨床知識・技術をもっと知りたいと答え、さらに現場における薬剤師の重要性を認識したようであり一定の成果が上がったものと思われる。

**[改善計画]**

演習（とくに SGD）の実施に担当教員が必要になるので、実務実習事前学習を担当する教員を増やしたい。

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

講義について

本学の「実務実習プレ教育」の講義は、SBO の内容に応じ、実務経験を有する教員、基礎系・医療系科目の教員および現職の病院薬剤師・薬局薬剤師が担当した。すなわち、医療現場で活躍している薬剤師 22 人と学内の実務経験を有する教員 6 人、基礎系・臨床系教員 5 人で担当しており、その内容は表 4-2 に示す。

表 4-2 実務実習事前学習の講義に関わる教員構成

(人)

	職 位	指導者数
実務経験を有する職員	教 授	2
	准教授・講師	4
	助教・助手	0
基礎系・臨床系教員	教 授	2
	准教授・講師	2
	助教・助手	1
病 院 薬 剤 師		15
薬 局 薬 剤 師		5
診療所等の薬剤師		2

病院・薬局薬剤師による講義は、「現場の臨場感が伝わり理解しやすい」「実習に行くのが楽しみ」など好評であった。なお、講義には講師以外に数人の実務経験を有する教員が補助者として入り、学生からの質問に答えるなど学習効果が高まるよう努めている。

演習について

演習は、指導者の指示に従い学生が個別に課題を考える個別演習と小グループで課題に取り組む SGD に分けられる。

個別演習では課題を説明・解説する指導者以外に 6～8 人の教員が補助者として入り、学生からの質問に答えるなど学習効果が高まるよう努めた。

SGD による演習では、学生 8～9 人を 1 グループとし、20 グループが同時に SGD を行った。1 部屋に 5 グループが入り、2～4 人の教員がチューターとして指導を行った。

実務実習事前学習の演習を担当した指導者数はずきの通りである（表 4-3）。

表 4-3 実務実習事前学習の演習に関わる教員構成  
(人)

	職 位	指導者数
実務経験を有する教員	教 授	4
	准教授・講師	7
	助教・助手	0
基礎系・臨床系教員	教 授	0
	准教授・講師	3
	助教・助手	3

#### 実習について

医薬品情報の実習では実務経験を有する教員 5 人が、TDM 実習は薬物動態学研究室の教員 3 人が担当し、1 グループ 43 人の学生に対し実習を行った。また、同時期に行った無菌操作・抗悪性腫瘍剤の実習でも 1 グループは 43 人で、実務経験を有する教員 7 人と一般教員 3 人が担当した。

散剤および液剤の配合変化、および注射剤の配合変化に関する実習では、全学生を 2 グループに分けて、実務経験を有する教員 7 人と一般教員 3 人が担当した。調剤室業務入門と調剤の総合実習では、実務経験を有する教員 10 人と一般教員 18 人が担当した。

実務実習事前学習の実習を担当した指導者数はずきの通りである（表 4-4）。

表 4-4 実務実習事前学習の実習に関わる教員構成  
(人)

	職 位	指導者数
実務経験を有する教員	教 授	3
	准教授・講師	7
	助教・助手	0
基礎系・臨床系教員	教 授	2
	准教授・講師	8
	助教・助手	8

[点検・評価]

- ・医療現場で活躍している薬剤師が担当する講義を多くすることで、医療現場をイメージした学習を効果的に行うことができている。
- ・SGDによる演習は、実務経験を有する教員とそれ以外の教員がペアとなってチューターを担当することで、学生同士のグループ討論に適切なフィードバックを加えることを可能にしている。このように事前学習には多数の教員が関与し、実務経験を有する教員とそれ以外の教員がおおむね適切な割合で関与することで運営されている。
- ・調剤の実習は、実務経験を有する教員 10 人に、それ以外の教員 18 人加わり、合計 28 人の教員で行っている。これは全教員の 1/4 に相当し、全学をあげて事前学習が行われていることを示している。

[改善計画]

とくになし。



**基準 4-1-4**

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

**[現状]**

**【観点 4-1-4-1】**

本学は設置認可申請書の中では、実務実習事前学習（「実務実習プレ教育」）は、参加型実務実習に必要な薬剤師としての基本的な知識、技能および態度を修得させることを目的として、実務実習の直前の5年次に、学内の施設で24日間（4単位）の講義と模擬薬局および模擬病床における実習・演習を計画していた。しかし、薬学共用試験を受験するための条件として「実務実習事前学習が終了していること」とされるに至ったため、これに沿って「実務実習プレ教育」を4年次で行うこととなった。

**【観点 4-1-4-2】**

病院・薬局実務実習は、第Ⅰ期は5月から7月、第Ⅱ期は9月から11月、第Ⅲ期は1月から3月となっている。実習開始が第Ⅱ期からに割り当てられた学生は、プレ教育終了から実際の実習開始までに数か月間の空き時間が生じることになった。このように実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度を再確認することを検討している。

**[点検・評価]**

- ・薬学共用試験合格を目標にしたことから、4年次生の学習意欲も高まり非常に効果的であった。
- ・薬学共用試験の結果から実務実習事前学習の到達度を確認することができた。

**[改善計画]**

実務実習事前学習の終了時期と実務実習の開始時期が離れる場合には、実習の直前に事前学習の到達度を確認したい。

## (4-2) 薬学共用試験

### 基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

### [現状]

薬学生が参加型の実務実習を行うためには、一定水準の知識、技能、態度などの能力が必要であり、その能力を保証するための試験が薬学共用試験である。この薬学共用試験は、知識を評価するためにコンピュータを用いた CBT と技能や態度を評価するための OSCE によって行われる。

### CBT について

学生が実務実習を行うに必要な一定基準の学力に到達させるために、3 年次後期から 4 年次に基礎薬学演習（3 単位）、医療薬学演習（2 単位）、臨床薬学演習（2 単位）の総合演習を行い、これまでに修得した知識の整理と再確認を行った。

また、3 年次および 4 年次の学生に、全国レベルでの学力の把握のために薬学教育業者が行う学力テストや CBT 模擬試験を行った。

平成 21 年 9 月 18、19 日には、薬学共用試験センターの CBT 体験受験を実施した。

CBT の本試験は平成 21 年 12 月 15、16 日、追・再試験は平成 22 年 2 月 28 日に行った。

### OSCE について

薬学共用試験センターから受験生に伝達するよう指示されている「薬学共用試験 OSCE 学習・評価項目および医薬品リスト」には、OSCE の領域と課題が示されていた（表 4-5）。

そこで、本学では 3 年次前期の「薬剤学実習 I」（製剤系）で行っている注射剤の製剤に、領域 4 無菌操作の実践（4-1 手洗いと手袋の脱着、4-2 注射剤混合）を組み入れ、坐剤・軟膏の製剤に領域 2 2-3 薬剤調製（軟膏）を入れて実習を行った。3 年次後期の「薬剤学実習 II」（調剤系）では、調剤の概念、調剤業務の流れを学習した後に、上記の課題（ただし、前期に行った課題は除く）

をすべて実習した。これらの実習では、表 4-5 に示される学習・評価項目を修得することで、参加型実習を実施する学生に必要とされる技能と態度を身につけることを目標とした。

表 4-5 OSCE の領域と課題

領 域	課題番号	課 題
領域 1 患者・来局者対応	1-1	薬局での患者対応
	1-2	病棟での初回面談
	1-3	来局者対応
領域 2 薬 剤 の 調 製	2-1	計量調剤（散剤）
	2-2	計量調剤（水剤）
	2-3	計量調剤（軟膏剤）
	2-4	計数調剤
領域 3 調 剤 鑑 査	3-1	調剤薬監査
領域 4 無 菌 操 作 の 実 践	4-1	手洗いと手袋の着脱
	4-2	注射剤混合
領域 5 情 報 の 提 供	5-1	薬局での薬剤交付
	5-2	病棟での服薬指導
	5-3	一般用医薬品の情報提供
	5-4	疑義照会

さらに、4 年次の実務実習事前学習（実務実習プレ教育）で調剤室業務入門として、調剤実習（90 分×20 コマ）を行い、さらに総合実習として 90 分×20 コマの調剤実習を行った。総合実習では処方せんの受付・初回面談、鑑査から疑義紹介、薬剤の調製、調剤鑑査、服薬指導までの一連の作業を一人の学生が行うことで、医療現場をシミュレートした。

これらの教育を終了後、1 月 24 日に OSCE 本試験を行った。

その結果、技能や態度の面でも、実務実習を履修する能力があることが認められた。

#### [点検・評価]

・薬学教育業者の学力試験や CBT 模擬試験の結果は、全国平均を上回る結果であった。これらの試験結果の分析から弱点領域を把握するとともにその領域の補

習講義を行った。薬学共用試験センターの CBT 体験受験の結果は、全国平均を越える良好な結果であった。

CBT 本試験、および CBT 追・再試験の結果、161 人の受験者中 159 人が薬学共用試験に合格した。

- ・ 3、4 年次に十分な調剤実習を行った結果、OSCE 本試験に、161 人全員が合格した。
- ・ 薬学共用試験において、好成績を修めている。

#### [改善計画]

今後、弱点領域については、通常の講義なども含めて再検討し、改善していく必要がある。

**基準 4-2-2**

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

- 【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。
- 【観点 4-2-2-2】学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が整備され、機能していること。
- 【観点 4-2-2-3】CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

**[現状]**

**【観点 4-2-2-1】**

CBT 実施準備は、「薬学共用試験実施要項」（平成 21 年 3 月 25 日発行）、「薬学共用試験 CBT 実施マニュアル Ver. 5 本試験用」（平成 21 年 11 月 9 日改訂）に沿って行った。また、本試験前に行われた CBT 体験受験は、「薬学共用試験 CBT 実施マニュアル Ver. 4 体験受験用」（平成 21 年 6 月 1 日改訂）に沿って実行した。すべての CBT は、薬学共用試験センター派遣モニター員の立ち会いのもとで実施された。

OSCE 実施準備は、「薬学共用試験 OSCE 標準実施要綱」（Ver. 6.2; 平成 20 年 11 月 27 日版）に沿って行った。平成 20 年度は、薬学共用試験センターが実施した OSCE シミュレーションに従い実施要綱、評価者養成計画、SP 養成計画、実施計画、構内図などを作成して OSCE の実施準備を進めた。

本試験実施の平成 21 年度は、OSCE 本試験実施要綱、直前評価者講習会、直前 SP 講習会、準備スケジュール、当日スケジュール、課題ごとの予定、実施要員まとめ、OSCE 実施計画全体図、ステーション詳細図、スケジュール管理、トラブル対策、評点入力方法、問題漏洩に対する配慮などについて資料を作成し、薬学共用試験センターの事前審査を受けた。

さらに、本試験実施時には薬学共用試験センター派遣のモニターの審査を受け、本学の OSCE が「薬学共用試験 OSCE 標準実施要綱」に沿って行われていることの検証を受けた。

**【観点 4-2-2-2】**

薬学共用試験（CBT と OSCE）に適切に対応できるように、平成 21 年 5 月、学内に CBT 運営担当ワーキンググループ（7 人）と OSCE 担当ワーキンググループ

プ（27人）を設置した。両ワーキンググループによって、上述のように CBT および OSCE の適正な運用が図られた。

#### 【観点 4-2-2-3】

薬学共用試験センターとの交信を行うサーバーは、情報の漏洩に配慮して専用の部屋に設置した。

CBT では、試験会場となる情報処理・LL 教室のすべてのコンピュータ 240 台およびそれらのネットワーク（LAN）の動作確認を行い、薬学共用試験センターから提供された CBT テストラン用ソフトでテストを行った。さらに試験中にコンピュータに不具合があることも想定して予備のコンピュータを準備した。

また、CBT 実施のための本学独自の「CBT 実施マニュアル」を作成し、CBT テストランを利用して試験監督者の養成を行った。

一方、OSCE は、現在薬学共用試験センターから提示されているすべての課題について 12 レーンで試験を行う設備が整っている。本設備を用いた場合、1 クール（100 分間）で 120 人の試験が可能であるので、3 クール（300 分間）で本学定員 360 人全員の試験が行える。

#### [点検・評価]

- ・ CBT については、体験受験、本試験、追・再試験のすべてにおいて問題なく実施できる体制ができている。
- ・ OSCE についても問題なく本試験が実施される体制が整っている。

#### [改善計画]

とくになし。

**基準 4-2-3**

薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

**[現状]**

【観点 4-2-3-1】 および

【観点 4-2-3-2】

平成 21 年度の薬学共用試験（CBT と OSCE）は下記（表 4-6）の結果であった。

表 4-6 平成 21 年度横浜薬科大学薬学共用試験実施結果  
(人)

	実 施 日	受験者	合格者	合 格 基 準
C B T	本試験 平成 21 年 12 月 15、16 日 追・再試験 平成 22 年 2 月 28 日	161	159	正答率 60%以上
O S C E	本試験 平成 22 年 1 月 24 日	161	161	細目評価 70%以上 概略評価 5 以上
共用試験		161	159	

本学の平成 21 年度の薬学共用試験の結果は、平成 22 年 4 月に横浜薬科大学のホームページ（URL <http://hamayaku.jp/index.html>）に掲載した。

**[点検・評価]**

・本学の平成 21 年度の薬学共用試験結果は、速やかに大学ホームページに掲載されている。

**[改善計画]**

とくになし。

**基準 4-2-4**

**薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施体制の充実に貢献していること。**

【観点 4-2-4-1】 CBT 問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

**[現状]**

**【観点 4-2-4-1】**

本学の基礎および専門の全教員が、薬学共用試験 CBT 問題の作成の第一期から第四期まですべてに参加した。問題作成に当たっては、薬学共用試験センターから指定された領域（SBO）を7グループに分け、それぞれ専門領域の教員が分担して問題を作成した。作成した問題は各グループの代表者らによって検討・修正を加え、薬学共用試験センターに送った。

**【観点 4-2-4-2】**

OSCE における適切な評価の重要性を理解し、評価者間での評価のバラつきをなくすために、評価者養成伝達講習会を繰り返し行った。学内および学外からの評価者が参加しやすいように、同一課題に対して講習会を週2回開催した（表4-7）。

評価者養成講習会は、つぎの要領で行った。

- ① 評価マニュアルに従って評価の手順を理解する。
- ② 6～8人のグループに分かれ、参加者が模擬学生や模擬患者となってロールプレイングを行い、OSCE課題を体験する。
- ③ ロールプレイングによる研修終了後にSGDを行い、グループ内で課題ごとの評価の重要な点と留意点をあげて必要な基本的知識、技能、態度が評価できるようにする。
- ④ SGD終了後には、参加者全員でさらに総合討論を行い、OSCEの意義、基本的な流れ、適切な評価の重要性、評価者としての心構えおよび評価の際の着眼点などについて理解を深め、評価者間での意見の統一を行っている。



表 4-7 評価者養成伝達講習会の課題と日程

課 題	日 程	時 間
1. 患者・来局者対応	(月)	16:00～18:00
	(土)	13:30～15:30
2. 薬剤の調製 (水剤・散剤)	(月)	16:00～18:00
	(土)	13:30～15:30
3. 薬剤の調製 (軟膏剤、計数調剤)	(月)	16:00～18:00
	(土)	13:30～15:30
4. 調剤鑑査	(月)	16:00～18:00
	(土)	13:30～15:30
5. 無菌操作の実践	(月)	16:00～18:00
	(土)	13:30～15:30
6. 情報提供	(月)	16:00～18:00
	(土)	13:30～15:30

[点検・評価]

- ・本学から薬学共用試験センターに提出した問題が CBT 問題に採択された割合は不明であるが、作題依頼には十分対応している。
- ・平成 21 年度は、本学教員 68 人および他大学教員 40 人ならびに近隣の病院・薬局薬剤師 10 人の合計 118 人に対して、OSCE 評価者研修を行い評価者養成に努めた。

[改善計画]

とくになし。

### (4-3) 病院・薬局実習

#### 基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

#### [現状]

##### 本学の実務実習の企画・調整を行う「実務実習センター」と、その責任体制

実務実習を円滑に実施するために学内に「実務実習センター」を設置している。本センターには、実務実習センター長を置き、センターの業務を統括している。現在、センター長の下で実務経験 5 年以上の経験を有する 12 人の実務実習指導教員が実務実習の企画・調整などの業務にあたっている。業務の遂行状況はつぎの通りである。

- ① 実務実習施設との事前調整を行い、実習生の振り分け作業は終了した。
- ② 実習施設との実習内容の調整を行っている。
- ③ 実習施設への訪問指導を準備している。
- ④ 実務実習の評価について、準備している。

##### 大学と実務実習施設との連携体制

実習開始前と実習終了後、年 2 回、本学の教員と病院および薬局の指導薬剤師との間で「実務実習調整会議」を開催し、つぎの事項について協議する。

- ① 実習時期、受入れ可能な学生数
- ② 実習内容、実習の質的問題などの標準化
- ③ 実習施設への訪問指導（訪問時期、回数、指導内容）
- ④ 評価基準と評価方法

##### 実務実習を履修する学生の要件

- ① 実務実習は、4 年次までの薬学基礎および専門科目を修得し、実務実習に先立って行われる「実務実習プレ教育」を修得し、薬学共用試験に合格した 5 年次学生に行う。
- ② 実務実習開始前 3 か月以内の健康診断書を実習施設に提出する。  
医療機関への病原菌の持ち込み防止と実習生への感染防止の目的で、水痘、

麻疹、風疹、ムンプスの抗体検査を実施する。なお、抗体検査陰性の場合、原則としてワクチンの接種を行う。さらに、実習施設によって要求される検査が特にある場合は、その都度、対応する。

- ③ 本学は、本学実習生が実習中に知り得た「個人情報の保護」および「病院・薬局等の法人機密情報の保護」を遵守する旨の誓約書を提出させる。一方、本学は、この「守秘義務」に違反しないことを実務実習施設との間で契約を取り結ぶこととする。
- ④ 本学学生が実務実習を行う際には、万一の事故に備え、「学研災付帯賠償責任保険 A コース」および「学生教育研究災害傷害保険」に加入する。「学研災付帯賠償責任保険 A コース」は、実務実習中学生が患者さんにけがをさせたり、物品を壊した場合に適用される。一方、「学生教育研究災害傷害保険」は、学生が受傷した場合などに適用される。

#### **危機管理体制**

- ① セクシャルハラスメントなどの防止のため、学外実習に出ていく際の心得の説明会を開催し、規律ある実習態度（遅刻しない、自由な私服でなくスーツ着用等）を指導する。
- ② セクシャルハラスメントなど事例の学内届出・相談先（所属研究室の指導担任またはセクシャルハラスメント相談員）を周知させる。
- ③ 事例発生時、学内のセクシャルハラスメント防止委員会で審議する。薬局の場合は薬剤師会、病院の場合は当該病院と協議して、解決を図る。
- ④ メンタルヘルスケアが必要な学生については、現在、臨床心理カウンセラー 2 人と学生相談室相談員 5 人が相談にあたっており、効果をあげている。実務実習に際しては、実習施設との間で十分な情報共有を行い、連携体制を構築する。

#### **【観点 4-3-1-1】**

本学には、実務実習の運営・実施をつかさどる組織として「実務実習ワーキンググループ」がある。また、その下部組織として病院実務実習ワーキンググループおよび薬局実務実習ワーキンググループがあり、これまで学生の実務実習施設への振り分けや実習施設との契約などについて検討を行ってきた。

#### **【観点 4-3-1-2】**

一般の専任教員は、各研究室に配属された 5 年次学生の教室指導担任となっている。教室指導担任（一般専任教員）は、同時に教室に配属された卒論専攻学生の実務実習指導にも関わることになっている。学生からの種々の問題、苦情、訴え等はこの指導担任が窓口となる。何か問題が生じた場合、指導担任は、実務実習指導教員（実務実習センター所属教員）とともに直接実習施設と協議し、種々の問題の解決を図る予定である。同時にその情報は実務実習センターに報告される。重大な事項については、大学の該当する委員会で協議し解決を図る予定である。

#### [点検・評価]

- ・実務実習センターには、すでに 12 人の実務実習指導教員が配属され実務実習の準備にあたっている。
- ・実習施設の確保と実習生の振り分けはすでに終了し、学生の病院・薬局配属予定は完了した。
- ・実務実習指導教員は各実習施設を訪問し、実習の進め方や実習内容に関する話し合いをすでに進めており、実務実習の企画・調整、連携体制などはおおむね順調に進行している。

#### [改善計画]

とくになし。

**基準 4-3-4**

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

【観点 4-3-4-1】

病院・薬局への配属先を決める際、事前に病院は病院名を明示し、また薬局は地区エリアを提示してガイダンスを行った。学生には実習を希望する病院3か所、さらに薬局実習地区エリア3か所を選択させ、その中から順次割り振りを行なった。

【観点 4-3-4-2】

学生に実習先の希望を調査した際、希望する病院名を複数挙げさせるとともに、学生の自宅もしくは現住所ならびに最寄りの駅名も記載させ、できるだけ近くの施設になるように配慮した。薬局の場合は、特定の薬局をきめるのではなく、薬剤師会が定めた地区エリアに対して希望を調査した。調整機構枠の病院および薬局の地区エリアは、抽選で決定される。第1回の抽選にもれた学生は、引き続き第2希望、第3希望の病院や薬局の地区エリアに抽選の申し込みを行ない、最終的に配属を決定した。

【観点 4-3-4-3】

平成22年度は遠隔地における施設での実習は計画していない。

[点検・評価]

- ・平成22年度は、ほとんどの学生が希望する病院もしくは地区の薬局で実習を行うことができるようになった。
- ・学生の自宅と現住所および最寄りの駅名を記載させたことにより、できるだけ近くの施設で実習ができるようになり、学生の経済的、精神的、肉体的負担が軽減された。

## [改善計画]

調整機構で受入れを表明している病院の中には、精神科専門病院、療養型の病院が含まれているため、事前に大学で病院の業務内容を調査する必要がある。今後、学生が増えた場合の病院実習は同一施設ですべてのカリキュラムを実施できない場合が考えられるので、近隣の病院を組み合わせることで実習を完結するように調整する。

薬局の受入れについては、一度受入れが決まってから薬局の事情で取り消しとなり、他の薬局に割り振られたということが発生したので、地区エリアとの連絡を密にしておく必要がある。

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

#### [現状]

【観点 5-1-1-1】 および

【観点 5-1-1-2】

医療チームの一員として薬剤師に求められる問題解決能力を醸成するため、本学では、演習、実習等の自己研鑽・参加型学習を、全学年を通じて数多く取り入れている。これら演習の授業形態あるいは方略としては、講義形式、発表形式、討論形式（PBL、SGD）等を適宜使い分け実施している（表 5-1）。

受動的学習となる傾向が強い講義形式の演習では、あらかじめ問題を提示し、提示した問題を解くための知識、考え方等を解説し、その後問題を各学生に解かせる形式を取っている。この手法により、学力の低い学生でも難易度の高い問題を積極的に解くようになり、能動的に学習する効果がある。

各実習は、項目によってグループで行う課題と、各自が行う課題とがあり、所定の時間までに課題を処理させている。限られた時間で課題を処理するので、さらに能動的な学習が可能である。

講義形式の演習の場合は 120 人前後、SDG、PBL 形式の演習では 10 人前後、実習の場合は 2～6 人を 1 グループとして行っている。

#### [点検・評価]

- ・全学年を通じて自己研鑽・参加型学習態度の醸成に配慮するため、演習、実習を数多く取り入れている。
- ・講義形式の演習は、予め問題を提示し問題を解く知識、考え方等を解説し、その後、説明した内容を基に学生に問題を解かせる手法を取ることで、能動的に学習する効果がある。

- ・講義形式の演習は教育効果を考えると、50～80人位が適当であると思われる。
- ・発表、討論形式では、各自に課題を与え、限られた時間で課題を処理するので、さらに能動的な学習が可能である。
- ・実習では、グループの人数は2～6人までであり、教育効果からも問題ないと思われる。

[改善計画]

とくになし。

表 5-1 問題解決能力醸成のための教育

	演習科目(方略)	実習科目(方略)
1年次	基礎化学演習 (講義、SGD、PBL)	早期体験学習(体験学習)
2年次	物理化学演習 (講義、SGD、PBL)	生物系実習Ⅰ、Ⅱ(実習) 物理系実習Ⅰ、Ⅱ(実習) 化学系実習Ⅰ(実習)
3年次	薬学基礎演習 (講義、SGD、PBL)	化学系実習Ⅱ(実習) 薬理学実習(実習) 衛生系実習(実習) 薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ(実習)
4年次	医療薬学演習 臨床薬学演習 (講義、SGD、PBL)	薬剤学実習Ⅲ(実習) 実務実習プレ教育 (講義、SGD、PBL)
5年次	実務実習ポスト教育 (SGD)	実務実習Ⅰ病院実習(体験学習) 実務実習Ⅱ薬局実習(体験学習) 卒業研究(PBL、SGD)
6年次	基礎薬学総合演習 医療薬学総合演習 (講義、SGD、PBL)	卒業研究(PBL、SGD)



**基準 5-1-2**

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

**[現状]**

【観点 5-1-2-1】 および

【観点 5-1-2-3】

講義だけではとかく受動的になりやすいため、本学は、全学年を通じて自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画として、先にも述べた通り、演習および実習科目を充実した。すなわち、表 5-1 に見られるように、1～4 年次および 6 年次に配当された各種演習と、1～4 年次の各学年で行う基礎実習、5～6 年次の卒論研究実習がある。

演習の授業形態としては、講義形式、発表形式、討論形式（PBL、SGD）等を適宜使い分け実施している。とくに 1～3 年次の演習では薬学の基礎科目を理解させることに目的を置いており、各演習の単位は「基礎化学演習」（1 単位）「物理化学演習」（1 単位）および「基礎薬学演習」（2 単位）である。

4 年次および 6 年次の演習では、薬学がカバーする広い学問分野について分野ごとにさらに修得度を深め、4 年次の「共用試験」と卒業後の「薬剤師国家試験」に備える総合的な薬学能力を養成するのが目的である。各演習の単位は「医療薬学演習」（3 単位）、「臨床薬学演習」（2 単位）、「基礎薬学総合演習」（2 単位）、「医療薬学総合演習」（4 単位）となっている。これらの演習は、すべての教員が分担参加する方式である。

5～6 年次の卒業研究は、学生が希望する研究分野（卒論専攻分野）を選び、研究室に所属して研究を行うもので、単位数としては「卒業研究」（6 単位：5 年次 2 単位、6 年次 4 単位）である。

以上の演習、実習および卒業研究の単位数の合計は、41 単位となる。

### 【観点 5-1-2-2】

これらの演習、実習、卒業研究の合計単位数 41 単位は、実務実習 20 単位を除く本学の卒業要件単位数 172 単位の  $1/10$  (17.2 単位) を十分に超えている。

#### [点検・評価]

- ・1～3 年次は薬学の基礎科目の理解を目的とし、「基礎化学演習」「物理化学演習」および「基礎薬学演習」を行い、自己研鑽・参加型学習教育を実践している。
- ・4 年次および 6 年次の演習は、4 年次の共用試験と卒業後の薬剤師国家試験に備える総合的な知識を養成することを目的とし、「医療薬学演習」「臨床薬学演習」「基礎薬学総合演習」「医療薬学総合演習」を行い、自己研鑽・参加型学習教育を実践している。
- ・5～6 年次の卒業研究は、学生の希望する研究室に所属し研究を行い、自己研鑽・参加型学習教育を実践している。
- ・本学の自己研鑽・参加型学習（演習、実習、卒業研究）の単位数は薬学教育 6 年間を通じ 41 単位であり、実務実習分を差し引いた卒業要件単位数の  $1/10$  を大きく超えており、自己研鑽・参加型学習を実施する努力が十分なされている。

#### [改善計画]

とくになし。

## 『学 生』

### 6 学生の受入

#### 基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

#### [現状]

##### 【観点 6-1-1】

本学は“個性の伸展による人生練磨”を建学の精神とし、“個の医療”の考えに即した薬物治療の患者個別化を推進する薬剤師を育成する。同時に人の苦しみがわかる“惻隠の心”をもつ薬剤師、豊かな人間性と倫理観、国際感覚を兼ね備えた人材を世に送り出すという教育理念をもって設立されている。

また、薬学の幅広い分野で活躍する様々な人材を輩出していくため、健康薬学科、漢方薬学科および臨床薬学科の三学科を設け、多様な志向の学生を受け入れることに留意している。

このような教育理念と目標を達成するために本学が求める学生像、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、以下のような資質と意欲をもつ者である。

- ① 将来、薬剤師として医療に貢献する情熱をもつ者
  - ② 人々の健康や薬の適正使用に関心を持ち、医療や健康に関わる分野での活躍を強く望む者
  - ③ 薬学を修めるに十分な学力と意欲を備える者
- そしてなお、
- ④ 疾病を予防し地域医療や国民のセルフメディケーションの推進を目指す者
  - ⑤ 漢方を修め、未病を治すという考え方を重視し、これを実践することを志す者
  - ⑥ 個々の疾病の特殊性に対応できる臨床薬学能力を備えることを目的とする者

このように開学時に設定されたアドミッション・ポリシーに基づき、入試事務局（アドミッションオフィス）で入試状況や入試情報を常に分析し、入学試験委

員会で入学試験の基本方針、運営の大綱および入学試験担当者の選任などについて審議を行っている。

#### 【観点 6-1-2】

平成18年度からスタートした新しい六年制薬学教育における本学の考え方や姿勢を明確に伝えることに力を注ぐとともに、三学科の特徴や違いを正しく受験生に伝えていくことが最重要課題と考えている。

各学科の目的や教育内容は「大学案内」や「大学ホームページ」などを通して公表し、また入学試験の基本方針は「学生募集要項」として配布している。本学で実施するオープンキャンパス・入試説明会、業者主催の進学相談会、高等学校との連携で行う校内説明会、出張講義などを通して入学志願者にアドミッション・ポリシーの周知徹底を行っている（表 6-1）。大学教員および職員が関東周辺の主要な高等学校・予備校・学習塾等に訪問活動を実施し、アドミッション・ポリシー、大学の特色、教育内容、入試情報の提供を行なっている。また、電話やメールでの問い合わせを受付けており、広く受験生や保護者等への周知徹底を図っている。

アドミッション・ポリシーを伝えるために以下のような広報活動内容を実施している。

- ① 指定校を中心とした高校訪問、実績のある予備校・学習塾等への訪問活動
- ② 高等学校及び予備校・学習塾の進路担当者に対する教員対象入試説明会
- ③ 進学相談会や校内説明会による受験生への説明
- ④ オープンキャンパスにおける概要説明及びミニ体験実習、個別進学相談
- ⑤ 薬学生体験会、入試説明会（キャンパス見学会を含む）における説明
- ⑥ 高大連携授業や出張講義における説明
- ⑦ 大学案内パンフレット、学科紹介サポートブック、研究室（教員）紹介冊子
- ⑧ 本学ホームページ
- ⑨ ネットやモバイルサイトの活用
- ⑩ 紙媒体など受験情報誌への掲載
- ⑪ 新聞広告やテレビCMなどのメディア広報

表 6-1 大学説明会等の実施回数

(回)

項目	オープン キャンパス	入試説明会	進学相談会	校内説明会	出張講義
平成 21 年度	27	28	76	78	45
平成 20 年度	27	25	88	54	34
平成 19 年度	44	22	93	48	24
平成 18 年度	35	8	50	33	21

[点検・評価]

- ・本学の教育理念達成のために認可申請を期に設定されたアドミッション・ポリシーは、開学 4 年目を経過した現在でも、なんら変更を必要とする問題は生じていない。アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜に係る試験科目、配点および面接要領等に関しては、適宜改良を検討するなど、選抜方法の改善に継続的に取り組んでいる。
- ・オープンキャンパスや入試説明会、出張講義や進学相談会、校内説明会等に参加した高校生の中から多数の受験生が出願し入学しているという実績から見て、本学のアドミッション・ポリシーは、受験生をはじめ保護者や先生方にも十分に理解され、広く周知されていると判断できる。

[改善計画]

入学試験委員会等で常にアドミッション・ポリシーの組織的な検証・検討を行い、選抜方法等の改善に継続的に取り組んでいかなければならない。

ホームページは受験生・保護者の有力な情報収集手段であるので、タイムリーな情報提供と更新を行うよう努めたい。

高校における校内説明会や出張講義のニーズが年々増加しているので、この機会を捉えて薬学の正確な紹介を心がけるとともに、本学のアドミッション・ポリシーを明確に伝える必要がある。

## 基準 6-2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

### [現状]

#### 【観点 6-2-1】

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜基準を確保するために入試判定会議がある。入学者の適性及び能力の評価など、学生の受入に関する業務の草案は入試事務局で検討され、入試制度全般の実施にあたる責任機関として「入学試験委員会に関する規定」に基づいて行われる。また、入学者の選考に関しては「入学者選考に関する規定」に基づき厳正かつ公正に選考を行っている。

入学試験当日は、入学試験実施本部を設置し、入学試験委員長（学部長）、入試委員および出題主任を配置している。

各試験場では警備および案内要員を配置し、受験生への配慮に努めるなど試験の円滑な実施に万全を期し、その統制を入試事務局長が行っている。

各入学試験の実施ごとに事前に入試会議を開催して円滑公正に入試が行われるように「入学試験実施要領」「入学試験実施マニュアル」を作成し、試験担当者の役割分担の指示や受験生に対する説明内容を統一化している。

地方からの受験生に便宜を図り地方試験会場を各主要都市に設置している。二人体制による試験問題の適正な輸送、厳重な管理、受験生に不利にならないように本学試験場と同様の対応を行うよう最善の注意を払っている。

試験問題の作成は出題委員の秘密を保持するとともに出題主任委員を対象とする説明会を実施し、試験問題の作成に係る基本方針および基本的な留意事項の周知徹底を図っている。また、高等学校学習指導要領の内容を逸脱しないように配慮して、適切な問題を作成するとともに入学試験終了後は入学試験問題を開示するとともに冊子にして広く公開している。

### 【観点 6-2-2】 および

### 【観点 6-2-3】

本学が実施する入学試験は7種類ある。入学者選抜では、各入試にそれぞれの特徴を持って入学後の教育に求められる基礎学力を評価している。また、すべての入試に共通して、高等学校「調査書」に基づいた基礎学力評価を行っている。

以下に入学試験と入学者選抜方法を列挙する。

- ① AO 入学試験・・・小論文、自己紹介書、**面接**（口頭試問を含む）、基礎能力検査
- ② 指定校推薦入学試験・・・評定平均値基準、小論文、**面接**
- ③ 公募推薦入学試験・・・基礎的な学力テスト（化学又は生物から選択）、**面接**
- ④ 特待生入学試験・・・小論文、学力試験（化学又は生物から選択）、**面接**
- ⑤ センター利用プラス入学試験・・・理科（化学Ⅰ又は生物Ⅰから選択）、**面接**
- ⑥ センター試験利用入学試験・・・英語、理科（化学Ⅰ又は生物Ⅰから選択）
- ⑦ 一般入学試験・・・学力テスト（化学Ⅰ・Ⅱ又は生物Ⅰ・Ⅱから選択）

### [点検・評価]

- ・責任ある体制の下、厳正な管理体制を構築し、別に定める入学試験実施要領やマニュアルに沿って入学試験業務を遂行し、入学試験の公正性、透明性の保持に努めている。さらには入学試験選抜の運營業務に関して、入学試験委員会の他、複数の教員と入試広報課長を加えた入試支援ワーキンググループも参加し、受験生の細部にわたる情報提供を行うことで、入学者の適性および能力の評価など学生受入業務が強化されている。
- ・入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力は各入学試験の性質によって、おおむね適確に評価されている。
- ・薬学を志す目的意識をしっかりとった学生を受け入れるべく、AO 入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、特待生入学試験、センター利用プラス入学試験では**面接**を実施し、学力試験では図ることができない医療人としての資質、素養を評価の対象としている。

### [改善計画]

現状では、一般入学試験の評価は学力のみである。医療人としての適正を評価するため、今後、一般入試の中にも面接を導入することを検討する。

### 基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

#### [現状]

##### 【観点 6-3-1】

専任教員については、設置認可時の入学者定員に従って採用されており「横浜薬科大学設置認可申請に係る提出書類（教員の個人調書等）」により、全教員が文部科学省の審査を受けている。なお、実務家教員については、とくに実務経験を重視し、面接等を実施しており、優れた知識・経験および高度の技術を有する者を採用している。

平成 22 年 3 月 1 日現在の就任教員数は 113 人、在籍学生数は 1,221 人で、1 人の教員（助手等も含む）に対して学生数は 10.3 である。

教育研究支援の職員体制は、事務長以下、庶務課、教務課、学生課、実務実習センター、動物舎・薬草園、キャリアセンター、メディアセンター、入試課で構成されており、適正な教育支援を行うための職員数は確保できている。（「9 教員組織・職員組織」の項に記載）

##### 【観点 6-3-2】

本学は健康薬学科（定員 80 人）、漢方薬学科（定員 120 人）および臨床薬学科（定員 160 人）の三学科で構成され、1 学年の定員は 360 人である。完成年度には（定員 360 人×6 年）2,160 人が在籍予定である。本学は六年制薬学の開始から 4 年目を迎えているが、入学者定員に対して十分な施設・設備が完備されていると判断され認可を受けている。（「10 施設・設備」の項に記載）

#### [点検・評価]

- ・大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数および構成、教育研究支援のための職員体制も十分に満たされており、適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されている。
- ・学年進行中ではあるが、1 人の教員（助手等も含む）に対して学生数は 10.3 で



あり、手厚い教育が施されている。

- ・ 六年制薬学部として認可を受けた本学は、現在 4 年目を迎えているが、とくに学生の不満も出ておらず、適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていると判断できる。

#### [改善計画]

学年進行間にあり、設置計画を履行しているので適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されており、とくに問題なく推移しているが、今後、学生数が増加するので学生の学習支援ができるよう助手、副手の充実を図る。

入学定員に対する臨床薬学科の超過率からして、臨床薬学科の学生に施設・設備面で不利益が生じないように十分配慮していく必要がある。

基準 6-4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

【観点 6-4-1】

近年、薬学部を取り巻く種々の環境変化の中で、受験生の歩留りの把握が難しい状況にある。新設大学として入学者確保の観点から、認可を受けてからの募集期間が短かった開学年度の平成 18 年度を除き、開学年度以降は入学定員数を満たしている。

しかしながら学科ごとの入学者数はアンバランスであり、とくに臨床薬学科の学科定員充足率が毎年目立っている（表 6-2）。本学は「個性の伸展による人生練磨」を校是に掲げており、できる限り受験生の第一志望学科をかなえさせる方針で、第二志望への転換を極力避けてきたところ、定員に対する入学者の偏りが生じた。オープンキャンパスや入試説明会等で受験生に「学科選びサポートブック」などを用いて、三学科のバランスを考慮した説明を強調するとともに、AO や推薦などの専願入試に比重を置き、入学者の歩留りを読む精度を上げて、臨床薬学科の入学定員充足率の是正に努めている。

なお、平成 21 年度入学生から各学科の入学定員の見直しを図った。各 120 人定員のところを健康 80 人、漢方 120 人、臨床 160 人と現状に近い状態に改めた。

表 6-2 入学定員充足率

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
健康薬学科	0.84	0.76	0.52	0.68
漢方薬学科	0.73	0.86	0.89	0.59
臨床薬学科	1.13	1.78	1.83	1.48
合計	0.91	1.13	1.08	1.01

【観点 6-4-2】

学部の収容定員は六年制薬学部 360 人×6 学年=2,160 人であり、第 4 学年ま

で推移している。第4学年までの在籍学生数は表6-3に示す通りであり、1,221人（定員360人×4年=1,440人）である（在籍定員充足率85%）。

表6-3 在籍学生数の推移（平成22年3月1日現在）

区 分	1年	2年	3年	4年	合 計
健康薬学科	65	51	71	47	234
漢方薬学科	87	96	74	42	299
臨床薬学科	265	171	167	85	688
合 計	417	318	312	174	1,221

#### [点検・評価]

- ・開学年度の平成18年度を除き入学定員数を確保できているが、昨今の薬学を取り巻く学生募集環境の中、年々志願者数が減少しており、今後も厳しい募集状況が続くものと見られる。
- ・学科間のバランスを調整する工夫として、面接を実施する入学試験の中で、志願者の学科ミスマッチを発見する作業を行い、適正な学科へと導く努力を行っている。
- ・臨床薬学科の入学者には就学環境条件の不利益が生じないように、二つのクラスに分けゆとりある講義室で十分な教育効果をあげている。
- ・在籍学生数の適正化は入学者数の適正化と留年者の減少による退学者の防止を図ることにより推進してきたが、在籍学生数が適正に管理できているとはいえない。
- ・薬学教育が六年制になり、留年に伴う進路変更や経済的理由などによる早期退学者が少なくない中で退学者防止委員会を常設し、留年者を手厚く保護し退学者を減らす努力を行っている。

#### [改善計画]

入学定員を充足していない学科を含めて、現在および将来の薬学のニーズに即応した学部学科の再編成や入学定員の見直しなど改革が急務である。学科間のアンバランスを改善するため各学科の入学定員変更を実施したが、その成果は大きくは見られない。多彩な教授陣容と抜群の教育環境、健康・漢方・臨床の三学科

の特徴を広く理解していただく努力を継続して、受験生に十分に魅力を伝えていくことが課題である。

適正な入学者の割合を維持するためには、合格者の入学歩留りを的確に予測することが大切であり、その判断資料の収集および分析を入試事務局や入学試験委員会で徹底して行わなければならない。

早期の退学を防ぐための対策として、薬剤師になることや地域医療に貢献する強い意志をもった受験生を集められるようにアドミッション・ポリシーに沿った入学者選考を厳格に推し進めなければならない。

昨今の薬学を取り巻く学生募集状況を鑑み、入学前教育の強化および1年次補習指導の徹底による苦手科目の早期克服を推進することで退学を防止し、適正な在学学生数を管理するように一層努めなければならない。

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7-1

成績評価が、学生の能力および資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

### [現状]

#### 【基準 7-1- (1)】成績評価基準の設定と周知

本学では、授業科目の成績については、その授業時間数の3分の2以上を出席し、かつ試験に合格の成績を得たときに、その科目の単位を認定すること（履修規定第6章・第24条）、またその成績ランクは、優、良、可、不可の4ランクとし、不可を不合格とすることを定めている（同25条）。

学業成績は点数をもってするが、つぎの標語をもって表すものとしている。

優・・・・・・・・・・(100点～80点)

良・・・・・・・・・・(79点～70点)

可・・・・・・・・・・(69点～60点)

不可・・・・・・・・・・(59点以下)

失格・・・・・・・・・・(出席時間数不足により受験できない科目)

「可」以上を合格とし、「不可」および「失格」は不合格とする。

この成績評価基準は学生便覧に掲載するとともに、入学直後のオリエンテーションにおいて教務部長から履修上の最重要事項として十分に説明を行っている。また担任教員の日常的な指導においても、学生への告知を図っている。この成績評価基準にしたがって実際に成績評価を実施している。

また、成績評価の際に考慮される要素は、筆記試験得点の他に、レポート、就学態度（出欠・遅刻も含む）、授業中の質疑応答などであるが、それぞれの科目の特性に応じて担当教員が重視する要素をシラバス等で明示している。

### 【基準 7-1- (2)】成績評価基準を適切に実施するための措置

成績評価基準を確保する措置としては、学年末の定期試験終了後に開催する教務委員会において、全科目の成績評価データを分析・協議の上で、科目別平均点、不合格者数の観点から成績評価内容をチェックし、必要があれば、科目担当教員に修正や再試験の実施を求めている。そのような過程において、成績評価基準に関する認識を教員間で整合させていくことを目指している。

### 【基準 7-1- (3)】成績評価結果の学生への告知

成績評価の結果は、指定された日に学内掲示（一日間）するとともに、担任教員による個人面談の場で各学生に通知し、現状の学力分析と今後の成績向上に向けての指導を行っている。同時に成績通知書を学生の保護者へ送付する。また、学生が保護者への通知を断る場合もあり、そのときは学生本人だけへの通知に留めている。

各科目を担当する教員は、学生の求めに応じて評価の具体的な内容を説明し、疑念を残さぬよう努力している。

### [点検・評価]

- ・ 本学の成績評価基準は学生および全教職員に周知されており、これに従って適切に評価された結果は確実に学生に告知されている。また、評価結果は担任教員が個人面談の際に、学生本人に学力の実情と問題点等の指導など、きめ細かな勉強指導の目的で活用されている。

### [改善計画]

従来、教科の成績評価は授業担当教員の専権事項として教員が最も権威をふるうところであったが、教員も人であり、思い込みや感情によって正当な評価をしてもらえないまま学生が泣き寝入りをするかもしれないこともしばしばあった。幸いにも新設の本学では、まだそのような事例は発生していない。しかし、このような教員の性格やスタイルによる不当な扱いを受けることが無いよう、従来、学生と教員の個人レベルで実施されていた成績評価に対する「疑義照会」や「異議申立」に代わって、第三者を加える客観的評価制度を構築する必要があると考えている。

**基準 7-2**

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

**【観点 7-2-1】**

本学の進級基準（次学年に進級できない学生）は表 7-1 の通りとしている。

表 7-1 進級基準（次学年に進級できない学生）

学 年	基 準
2 年次への進級	1 年次の受講科目のうち (1) 出席時間数不足科目を有する者 (2) 4 科目以上未修得の者 (3) 再履修未登録科目を有する者
3 年次への進級	2 年次までの受講科目のうち (1) 出席時間数不足科目を有する者 (2) 4 科目以上未修得の者 (3) 再履修未登録科目を有する者
4 年次への進級	3 年次までの受講科目のうち (1) 出席時間数不足科目を有する者 (2) 4 科目以上未修得の者 (3) 再履修未登録科目を有する者
5 年次への進級	4 年次までの受講科目のうち (1) 出席時間数不足科目を有する者 (2) 未履修科目を有する者 (3) 薬学共用試験に不合格の者
6 年次への進級	5 年次までの受講科目のうち (1) 出席時間数不足科目を有する者 (2) 実務実習関係の未修得科目を有する者

また、次学年に進級できなかった学生は現学年に留まり、留年生として未修得科目を修得しなければならない。

留年生は、単位を取得できなかった科目の再履修を行い、新規履修者と同じ基準で成績評価、認定を受ける。

このことは学則および履修規定に定めて学生に周知させている。

厳正な成績評価、認定と進級要件は、一定の教育水準・成果を維持する上できわめて重要であるので、進級者数、留年者数の比率を分析し、検討を重ねてきた。その結果、留年者の多くは、学力が伸び悩む学生や理解に時間のかかる学生たちであることから、つぎの通り、進級に関する規定の一部を改正した。

- ① 二か年を越えて同一学年に在学することはできないという規程を廃止する。
- ② 再試験の回数を増やす。再試験の不合格者を対象に、再々試験を行う。

再々試験を実施する科目は、語学・人文社会系科目を除く前期の必修科目のうち、本試験および再試験における不合格者が受験者の10%を超える科目、あるいは、授業担当教員が必要と認める科目とする。

再々試験の受験者は、試験実施前に行われる事前補習には必ず出席しなければならない。

また、留年生の履修に関して、未修得科目に加え、希望によってすでに修得した科目についても再受講させ、その結果、前回より高い評価を取れば、既修得成績を更新できるという改善を施した。これによって、学習習慣の継続を促し、さらには留年生の学習意欲を高める目的である。

#### [点検・評価]

- ・本学は薬物療法の専門家である薬剤師を養成する機関として、必要な学識および応用能力、問題解決能力・臨床能力ならびに医療人としての倫理観と使命感を習熟させることを重視し、そのための広範かつ深遠な専門知識と技術の供与が義務づけられている。
- ・したがって成績評価、認定、進級基準は厳正に行っていく必要がある。これまで実践してきた成績評価基準は学内・外において一定の理解と評価・信頼を得ていると考える。

#### [改善計画]

留年生の履修に関して、希望によって既修得科目の再受講を認めたが、さらに



一步進めて、上の学年の科目も受講を認めてほしいという希望や意見があるので、  
勉学意欲を高める目的で、制限つきで認めることも検討している。

## 8 学生の支援

### (8-1) 修学支援体制

#### 基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

#### [現状]

##### 【観点 8-1-1-1】

本学では入学式の翌日に新入生に対するオリエンテーションを実施している。そこでは、まず『学生便覧』（保管資料 2）を配布し、本学における薬学教育カリキュラムの全容、学則の主要部分の説明ならびに学生生活における注意点、学内の施設の概略とその利用要領などの説明を行っている（『オリエンテーションプログラム』（保管資料 14））。

##### 【観点 8-1-1-2】

入学前学習：推薦入試および AO 入試合格者に対して、基礎化学、基礎生物、基礎英語、基礎数学について本学独自のテキスト（図 8-1）を使用して、全教員が分担して添削指導する通信教育を入学時までに 4 回実施し、入学前学力の向上を図っている。



図 8-1 本学独自のテキスト

入学者には、薬学に必要な基礎科目である化学、生物、物理、数学などを十分

に理解していない学生が少なくない。また、AO入試による入学者の中には社会経験を経て入学した者が多く、前記の基礎科目の学習内容を忘れていない者も少なくない。そこで、新入生オリエンテーション終了後に一日かけて全新入生にプレースメントテスト（化学、生物、英語、数学）を実施し、各科目の成績が下位100人に対して、1年次前期に高校レベルの学習内容に関する補習授業と演習を受講させ、基礎学力の補強を行っている。

これとは別に、1年次の正規授業科目の中に薬学導入科目として「基礎数学」2単位、「薬学英語」「基礎化学」「基礎生物」「基礎物理」「社会薬学」「基礎化学演習」「基礎化学演習」の7単位、2年次に「物理化学演習」1単位、計10単位を必修科目として配置している。

1～3年次学生については、それぞれの欠点科目について補習授業を行っている。

#### 【観点 8-1-1-3】

全般的な単位の履修要領は、学年ごとに実施される進級ガイダンスや後期履修ガイダンスで詳しく説明がなされている。この時、併せて学生生活に関する諸注意もなされている。

留年者に対する履修指導は、進級ガイダンスや後期履修ガイダンスとは別に、留年者用のガイダンスを行っている。

1年次の早期体験実習、2～4年次の学生実習、4年次の実務実習および共用試験、5年次の卒論実習および外部実務実習などに関しては、早期体験実習ガイダンス、各実習ガイダンス、事前実習ガイダンス、共用試験（CBT・OSCE）ガイダンス、卒論実習選考ガイダンス、実務実習ガイダンスなどが用意され、きめ細かい履修指導がなされている。

#### [点検・評価]

- ・新入生に対する薬学教育の全体像導入ガイダンスならびに履修指導は、適切に実施されている。

#### [改善計画]

とくになし。

保管資料 2 『学生便覧』

保管資料 14 『オリエンテーションプログラム』

**基準 8-1-2**

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

**[現状]**

**【観点 8-1-2-1】**

本学における学生の学習ならびに生活指導には、以下のような指導担任制が採用されている。

1～4年次については、講師以上の教員（指導担任）に各学年の学生 6～8人を担当させ、各指導担任は担当学生の勉学・生活・健康等、種々の悩みに関する相談を受けるほか、欠席の多い学生は呼び出して学習指導や生活指導を行っている。5年次以降の学生は卒論専攻分野の研究室に配属されるので、配属先教員が指導担任となり、配属学生の卒論研究指導に加えて、彼らの学習・生活指導および進路指導を担当する。

本学ではすべての研究室が廊下から入りやすく配置されているので、学生は担任以外の教員に対しても気軽に種々の相談を持ちかけている。

指導担任以外に、学生は学生相談室を利用することが出来る。ここには常勤および非常勤の精神科医・心療内科医・臨床心理カウンセラーが配置されているので、彼らに精神面のケアを受けることができる。また、医務室には看護師 2人が配置され、心身両面の健康相談を受けることができる。

オフィスアワーに関しては、シラバスに記載されているようにほぼ全教員が設定している。多くは、オフィスアワー外にも学生の質問や相談に対応している。

本学にはインストラクター制度があり、彼らは交代で教育センターに詰めて学生からの種々の質問や相談に対応している。

**[点検・評価]**

- ・本学では、学生が学習面や生活面に関して教員に相談でき、助言が受けられるよう、十分なコミュニケーションが図られている。
- ・このように学習相談・助言体制が十分整備されていても、一部の学生はこれらをまったく利用しない。彼らに対する指導は難しい。

[改善計画]

コミュニケーションが不得意な学生は、指導が難しい。彼らの指導法について検討が必要である。

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

奨学金を必要とする学生には、日本学生支援機構奨学金および地方自治体奨学金等の利用を勧めている。奨学金に関する情報の伝達は、主として掲示板を利用している。また、4月のオリエンテーションおよび進級ガイダンスの際に申請に関する説明会を実施するとともに、学生課窓口および電話での個別対応も実施し、申請漏れ防止に努めている。平成21年度現在、在学生の1/3が利用している（表8-1）。

表 8-1 奨学金貸与状況（平成 21 年 11 月現在）

入学年次	1 種のみ	2 種のみ	併 用	貸与者数	(人)
					停止 (休学・留年)
平成 18 年	3	69	11	83	8
平成 19 年	6	54	12	72	2
平成 20 年	11	76	9	96	13
平成 21 年	12	96	14	122	4
合 計	32	295	46	373	27

本学には、成績優秀者に対する特待生制度があり、その適用を受けている学生も少なくない。

上記とは別に、株式会社ジャックス（JACCS）と契約し、学生に教育ローンの利用を紹介している。

アルバイトの紹介は、学外からの申込みに対し、厚生棟 1 階の掲示板に掲示している。

### 【観点 8-1-3-1】

医務室には平日に看護師 2 人が勤務しており、けが等の治療だけではなく健康相談にも応じている。平成 21 年の医務室利用件数は 113 件であり、利用の多い上位 4 位は、風邪、擦り傷等、腹痛、打撲ねんざの順であった。

図書館棟 10 階に開設された学生相談室では、常勤の心理カウンセラーが学生の相談に対応している。加えて、非常勤の心理カウンセラーが毎週月曜日および木曜日の特定時間、学生相談を支援している。非常勤のカウンセリング実施日は、学内 6 か所の掲示板に掲示し、周知を図っている。

また、カウンセラーの他に教員の中から選ばれた 6 人の学生相談委員がいる。

学生からの意見、要望、提案等を汲み上げるために「提案箱」を学内 2 か所（図書館棟 1 階および学生食堂）に設置し、定期的には開箱、学生からの意見、要望、提案に対して速やかに対応するようにしている。

速やかな対応が困難な提案については、これを担当すべき部署と相談しながら、可能な限り提案に沿うよう努力している。

学生の生活指導等については、指導担任制を採用している。指導担任教員は、教務課および学生課の職員と密接に連携・情報交換に努めている。

### 【観点 8-1-3-2】

全学生の健康診断を年 1 回定期的に行い、学生の健康管理を行っている。

本学での健康診断実施日に受診できない場合、他の機関で受診し、結果を本学に通知するように指導している。

### [点検・評価]

- ・本学は開学 5 年目に入ったところであり、開学以来徐々に学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言・支援体制の整備に努めてきた。体制整備についてはまだ不完全な面もあるが、おおむね適切に機能している。
- ・医務室を活用した健康相談およびカウンセリング等については、けが等の治療を含めて、十分に機能している。セクシャルハラスメント相談箱など、学生のための相談助言体制はおおむね機能している。
- ・学生の心身の健康保持・精神的支援・生活相談については、問題なく機能している。
- ・医務室の整備については未だ不十分な面があるが、現在までに特筆すべき問題

は生じていない。

**[改善計画]**

おおむね良好に進捗しており，特段の改善は必要ないと考えている。



基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

本学は教育の理念として「惻隱の心をもつ医療人の育成」を標榜しており、教員には人を大切にしようとする姿勢が基本姿勢として要求されている。ちなみに、教員は着任時に本学の『授業の心得』『カレッジルールスタンダード』(図 8-2, 保管資料 10) に沿った丁寧な教育を行うよう求められている。



図 8-2 授業の心得とカレッジルールスタンダード

**人 権 教 育**：これに関する講義科目は「倫理学」のみであるが、本学の特長の一つである各講義開始時における「こころの教育」を通して十分な教育がなされているものと考えている。

**性 差 別**：学生教育における性差別をできるだけ軽減するために、女性教員も積極的に採用している。現在、全教員中で女性教員の占める割合は 21%である。

**ハラスメント**：本学では、開学後間もなくハラスメント防止委員会を設置し、これに関する投書箱を事務室入口、図書館入口および食堂入口に設置し、同委員会が随時投書の有無を調べ、適切に対応している。過去 4 年間、問題になる事例はない。

**身 体 障 害 者**：学内は図書館棟を含めて、すべての建物がバリアフリーとなっている。

人 種 差 別：本学に在籍する外国人は、大韓民国人 3 人およびベナン共和国人 1 人、計 4 人である。現在のところ、人種差別に関わる問題は生じていない。

[点検・評価]

- ・学習および学生生活において、人権に配慮する体制はおおむね良好である。

[改善計画]

とくになし

#### 基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

#### [現状]

学習および学生生活に関わる個人情報は、それぞれ入試課、教務課および学生課で厳重に管理されている。

学籍番号はもっぱら学生の呼び出し掲示と成績発表に、氏名は座席指定、授業中の指名および表彰などに用いられる。成績表や出欠表など、本人に直接渡す通知書類には学籍番号と氏名が併せて用いられる。

本学では指導担任制をとっており、指導担任は、配布された担当学生の身上書コピーを資料として生活指導に用いている。不要になった学生の個人資料は学生課が責任をもって回収している。指導担任は、毎年度初めならびに必要と考える時期に、身上書をはじめ、それぞれが収集した個人情報を参考にしながら面談し、学習および学生生活の指導に利用している。指導担任は、担当学生の承諾の下で可能な限り本人の携帯電話番号とメールアドレスを把握し、必要に応じて電話あるいはメールによる連絡・指導が行えるようにしている。

個人情報の管理・第三者への提供・開示等に関しては、学習指導および生活指導上の利用に限られている。

#### [点検・評価]

- ・学生身上書は、教務部長、学生部長および指導担任など、一部の限られた者しか閲覧できないように管理されている。
- ・学生身上書は紙媒体であるために、サーバーへの不正アクセスによって改ざん・漏洩されることはない。
- ・現状では、入試課、教務課、学生課が保有する個人情報が個々に管理されている。

#### [改善計画]

次年度早々、全学生に大学からのメールアドレスを割当てする予定である。また、学生には自分のメールアドレスに送られてきたメールを自分の携帯に転送できるよう設定することを徹底させたい。こうすることによって、学生は自分の携帯アドレスを大学へ届け出ることなく、自分へのメール内容を容易に知ることができ

るようになる。

入試課、教務課、学生課が保有する個人情報が必要に応じて関連づけられるよう、情報システムの導入が図られている。

#### 基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

### [現状]

#### 受験の機会

本学は薬学教育機関であると同時に薬剤師養成機関でもある。したがって、本学学生は薬剤師国家試験を受験することが前提であるから、その受験資格に抵触したり、将来の薬剤師業務に支障がなく、本学の設立趣意に沿っている限り、身体に障害があっても何の制限も受けることなく受験することができる。入学試験においては、本学試験場もちろん地方試験場の多くは、新設のバリアフリー施設が使われている。一部の地方試験場では、既存建物を改修したスロープが急峻など施設の不適切な会場がみられる。その場合は補助員を配置して、身体障害者の入退場に際して支障が生じないように努めている。

#### 施設・設備

学内のすべての施設において、建物入口にスロープがあり、講義棟と棟続きの研究実習棟では、機器類の搬入も考慮して充分大きな点字ブロックを含む身障者対応のエレベーターが設置されている。図書館棟のエレベーターは旧施設からの転用のために小型であるが、車いすでの利用に不都合はない。事務棟は1階建てであり、厚生棟の2階食堂は講義棟から手摺り付きのスロープでつながっている。講義棟ではすべての階の中央に身障者用トイレが設置され、一般のトイレにも保護棒が付設されている。講義室はすべて車いすでの受講が可能である。

#### 支援体制

身障者の学習・生活は学生課と教務課が連携して支援すると共に、建学の精神に則ってボランティア活動を行うサークルが複数あり、必要に応じて学生同士の支援を仰ぐことができる。

### [点検・評価]

- ・本学は、六年制薬学の開始と同時に設置審査を受けて新設された大学であり、障害者に対する支援体制は設備面・人的面共におおむね満足できる状況にある。

とくに優れた点として、次の項目を挙げることができる。

- ① 車いす使用者が学内のどこへでも行ける。
- ② 講義室では、車いすで入る場所を確保できる。
- ③ 廊下が十分に広く、車いすですれ違うことができる。

**[改善計画]**

とくになし。

### 基準 8-1-7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】 学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】 学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

### [現状]

#### 【観点 8-1-7-1】

学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう「厚生委員会」の下部組織として「キャリアセンター」を設けている。「キャリアセンター」は、就職（求人）情報、社会およびボランティア活動情報の収集・管理・提供を行う「就職相談窓口」であり、必要に応じて就職ガイダンスや就職相談会の開催を企画する業務を担当している。

指導担任教員や所属研究室の教員は、学生個人の能力や適性、進路選択について学生自身が主体的に考えるよう指導あるいは助言し、学生の進路・就職活動の支援にあたっている。

個々の学生の就職活動等は、職業選択の自由と自主性を尊重するため、自由応募制を採用し、学生自ら積極的に行うように指導している。なお、厚生委員会の概要ならびに年間行事予定はホームページで公開している。

自由応募制を適切に運用するために以下の活動を実施している。

- ① 就職情報等は、求人速報掲示板およびキャリアセンターで公開する。
- ② 4年次以降の学生には、自主的かつ積極的な就職活動等を促すために、「就職活動等の手引」を配布するとともに、学年ごとに内容の異なる就職ガイダンスを実施している。
- ③ 平成 22 年度からは、薬局・病院・企業等の人事担当者と学生が個別面談する「就職相談会」の学内開催を予定している。この就職相談会は、5 年次学生のみならず、1～4 年次学生にも参加を促し、就職に対する意識向上を図ることにしている。
- ④ 個人情報保護の観点から、個々の学生に同意を得た上で「希望職種別名簿」を作成し、求人者側への情報提供に供する予定である。

### 【観点 8 - 1 - 7 - 2】

1 年次の夏休み期間中に早期体験学習を実施している。主な体験学習先は関東一円の病院薬剤部、保険調剤薬局、公的あるいは民間の研究機関、製薬会社の研究・開発部で、学生の希望に沿って行先を決定している。学生の希望先が複数ある場合は、希望の体験学習を受けるよう配慮している。学習後の成果は、「早期体験学習報告書」として毎年冊子にまとめている。また、本学習は必修科目である薬学概論の単位に組み入れることにより、1 年次学生全員に参加を義務づけている。

その他、調剤薬局を介して実際の介護現場を見学させたり、戸塚消防署に依頼して救命救急の実際を体験させて、社会活動やボランティア活動に対する学生の意識向上を図っている。

### [点検・評価]

- ・就職情報の収集・管理・提供については、学生の適性および志望に応じた進路を主体的に選択できるシステムが構築されている。
- ・就職、社会活動、ボランティア活動等に関する情報の提供窓口および進路相談窓口はキャリアセンターに置かれているが、指導担任教員や研究室主任が積極的に指導・支援している。

### [改善計画]

薬剤師に対する社会的ニーズおよび就職環境の変化に柔軟に対応し、常に「質が高く、社会に貢献できる薬剤師」を養成する教育と連動した進路指導体制の構築を発展させたい。



**基準 8-1-8**

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

**[現状]**

**【観点 8-1-8-1】**

平成 18 年 4 月の開学当初から、学生の利用頻度が高い食堂と図書館に「提案箱」を設置して、提案・要望などの意見を自由に無記名投書してもらい、学生の要望や提案を汲み取るようにしている。「提案箱」に投書されたこれまでの総件数は 208 件（表 8-2）で、寄せられた要望・提案の中、これは良いというものについては適切に対応している。

**表 8-2 提案箱の利用状況（平成 21 年 12 月現在）**

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	累 計
食堂・売店関係	24	17	14	6	61
施設関係	7	9	3	3	22
講義関係	24	7	7	5	43
スクールバス関係	0	3	2	6	11
図書館関係	0	7	1	0	8
学費関係	3	0	0	0	3
その他	45	4	1	10	60
合 計	103	47	28	30	208

各授業科目については、講義最終日に「授業に関するアンケート」調査を行い、学生の意見を汲み取っている。質問項目が同じアンケートは無記名式と記名式の 2 種あり、いずれにするかは教員に選択権がある。ほとんどの教員が無記名方式を採用している。アンケートの集計結果は、問題点を把握するために数値化している。講義担当者は、自分のアンケート結果を過去のものと比較することによって、講義が改善されたかどうかを知ることができる。

## 【観点 8-1-8-2】

本学では個々の学生の教育指導および相談に応じるために「指導担任制」が採用されている。これは講師以上の担任教員に各学年の学生をランダムに割り振り、1年次から4年次までの成績や出席状態を見ながらきめ細かい学生生活の指導を行う制度である。

1～4年次学生は6～9人ずつ各指導担任教員に割り振られ、指導担任は割り振られた学生の学習や生活面の相談・指導を行う。

研究室に配属される5～6年次生は、所属研究室の教員に卒業研究をはじめ学習や生活の指導や相談を受ける。なお、研究室の選考では学生が研究室を選択する権利をもっており、4年次末に研究室配属が決定する。

クラブ活動に関しては、講師以上の教員が顧問となり、活動ならびに生活の指導・支援に当たっている。

担任と相談しにくい場合は、女性教員や教務部長または学生部長と面談できる「学生相談員制度」が設けられている。

種々の深刻な問題を抱えている学生は「カウンセリング制度」を利用してカウンセラーと面談できる。この場合、学生は学生課で予約した後、学生相談室（図書館棟 10階）にてカウンセリングを受けることになる。

学生と教員間の意見交換の場として、毎年度12月に各学年・各学科を代表する18人の学生と学生部長、教務部長、各学科長が一堂に会して懇談する場「学生・教員懇談会」を設けている。ここでは、本学の教育および学生生活全般にわたって学生の意見を聴取し、あるいは話し合っている。なお、この話し合いは学生の本心・本音を聞きくことを目的としているので、懇談内容は記録せず、オフレコを原則としている。

本学ではHP上においても「ご意見募集」というページを設けている。これまで141件の投書があったが、受験生からの問い合わせが圧倒的に多く、在学生からの投書は非常に少なかった。一般の方から、本学の学生のマナー等に関する投書が寄せられていた。

## [点検・評価]

- ・在学生に対して本学の学習環境の整備等に関する意見を聴く機会として、「提案箱」「授業に関するアンケート」「指導担任制」「学生相談員制度」「学生・教員懇

談会」などがある。これらを通して得られる学生からの意見を集約し、学習環境の整備等に関する改善努力がなされている。

- ・学習及び学生生活に関連する委員会としては「学生・教員懇談会」のみであるが、指導担任制とも相まって、現在のところおおむね適切に機能している。

#### [改善計画]

「学生・教員懇談会」の開催を月1回のペースで実施できるようにしたいと考えている。

(8-2) 安全・安心への配慮

**基準 8-2-1**

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

**【観点 8-2-1-1】**

本学では、13科目の実習が2年次から4年次までの期間に行われている（表8-3）。各実習、いずれも安全面に配慮して実習項目が編成されており、学生に対しても必要な安全教育、指導を行っている。

表 8-3 2～4年次の実習科目

学 年	実 習 科 目
2年次	生物系Ⅰ、物理系Ⅰ、化学系Ⅰ、生物系Ⅱ、物理系Ⅱ
3年次	薬理学、薬剤学Ⅰ、化学系Ⅱ、衛生系、薬剤学Ⅱ
4年次	実務実習プレ教育、薬剤学Ⅲ、実務実習プレ教育

また、実習が行われる平日の午後は、医務室に看護師が一人待機している。

**【観点 8-2-1-2】**

学生に対する健康診断は、毎年全学生に行なわれている。

これに加えて、4年次学生には、5年次外部実務実習に先立って12月に予防接種を行う。

**【観点 8-2-1-3】**

学生は、入学時に全員保険に加入している。

学生に各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）の情報提供と加入の必要性をガイダンスや掲示物を通して周知させている。

#### 【観点 8-2-1-4】

事故や災害発生時の危機管理マニュアルは消防法に従って作成されており、教職員へ周知されている。年1回の訓練が義務づけられている。またAED（自動体外式除細動器）も学内に設置されており、AED講習会開催などを通じて学生に対しても救急救命に対する意識向上に努め、非常時に備えている。

#### [点検・評価]

- ・各実習において必要な安全教育が実施されており、これまでとくに大きな事故が発生したことはない。
- ・実務実習に先立ち、4年生全員に対して健康診断および予防接種が適切に実施された。
- ・学生課および部活動の顧問の教員から各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）の情報提供と加入の必要性について適切に学生指導が実施されている。
- ・事故や災害発生時のマニュアルは用意されており、また教職員の緊急連絡網なども整備されている。また本学ホームページ上から学生に向けてアナウンスできる体制を整えている。

#### [改善計画]

事故や災害発生時の被害防止のためのマニュアルを改めて見直したい。

## 『教員組織・職員組織』

### 9 教員組織・職員組織

#### (9-1) 教員組織

##### 基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数および構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

#### [現状]

##### 【観点 9-1-1-1】

横浜薬科大学の収容定員から算定すると、大学設置基準に定められている専任教員数（実務家教員を含む）は83人である。平成22年3月1日現在における本学の講師以上の専任教員は94人であり、基準上の最下限人数を超えている。このうち、女性教員は11人（11.7%）である。

本学の教員組織と教員数は、表9-1に示す通りである。

表9-1 学部教員組織と教員数

(人)

区分 \ 職位	教授	准教授	講師	助教	合計
学 長	1				1
健康薬学科	15 (2)	9 (2)	9 (2)	1	34 (6)
漢方薬学科	20 (1)	5	6 (1)	1	32 (2)
臨床薬学科	19 (1)	4 (2)	7	4 (3)	34 (6)
合 計	55 (4)	18 (4)	22 (3)	6 (3)	101 (14)

( )内は女性教員数である。

本学は学年進行中であり、完成年度（平成23年度末）までに、さらに教授5

人、准教授 1 人、講師 5 人の計 11 人が就任予定である。

専任教員以外に 25 人の非常勤教員が授業を担当している。

平成 22 年 3 月 1 日現在、本学の実務家教員の実人数は 12 人であり、平成 24 年度までに大学基準を満たさなければならない本学の実務家教員数（11 人）をすでに超えている。

さらに、この後、5 人の実務家教員が就任する予定である。

**【観点 9-1-1-2】**

本学の教育に実質的に関与している助手を含めた常勤職の者の数は、表 9-2 の通りである。

表 9-2 教育活動に参加している常勤職教員数

(人)

学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	副手等	合 計
1	54	18	22	6	12	6	119

現在の学生数は 1,221 人であり、助手等も含む教員 1 人に対して学生数は 10.3 人となる。今後学生の学修支援が充分できるようさらに助手、副手の充実を図りたい。

**【観点 9-1-1-3】**

表 9-1 が示す通り、学部の教授 54 人は大学設置基準にある必要専任教員数の半数（本学は 42 人）が教授であることという条件を満たしている。

教員は男性 86 人、女性 14 人であり、教員総数に対して女性教員は 14%、さらに助手まで含めると、女性教員は 26 人、全教員の 26%となる。

教員の年齢別構成数を表 9-3 に示す。60 歳以下の教員が 54%、61 歳以上の教員が 46%、51～60 歳が 25%、50 歳以下の教員が 28%という構成である。

表 9-3 教員の年齢別構成数

(人)

区 分	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計	年齢別数／総数
61 歳以上	42	1	3	—	46	46%
51～60 歳	12	10	3	—	25	25%
41～50 歳	—	7	8	—	15	15%
31～40 歳	—	—	8	3	11	11%
30 歳以下	—	—	—	3	3	3%
合 計	54	18	22	6	100	100%

## [点検・評価]

- ・ 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数および構成が満たされている。
- ・ 学年進行中ではあるが、助手を含め教育に実質的に関与している常勤職の教員 1 人に対して学生数が 10.3 人である。
- ・ 専任教員交代に際しては、後任には担当科目を教授するに適任な教員を配し、交代による学生への履修等への影響がないよう対応している。

## [改善計画]

実務家教員は、継続的に病院・薬局等の薬剤師実務に携わっていることが必要であり、継続的な実務研修の場の提供に努める。

本学は、附属病院をもたない単科の薬科大学であるため、他大学あるいは学外の医療施設との連携による教育研究体制を整備する。



基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

- (1) 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者
- (2) 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者

[現状]

本学は平成 18 年度開学であり、採用される専任教員については「横浜薬科大学設置認可申請に係る提出書類（教員の個人調書等）」により、全教員が文部科学省の審査を受けている。

健康上の問題など止むを得ない理由で就任できなくなった教員の交代者についても、その都度、「専任教員採用等設置計画変更」を提出して、文部科学省の審査を受けている。

専任教員交代の状況は表 9-4 の通りである。健康薬学科の辞退した講師の交代者はすでに決定しており、問題はない。

表 9-4 専任教員交代状況

(人)

区 分	就 任 辞 退 者			就 任 者			差 異
	教 授	准教授	講 師	教 授	准教授	講 師	
健康薬学科	2	2	3	2	2	2	- 1
漢方薬学科	2	0	3	3	1	3	+ 2
臨床薬学科	1	2	2	1	2	2	0

教員の採用については、規程に基づき実施している（添付資料 4）。また、実務家教員については、とくに実務経験を重視し、面接等を実施しており、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者を採用している。

[点検・評価]

- ・ 専任教員は文部科学省の審査に合格しており、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があり、専門分野に関する教育上および研究上の

優れた実績を有し、または優れた知識・経験および高度の技術・技能を有していると認められる。

- ・とくに実務家教員については実務の現場における経験が豊富で、その担当する専門分野についての優れた知識・経験および高度の技術・技能を有すると認められる。

**[改善計画]**

今後も教員の採用については、規程に基づいた適正な選考・審査によって決定する。

### 基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。
- 【観点 9-1-3-4】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

### [現状]

#### 【観点 9-1-3-1】

本学設立の趣旨である「個の医療の推進」を行う教育研究遂行の目的を達成するため、本学では、人類の健康全般を掌握しこれに貢献する「健康薬学科」、東洋医学的発想と手法を研究するための「漢方薬学科」、さらに西洋医療を発展・充実させるための「臨床薬学科」の三学科を設置している。

各学科は、基礎と応用の大きく二つの研究系列に分け、教育および研究上の必要に応じて複数の専攻科目を設けている。

本学の薬学教育および研究にかかわる組織は、表 9-5 に示す通りである。

また、基礎系研究分野等の分担内容は、当然、全学科の教育に必要な内容を含むものであるが、研究の推進ということを優先し、このように生物系・化学系・薬学系とグループ分けして各学科に割り当てている。

各研究分野の教員構成は、原則として教授 5~6 人、准教授（または講師）4~5 人、助手 4~6 人とし、薬学専門科目の講義および実習の教育を担当するものとした。また、教員 2~4 人と助手 1 人を配置した 4~5 つの専門研究室を研究分野ごとに設け（合計 25 研究室 78 人）、専攻分野の研究を推進するとともに、配属する 5~6 年次生の卒業論文のための「卒業研究」の指導も行うものである。

研究室の開設分野については、自己点検・評価委員会が定期的（おおむね 3 年ごと）に点検・評価を行い、大学の目的および社会的使命にかなっているかどうかを検討し、教育と研究の水準向上を図っている。

表 9-5 学部教育および研究組織表

学 科 名	系 列	研 究 分 野 名	主 な 専 攻 科 目
健康薬学科	基 礎 (生物系)	生 命 科 学 分 野	生 化 学、分子生物学 環 境 科 学、生体防御学 放 射 線 科 学
	応 用	予 防 薬 学 分 野	薬物解析学、食 化 学 感 染 予 防 学、公衆衛生学
漢方薬学科	基 礎 (化学系)	医 薬 化 学 分 野	薬品反応学、薬品分析学 天 然 物 化 学、医薬品化学
	応 用	漢 方 薬 学 分 野	生 薬 学、薬用資源学 漢 方 薬 物 学、漢方治療学
臨床薬学科	基 礎 (薬学系)	基 礎 薬 学 分 野	機 能 形 態 学、病態生理学 薬 理 学、薬 剤 学
	応 用	臨 床 薬 学 分 野	薬物動態学、薬物治療学 臨 床 薬 理 学、臨床薬剤学

また、六年制薬学部教育の中で求められている 6 か月間の「病院および薬局における実務実習」は、実務実習センターが中心となって健康・漢方・医療の三学科の教員がこれを支援するかたちで実習の企画推進を行う。このため、薬剤師としての実務の経験者 18 人を実務実習専任指導教員（実務実習コーディネーター）として採用し、病院や薬局等の実習施設へ派遣して指導するなど実習推進の実地業務にあたり、長期の実務実習がスムーズに進行するよう努めている。

なお、この実務家教員数と専門研究室の実務経験を有する教員数の合計は 22 人で、大学設置基準に定められた専任教員数の 1/6（11 人）を十分に越える数である。

また、教養科目の教員は、とくに薬学教育に欠くことのできない必修科目 8 科目について専任教員 10 人を、同じく学部に所属する教員としてそれぞれの学科に配置している。

**【観点 9-1-3-2】**

平成 21 年度本学の専任教員が担当した授業（講義、演習、実習）の全コマ数および教員が実習指導に関わった全日数を調査した『専任教員年間授業時間数』（保

管資料 24)によると、年長の教員が講義を主体として受け持ち、若い教員が演習、実習に力を注いでいる構図がみえる。教員によって持ちコマ数にかなりの開きがあるが、年間授業担当時間数としては、おおむね適正な範囲内であると考えられる。

#### 【観点 9-1-3-3】

本学の教員採用にあたっては、活発な研究活動を背景とする高い専門知識を持つと同時に、社会のさまざまな問題に対しても広くかつ深く関心をもつなど、教養も十分そなわっていて、教えることの重要性と教員の責任をしっかりと認識している人を求めた。すなわち、教員調査書の上に現れにくい教育に対する考え方や能力も重視し、面接試験で教育者としての適性などの人格に関わる部分を入念に審査した。このため、添付資料 5「教員組織の職位別年齢構成－学位保有状況を含む－」に見られるように、やや、その平均年齢は高くなっている。この点は、今後の人事において、年次を追って全体の年齢構成が適正となるよう図って行く。

#### 【観点 9-1-3-4】

前項の資料(表 9-2)に示されるように、教育研究上の職務を補助するために、助教、助手、副手を各研究分野に 4～5 人配置している。

#### [点検・評価]

- ・ 学年進行中の現時点において、設置計画を履行しているため教員の配置等については、問題となる点はない。本学の教員組織は、教育研究の目標達成に向けて、おおむね順調に機能していると評価できる。

#### [改善計画]

現在、教授の年齢構成は 61 歳以上が 43 人（学長を含む）、55 歳～60 歳が 11 人で、55 歳以上が全教員の 50%を占めており、やや高齢化現象がみられる。将来的には、教員の平均年齢の引き下げ、構成年齢の適正化が課題になると予想されるため、今後の教員の任用にはこの点を充分考慮して行うこととする。

保管資料 24 『専任教員年間授業時間数』

**基準 9-1-4**

教員の採用および昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用および昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

**[現状]**

**【観点 9-1-4-1】**

横浜薬科大学は、六年制薬学教育制度が開始された平成 18 年に設立された最初の大学である。このため、認可申請の段階で教員の採用については学校教育法 第九十二条および大学設置基準 第十四、十五、十六条に定められている大学教員としての職務、教員としての資格に基づき、すべて文部科学省の審査を受けて採用している。また、就任困難な教員が生じた際にも、その交代教員はすべて文部科学省にお願いして審査を受けている。

さらに、昇任についても、現在、学年進行中であるため、文部科学省の審査を受けて実施している。

採用についてはもちろんのこと、昇任についても添付資料 4「教育職員選考規程」に基づき、教育職員選考委員会で履歴書、業績書を審査し、研究業績のみならず教育上の指導能力についても考慮して選考し、その結果を教授会で慎重審議の上、理事長が決定する。

**[点検・評価]**

・教員の採用と昇任は明確になされ、適切に運用されている。

**[改善計画]**

今後、教員の採用に関する公募要領等をつくり、適正な選考・審査を行うよう努める。また、教育に関する評価もエビデンスに基づく審査を深めるよう努力したい。

## (9-2) 教育・研究活動

### 基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

### [現状]

本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としており、人が対象である医療人として、人の苦しみがわかる「惻隱の心」をもつ薬剤師を育成すること、およびこれからの医療に重視される「薬物治療の患者個別化（個の医療）」や「予防医療」へ貢献できる薬剤師を育成することを教育理念として実践している。

教育理念の達成のために、学生の医療人としての心を育む目的から、各教員が教壇に立つたびに「こころの教育」を実施している。各年度終了時に、教員が行った「こころの教育」の講義ノートを持ち寄り、編集し全教員に配布して教育の資としている（保管資料 10）。さらに、医療人としての自己確立を早め、自覚させるための早道と考え、学生の「読書調査」を行い、続いて「教員からの推薦図書紹介」、さらに「読書感想文コンテスト（ハマヤクコンテスト）」など全学をあげて読書を推奨している。

また、「薬物治療の患者個別化」（個の医療）の推進のための研究体制としては、平成 21 年度より『個の医療特別研究』をテーマとして学内共同研究班 8 組 [プロジェクト特別研究（6 班）と奨励特別研究（2 班）] が組織され、それぞれに研究費が分配されたことから、医療および薬学の進歩発展のための研究が鋭意開始されたところである。

【観点 9-2-1-1】

- ① 教育に関する学内運営組織として、教務部長と各学年担当主任および共用試験（CBT、OSCE）担当責任者による「教学運営委員会」が設置されている。本委員会は12の下部組織（ワーキンググループ）からなり、新しい六年制カリキュラムの問題点の洗い出しや改善・変更について積極的な検討を行っている。また、教員の資質向上等に関係するFD委員会ほか、20の委員会、ワーキンググループ（WG）が組織され、事務職員も含めた全教職員が教育の改善にあっている。代表的な委員会等は以下の通りである（表9-6）

表9-6

カリキュラム変更や教員の資質向上に関する委員会およびワーキンググループ

委員会（ワーキンググループ）等		各種委員会の業務内容
教学運営委員会	学年担当 WG OSCE 担当 WG CBT 担当 WG 早期体験学習 WG など	各学年の学力点検、必要な補習等の企画、薬学共用試験に関わる学内・外模擬試験の計画と実施および結果の解析、プレ・ポスト教育の企画・実施とその成果の解析等を通じて、全学年にわたる講義、演習、実習のカリキュラムの適正性を検証し、変更等の改革を行う。
FD 委 員 会		授業に関わるアンケート集計、教育研究業績集の編纂、「こころの教育」記録・編集、FD セミナー、臨床セミナー、研究発表会、ハマヤクコンテスト、県薬・病薬・医師会との連携
実務実習センター	実務実習 WG 病院実務実習 WG 薬局実務実習 WG	実務実習先との教育連携および実務実習調整機構、施設、実習生間の各種調整
生涯教育センター		卒後セミナーや生涯学習の計画と実施

- ② 教学運営委員会は、教育に関する事項について総括的な運営を司り、時代に即応したカリキュラムの変更等に対応している。
- ③ 学内外の多様な情勢の変化に合わせ、平成21年度に履修規程の改定を行っている。

【観点 9-2-1-2】

学部長、各学科長、教務部長からなるFD委員会を設け、教育方法等の改善のための組織的な研修会や研究会を行うことにより、教員の資質の維持向上につと



めている。

授業終了後に全科目の「授業に関するアンケート」をとり、学生による教員の授業に対する正しい評価を認識してもらい、次年度以降の教育改善に役立てている。

学期内の全期間を通して、教員が相互に授業参観できるシステムを構築している。

教員は学会、専門部会、FD、セミナー等に積極的に参加し、最新の情報を入手することにより資質向上を図っている。

#### 【観点 9-2-1-3】

開学以来、全教員の研究業績（研究の概要、学樹論文、総説、学会発表等）を冊子にまとめて開示している（保管資料 25、図 9-1、研究業績集 2001～2007、361 頁、同集 2001～2008、75 頁、横浜薬科大学）。また、専任教員については、ホームページに一般公開している。

#### 【観点 9-2-1-4】

これまでに本学で開催した市民公開講座、横浜市主催のリレー講座等で本学教員が積極的に講演を行っている。詳細は「基準 11-3」に記載した。

専任教員の学外における公的活動や社会的貢献活動は、多種多様にわたり『研究業績集』（保管資料 25、図 9-1）に掲載してある。また、一部は本学ホームページに公開している。

#### [点検・評価]

- ・「こころの教育」や読書の薦めは、本学教育理念達成に貢献している。
- ・カリキュラムの迅速な変更は、教学運営委員会が効果的に機能している。
- ・平成 21 年度より実施された履修規程の改定は、学力の伸び悩む学生や理解に時間のかかる学生に対して不利益にならないよう補習と再々試験を繰り返し、年度末までできる限りの単位修得の機会を与えている。さらに、同一学年の在籍年限も撤廃したことにより、成績下位学生の学習意欲向上に寄与している。
- ・留年生における前年度合格科目の再履修制度は、当該学生の勉学に対する意欲を高めることを狙いとするものである。
- ・パワーポイントを使用した授業は、授業の進行が速くなる傾向にある。そのため、低学年（1、2 年生）の主要科目の授業では、板書を推奨している。

- ・FDの実施や授業に関するアンケート結果の教員へのフィードバックおよび教員の相互授業参観制度は、教員の資質向上に多大に寄与している。
- ・専任教員の学外における公的活動や社会的貢献活動は、多種多様にわたっており、社会的貢献度は高い。

#### [改善計画]

留年生の空き時間に、上の学年の授業を少しでも受けさせる。このことが、留年生の精神的な救いとなること、さらに上位年次の履修科目を修得することにより、次年度の履修科目が減り、モチベーションの向上がみられるものと思われる。

さらに多くの教員が学会、専門部会、セミナー等に積極的に参加することにより、資質の向上を図る。

各教員が担当科目の定期試験結果の解析（平均点、得点分布等）を詳細に行うことにより、総括評価としての重要性を再認識する必要がある。

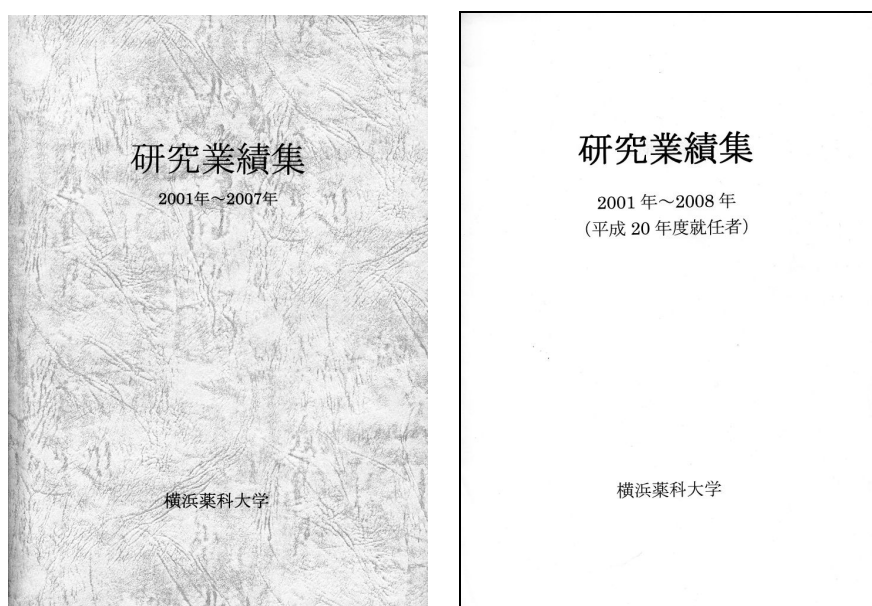


図 9-1 研究業績集 2001～2007年（左）、同集（平成20年度就任者）2001～2008年（右）

保管資料 10 『FD実施にかかる記録・資料』

保管資料 25 『研究業績集』

## 基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】 教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】 最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

### [現状]

#### 【観点 9-2-2-1】

開学以来、教員の研究業績は冊子『研究業績集』（保管資料 25、図 9-1）にまとめられており、毎年更新されている。その内容は学術論文、総説、海外・国内学会発表、研究費の受け入れ状況、学会活動等である。

本業績集は開示されている。また、教員の承諾を得たものに関しては、ホームページに公開されており閲覧可能である。

#### 【観点 9-2-2-2】

研究活動の授業への反映は、教員が担当する科目が教員の専門分野に対応する科目であることから、容易であり実践している。

学内 FD に参加し、最新の研究活動を取り入れた授業が、学生にとってアトラクティブな授業になることを全教員が認識しており、実践している。

### [点検・評価]

- ・ 教員が最新の研究活動を取り入れた教育を行っている様子は、相互授業参観システムにより検証されている。
- ・ 本システムの導入により、学生の授業に対するモチベーションは向上した。

### [改善計画]

教員の研究活動に関し、ホームページで開示している情報の更新が、より速やかに行えるように改善する。

開学して間もないこともあるが、最新の研究活動を支えるために、より多くの蔵書を確保することが望まれる。

保管資料 25 『研究業績集』

### 基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備、人員、資金等）が整備されていること。

#### [現状]

本学には生物物理系実験室（ESR 室）、分子生物系実験室（P2 実験室を含む）、組織培養系実験室、機器分析系実験室（LC/MS および MALDI-TOF/MS 室、ESR 室、走査型電子顕微鏡室、単結晶 X 線解析装置室、質量分析室、NMR 室）からなる中央機器室が設置されており、およそ 85 台に及ぶ最新の大型研究機器や器材を集中管理し、学内の研究、教育設備の中核的な機能、役割を担っている。

SPF を含む動物実験施設、薬草園、情報処理・LL 教室（2 教室）、模擬薬局、実習室（物理系、生物系、薬剤学系、化学系、漢方系、クリーンベンチ室）を擁し、研究、教育に日常的に利用されている。

上述した施設、機器の使用は教員のみならず、研究生や卒業研究を行う学生、一般学生に対し利用規定に準拠した使用を認めている。

三学科（健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科）からなる本学には、25 の研究室があり、研究室主任（主に教授）の他、准教授、講師、助教、助手、副手等が属して教育・研究活動にあたっている。

実習や教育に係わる資金は潤沢である。研究活動に係わる資金については、主に外部機関からの科学研究費（表 9-7）および共同研究（表 11-1）から得ている。また、平成 21 年度に学内特別研究費の分配があり、横浜薬科大学発のプロダクト発信に向け研究活動は活発化している（「基準 9-2-1」）。

#### [点検・評価]

- ・教育・研究活動を行うための設備、人員、資金等の環境は整っている。
- ・平成 21 年度からの特別研究費の配分により、研究活動はさらに活発化している。

#### [改善計画]

現在外部機関からの研究費獲得は、それほど顕著ではない。活発化した研究活動から得られたシーズを基に、外部の公・私的機関からの活発な研究費獲得が望まれる。

表 9-7 科学研究費採択状況

(千円)

年度	氏名	給付機関	代表・分担者	研究種目	金額
平成18	八田 有洋	文部科学省	代表者	若手研究 (B)	500
	大類 洋	(独) 学術振興会	代表者	基盤研究 (B)	5,900
	合計金額				6,400
平成19	八田 有洋	文部科学省	代表者	若手研究 (B)	500
	野村 靖幸	(独) 学術振興会	代表者	基盤研究 (B)	11,180
	小俣 義明		代表者	基盤研究 (C)	2,340
	合計金額				14,020
平成20	野村 靖幸	(独) 学術振興会	代表者	基盤研究 (B)	8,190
	小俣 義明		代表者	基盤研究 (C)	650
	友部 浩二		代表者	基盤研究 (C)	1,950
	鈴木啓太郎		代表者	基盤研究 (C)	2,730
	日塔 武彰		代表者	基盤研究 (B)	2,210
	野村 靖幸		代表者	挑戦的萌芽研究	1,900
	佐伯 憲一		分担者	基盤研究 (S)	1,560
	大場 正志		分担者	基盤研究 (B)	390
	加藤 輝隆	分担者	基盤研究 (C)	39	
	白木 洋	厚生労働省	分担者	研究科学事業	1,000
合計金額				20,619	
平成21	八田 有洋	文部科学省	代表者	若手研究 (B)	1,820
	野村 靖幸	(独) 学術振興会	代表者	基盤研究 (B)	8,580
	友部 浩二		代表者	基盤研究 (C)	1,430
	鈴木啓太郎		代表者	基盤研究 (C)	1,690
	野村 靖幸		代表者	挑戦的萌芽研究	1,400
	須原 義智		分担者	基盤研究 (C)	1,560
	大場 正志		分担者	基盤研究 (B)	780
	佐伯 憲一	分担者	基盤研究 (S)	1,300	
	白木 洋	厚生労働省	分担者	研究科学事業	1,000
	山崎 素直	経済産業省	分担者	産業省モデル事業	3,100
合計金額				22,660	

**基準 9-2-4**

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

**[現状]**

**【観点 9-2-4-1】**

専任教員はそれぞれが所属する学会、専門部会、ワークショップ、セミナー等に参加し、最新の情報を入手することにより、時代に適応した教育および研究能力の維持・向上に努めている。

実務家教員は、日本薬学会年会、日本医療薬学会年会、日本薬剤師会学術大会、ワークショップ、セミナー、研修会等に積極的に参加・発表・討論することにより、新しい医療へ対応するための自己研鑽を行っている。

**[点検・評価]**

・学会、専門部会、研修会等で得た知識は、教育・研究活動および実務実習事前学習、OSCE 評価者講習会等に活かされている。

**[改善計画]**

実務家教員が実務現場を離れてすでに3年の歳月が流れる。今後、病院・薬局の実務現場に研修の形で入り、実務に関する最新の専門知識を取り入れるシステムを構築する必要がある。

附属病院を持たない薬科大学であることから、学外の医療施設との共同研究、他大学との連携による教育研究体制の構築が望まれる。

### (9-3) 職員組織

#### 基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。  
(他段階)

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

#### [現状]

【観点 9-3-1-1】 および

【観点 9-3-1-2】

平成 22 年 3 月 1 日現在、事務職員は 43 人であり、その中で教育活動および研究活動を直接支援している事務体制は、事務長、庶務課、教務課、実務実習センター、学生課、キャリアセンターおよび図書課の 6 課、25 人からなっている。

教育活動、研究活動を機能的かつ効果的に行うにあたり、本学では教学運営委員会（基礎科目演習、共用試験、学生実習、実務実習等の担当ワーキンググループからなる）、図書委員会、中央機器運営委員会、臨床研究倫理委員会、動物実験倫理委員会、動物実験委員会、薬用植物園運営委員会等が設置されており、いずれの委員会にも事務職員が参画しており、支援にあたっている。また、生涯教育センター、共同研究推進プロジェクトも同様に事務体制からの支援を仰いでいる。

事務職員は原則として毎月 1 回、必要に応じて随時、課長連絡会を開き、各課間の連絡・調整を密にしている。

#### [点検・評価]

- ・教育・研究支援のための事務体制が構築されている。
- ・事務各課の所轄事項は明確にされており、適切な管理運営体制が構築されている。
- ・教員と事務組織間の連携は良好であり、事務体制による実務実習を含む教育・研究活動の支援は、おおむね適切に機能している。

#### [改善計画]

今後、大学を取り巻く情勢の変化に伴って業務の多様性、専門性が増すものと考えられる。これらの要求に迅速に対応するために、各種団体により開催される学校事務に関わる研修会への積極的な参加が必要である。



## (9-4) 教育の評価／教職員の研修

### 基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

### [現状]

#### 【観点 9-4-1-1】

教育内容については、教学運営委員会が各教員にアンケート調査を行い、GIOに到達するためのSBOを総点検し摺合わせを行った。これにより、科目間に重複するSBOは減少し、内容のスリム化が図られた。

平成21年度の薬学共用試験結果は、「基準4-2-3」（表4-6）に示した通り良好であった。

教育内容、授業方法、評価方法については、教科ごとにシラバスに明記し学生に周知している。

#### 【観点 9-4-1-2】

すべての授業科目について、授業の最終日に聴講生による授業アンケートを実施している。

授業アンケートの結果と総評は、次年度以降の授業改善の資とするために、冊子「授業点検・評価」（保管資料11）に掲載し、授業担当教員全員に配布している。

#### 【観点 9-4-1-3】

定期試験の得点分布および授業アンケート結果、成績分布を基に教員は自分の担当科目の自己点検評価を行い、授業の〔自己点検報告書〕をFD委員会に提出し、それによって改善を図っている。

平成21年度からは、授業内容の改善目標を掲げ、授業アンケートに対するフィ

ードバックを実施している。

#### [点検・評価]

- ・教育内容に関しては、アンケート調査を行って教科間で不必要に重複する SBO を無くし、欠落していた SBO を関連科目に加えるなどして改善した。
- ・授業アンケートに対するフィードバックを実施し、授業のさらなる改善を図ることに努めている。
- ・科目ごとの評価だけでなく、演習試験や模擬試験で評価を行うことにより、代表性のあるデータが得られる。
- ・追・再試験不合格者に対する補習、再々試験の実施は、学力の伸び悩む学生や理解に時間のかかる学生に対して、年度内に複数回の単位修得の機会を与えることになり、学生の勉学意欲の向上に繋がっている。
- ・冊子「授業点検・評価」の作成は、教員の教育活動の指針として、および教員の教育活動の活性化に寄与している。
- ・パワーポイントを使用した授業は、授業の進行が速くなる傾向にあり、必ず映写したスライドと同内容のプリントを作成し学生に配布している。
- ・低学年（1、2年生）の主要科目の授業では、パワーポイントよりもむしろ板書を推奨している。
- ・授業アンケートにおいて、評価の高い教員に「ベストティーチャー賞」を設けた。これにより、教員の教育活動への意欲向上を目指している。

#### [改善計画]

授業アンケートの集計結果は現時点では未公開である。全面公開できるよう教員の意識の向上に努める。

保管資料 11 『授業点検・評価 2007、2008、2009』

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取り組みが適切に行われていること。

[現状]

教員の研修と資質の向上を図るために、FD 委員会が設置されている。主な実務は、教員の資質向上のためであり、教員が着任して教壇に立つまでの間に本学オリジナルの「授業の心得」および「カレッジルール・スタンダード」をテキスト（図 8-1）に用いた FD を開催している。

また、「FD セミナー」として、教育の場で遭遇するさまざまな問題をテーマとしてとり上げ、毎年度新たに就任する専任教員を対象としてセミナーを実施している。とくに、創立まもない本学では、現代青年の心理と傾向に焦点を合わせたものをとり上げ、ともに勉強してきた。

- ① 『現代青年の課題と教育の役割－教員に期待するもの－』
- ② 『思春期という疾風怒涛の時期－人格形成に、なくてはならない時期－』
- ③ 『現代青少年の心理とその傾向－彼らは何を考え、何を訴えているか－』
- ④ 『学校ストレスと学校不適應－ストレスに打ち勝つために－』
- ⑤ 『カウンセリング・マインド－学生指導と教育相談－』
- ⑥ 『こころの教育実践手法－こころの教育十か条－』
- ⑦ 『授業アンケートの生かし方－自己点検・評価の実践－』

また同委員会は、教場施設・設備等も含めて本学教育上の問題点を明らかにし、改善にも取り組んでいる。

学期内の全期間を通じて、教員が相互に授業参観できるシステム「相互授業参観システム」を構築していること、および学生による「授業に関するアンケート」を実施し、その集計結果を各教員へフィードバックすることにより、次年度の授業改善の資としている。

これまで主に他大学で行われた FD に、FD 未体験の教員が逐次参加している。この間、経験豊富な教員は、タスクフォースとして参加している。

本学が地域薬剤師、薬学部教員を対象に、実務実習に関連する FD（ディレクター：神奈川県薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会、日本薬剤師会研修センター、

関東地区調整機構)を開催した。タスクフォースは、他大学(昭和大学、東海大学、昭和薬科大学、日本大学、帝京大学、星薬科大学、東京薬科大学等)、および地域病院、薬局からの人的協力を得て行った。

#### [点検・評価]

- ・「授業の心得」や「カレッジルール・スタンダード」をテキストに用いた本学オリジナルのFDは、医療人育成のための教育現場に非常に有用であると考えられる。
- ・相互授業参観システムや「授業に関するアンケート」調査結果の教員へのフィードバックは、教員の資質向上に寄与している。
- ・FDに初めて参加した教員が、FD終了後に“目から鱗が落ちる思い”と口々にする光景を目の当たりにすると、教員としての職を全うすべく、未体験者をゼロにする必要があると思われる。今後も新教職員には継続してFDへの参加を要請すべきと思われる。

#### [改善計画]

本学単独でFDを開催できるように学内タスクフォースの養成が急務である。これにより、他大学への積極的な協力とFDに関する資質向上への寄与が期待される。

施設面に関し、SGDを行うための10人程度を収容できるコンパートメントが必要である。これは、FDのみならず、OSCEに関する実習や本試験において、およびSGDを取り入れた学生の教育において学習効果を上げる意味においても有用であると考えられる。

## 『施設・設備』

### 10 施設・設備

#### (10-1) 学内の学習環境

##### 基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】 効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】 参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】 演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

#### [現状]

##### 【観点 10-1-1-1】

###### [講義棟・研究実習棟]

本学の教育研究活動の中心である講義棟および研究実習棟は、鉄筋コンクリート、高さ 19.8m、地上 4 階建ての施設であり、定員 300 人の講義室が 4 室、定員 200 人の講義室が 9 室、定員 160 人の講義室が 8 室設置されている（表 10-1）。定員 300 人の講義室 4 室は、音声およびプロジェクターの映像を共有するサテライト機能によって、定員 1,200 人の講義室 1 室としての使用も可能である。「情報処理・LL 教室」は 2 室あり、各室に情報関連科目学習のためのコンピューター 120 台および外国語会話学習のための LL 機器 80 台が備わっている。

表 10-1 本学の校舎等施設

施設	数	内 訳
講義棟・研究実習棟		
講義室	21	300 人 4 室、200 人 9 室、160 人 8 室
実習室	7	120 人 7 室
情報処理・LL 教室	2	コンピューター 120 台、LL 機器 80 台 設置 2 室
模擬薬局	1	調剤室、模擬病床、無菌室、セミナー室 設置
図書館	1	図書、学術雑誌、視聴覚資料 収容
動物実験施設	1	飼育室、ケージ洗浄室、動物処置室等 設置
薬草園	1	温室を含む

**【観点 10-1-1-2】**

[講義棟・研究実習棟]

参加型学習のための少人数教育は、定員 200 人の講義室（9 室）又は定員 160 人の講義室（8 室）を使用し、講義室内をホワイトボードやパーティションで仕切って行っている。その際、講義室 1 室を 5 グループで使用している。

**【観点 10-1-1-3】**

[講義棟・研究実習棟]

2～4 年次の学内実習を行う 120 人収容の実習室として、「生物系実習室」「物理系実習室」「化学系実習室 1、2」「衛生・薬理学実習室」「薬剤学実習室 1、2」の合計 7 つの実習室が設置されている。

[情報処理・LL 教室]

【観点 10-1-1-1】に記載。

[模擬薬局]

実務実習を効果的に行うための施設として、模擬薬局が設置されている。模擬薬局には、初回面談、服薬指導のためのカウンター、水剤、錠剤および散剤などを調剤する調剤室、ベッドサイドで服薬指導する模擬病床、注射剤や抗がん剤を調剤するクリーンベンチを備えた無菌室、セミナー室がある。

[動物実験施設]

薬学分野で必要な動物実験を行うための施設として、鉄筋コンクリート平屋で延床面積 273.95 m<sup>2</sup>の動物実験施設がある。本施設の構成としては、マウス飼育室（1,500 匹）、ラット飼育室（300 匹）、モルモット飼育室（40 匹）、ウサギ飼育室（18 羽）、動物処置室／実験室、ゲージ洗浄・消毒室などからなる。本施設は SPF（specific pathogen free）対応となっている。

[RI 教育研究施設]

本学には、RI 教育研究施設の設置はない。

[薬草園]

温室（延床面積：104.1 m<sup>2</sup>）を含む約 1,800 m<sup>2</sup>の区画に、約 200 種類の薬用植物が栽培されている。温室には熱帯、亜熱帯性の薬用植物が栽培されている。薬草園には、漢方で使用する生薬の原植物、西洋ハーブ、その他の薬用植物が栽培されている。これらの薬用植物は、教育・研究資材として活用されている。

## [点検・評価]

- ・本学は健康薬学科（定員 80 人）、漢方薬学科（定員 120 人）および臨床薬学科（定員 160 人）の三学科で構成され、1 学年の定員は 360 人となっている。本学は学科ごとの授業を基本としており、その際最低限必要な講義室数は定員 160 人以上の講義室が 18 室以上である。定員 160 人以上の講義室は 21 室設置されているため、十分な講義室数が確保されている。
- ・外国語会話学習のための LL 機器は合計 160 台設置されており、「情報処理・LL 教室」において学科ごとの外国語会話学習の授業が可能である。
- ・1 グループ 10 人で参加型学習を行う場合、1 学年 360 人より 36 グループ形成される。講義室 1 室を 5 グループで使用すると 8 室の講義室が必要となる。定員 160 人又は 200 人の講義室の総数は 17 室であるため、参加型学習のための少人数教育に必要な講義室は確保されている。しかし、講義室 1 室を数グループで使用するため、ホワイトボードやパーティションで仕切ったとしても、他グループの会話によって集中し難くなったり、ヒントを得たりといったマイナス面がある。
- ・学内実習を行う実習室は定員 120 人である。健康薬学科および漢方薬学科の定員は 120 人以下であるため、学科ごとでの実習が可能である。ところが、臨床薬学科の定員は 160 人であるため、実習室に収容しきれない。そこで、1 学年の定員は 360 人であることから、学科単位のグルーピングを解消し、学科をまたがった 120 人ずつの 3 グループで実習を行うことで対応がはかられている。
- ・「情報処理・LL 教室」にはコンピューターが合計 240 台設置されており、学科ごとの情報関連科目の授業が可能である。

## [改善計画]

講義室 1 室を 5 グループで使用する場合、他グループの会話がディスカッションに影響すると考えられる。そこで、講義室 1 室をより少ないグループで使用する。また、ノイズとなる音（サウンドマスキング）を活用することによって、他グループの音声を聞こえにくくして影響を排除することを検討する。

**基準 10-1-2**

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

**[現状]**

本学には、**基準 10-1-1**で記載したように、定員 300 人の講義室（4 室）、定員 200 人の講義室（9 室）および定員 160 人の講義室（8 室）が設置されている。さらに、定員 300 人の講義室 4 室は、音声およびプロジェクターの映像を共有するサテライト機能によって、定員 1,200 人の講義室 1 室として使用可能である。実務実習事前学習の講義は、これらの講義室を使用して行っている。

参加型学習のための少人数教育は、定員 160 人および定員 200 人の講義室を使用して行っている。両講義室は合わせて 17 室設置している。1 グループ約 8~9 人として講義室 1 室を 5 グループで使用したため、初年度は定員 160 人の講義室を 4 室使用した。

実習は、**基準 10-1-1**に記載した OSCE 対応設備の整った「薬剤学実習室 1、2」の 2 室および「模擬薬局」を使用して行っている。「薬剤学実習室 1、2」の定員は各々 120 人であるため、合計 240 人までの学生が同時に実習可能である。初年度は、学生が 174 人であったので全員が同時に実習を行うことができた。「模擬薬局」を使用する実習についても、小グループに分け時間をずらして行っているので学生数の問題は生じていない。

**[点検・評価]**

- ・初年度の 4 年生の学生数は 174 人であるため、実務実習事前学習の講義には定員 300 人の講義室 1 室を使用した。しかし、来年度以降、実務実習事前学習を履修する学生数の増加が予想される。本学では、実務実習事前学習は、講義の時間帯ではなく実習の時間帯に行われるため、ほぼすべての講義室が使用可能であり、必要な講義室は確保されているといえる。
- ・来年度以降の履修学生の増加に対しては、参加型学習のための少人数教育についても使用する講義室数を増やす必要がある。しかしながら、1 学年定員 360 人を 1 グループ 10 人とした場合、1 室 5 グループで使用したとすると 8 室、1 室 4 グループで使用したとしても 9 室で十分である。本学には参加型学習のた



めの少人数教育で使用する定員 160 人と 200 人の講義室が、合わせて 17 室設置されているため、必要な講義室数は現状において確保されている。

- ・参加型学習のための少人数教育では、講義室 1 室を 5 グループで使用しているが、その際、**基準 10-1-2**でも指摘したように他グループからの音声などが聞こえてくる問題がある。

#### [改善計画]

参加型学習のための少人数教育において、講義室 1 室を 5 グループで使用する場合、他のグループからの音声などを聞こえにくくするため、サウンドマスキングの活用など**基準 10-1-2**の [改善計画] と同様の対応をとる。

「薬剤学実習室 1、2」の定員が合計 240 人であるため、学生が 240 人を上回った場合同時に実習することが出来ない。学生が 240 人を上回った場合、学生を 2 つ以上のグループに分けて同一の実習を複数回繰り返すことによってこの問題を解決する。

**基準 10-1-3**

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

**[現状]**

卒業研究が行われるのは、三学科にまたがる 25 の研究室である。

**健康薬学科：**

〔生命科学分野〕 生化学研究室、分子生物学研究室、生体防御学研究室、  
環境科学研究室、放射線科学研究室

〔健康薬学分野〕 薬物解析学研究室、公衆衛生学研究室、食化学研究室、  
感染予防学研究室

**漢方薬学科：**

〔医薬化学分野〕 薬品反応学研究室、薬品分析学研究室、天然物化学研究室、  
医薬品化学研究室

〔漢方薬学分野〕 生薬学研究室、薬用資源学研究室、漢方薬物学研究室、  
漢方治療学研究室

**臨床薬学科：**

〔基礎薬学分野〕 機能形態学研究室、病態生理学研究室、薬理学研究室、  
薬剤学研究室

〔臨床薬学分野〕 薬物動態学研究室、薬物治療学研究室、臨床薬理学研究室、  
臨床薬剤学研究室

各研究室は、研究・実験スペース、学生用セミナー室、教員室の 3 区域に分けられている。

研究・実験スペースは 223.0 m<sup>2</sup>又は 111.5 m<sup>2</sup>。研究用設備、備品などは、この研究・実験スペースに配置されている。研究室共通の仕様として、広い方の研究・実験スペースには、ドラフト 2 台、中央実験台 5 台、狭い方には、ドラフト 1 台、中央実験台 2 台がすえつけられている。生物系の一部の研究室では、クリーンな実験環境を確保するため、出入り口の扉を二重構造にしている。

学生用セミナー室は、49.5 m<sup>2</sup> (A タイプ) 又は 24.75 m<sup>2</sup> (B タイプ)、ここには

ロッカー又は荷物置棚、黒板、デスク、いすが配備されている。学生用セミナー室の収容人数は A タイプでは約 20 人、B タイプでは約 10 人である。

教員室は 19.25 m<sup>2</sup>で、各室 1 人ないしは 2 人の教員が入っているが、教員室に入りきれない他の教員、技術員などは、研究・実験スペースの一部にデスクをかまえている。

各研究室の主要な設備、備品は平成 18 年の開学時の設置経費によりおおむね整えられている(各研究室約 2 千万円)。その後は年度ごとの学内研究費予算で設備、備品などの拡充がなされてきている。設備、備品の拡充には各種助成研究、委託研究、共同研究など外部からの予算の一部もあてられている。

卒業研究に関わる学内施設としては、上記の研究室以外に、中央機器室、動物実験施設、薬草園、図書館がある。

#### [中央機器室]

総面積は 414.7 m<sup>2</sup>、NMR 室、質量分析室、ESR 室、単結晶 X 線解析室、機器室、機器管理室、組織培養室、分子生物室から構成されている。これらの中に分子生物学、生化学、有機合成化学など薬学研究を行うのに必要な最新の各種化学系機器（超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置、単結晶 X 線解析装置、ペプチド合成装置など）、生物系機器（フローサイトメーター、PCR システム、核酸・タンパク質分光光度計など）が設置されている。

#### [動物実験施設]

基準 10-1-1 に記載。

#### [薬草園]

基準 10-1-1 に記載。

#### [図書館]

基準 10-1-4 に記載。

本学では平成 22 年 3 月現在で 4 年生が最上級生であり、平成 22 年 4 月に 5 年生が研究室に配属されて各研究室での卒業研究が開始される。平成 22 年 4 月までに各研究室では具体的な卒業研究テーマの設定を行い、学生の希望を踏まえたうえで研究室への配属を決定する。

同時に卒業研究を実施するための設備、備品等の再点検を行う。

#### [点検・評価]

- ・各研究室とも設備的な観点からは、平成 22 年 4 月からの卒業研究生受け入れ、研究開始がほぼ可能な状態に整備されている。
- ・中央機器室、動物実験施設、薬草園、図書館も卒業研究をするうえで設備的にはほとんど問題のない状態にあるといえる。
- ・研究室、中央機器室の機器の一部で稼働率の低いものがある。これは開学から現在までの間、全学的に教育活動に重点がおかれていることに起因している。卒業研究の中身を充実させ、より良い成果をあげるためには、研究活動の活性化も課題として取り組む必要がある。

#### [改善計画]

各研究室で不足している備品等がある場合には早急に購入手続きを行い、卒業研究の実験開始までに納入を完了し稼働できる状態にする。

卒業研究充実化につながるため、研究費確保を学内だけにたよらず、各種助成研究、共同研究など学外からの予算確保にも努力する。

#### 基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

#### [現状]

##### 【観点 10-1-4-1】

本学図書館は、平成 18 年の開学と同時に開館した。21 階建図書館棟の 1 階から 8 階までを図書館として使用している。開学当初は 1 階から 3 階までの使用に限られていたが、平成 19 年 3 月に書架・閲覧席の増設工事が終了し、1 階から 8 階すべてが使用できるようになった。図書館の総面積は 1,604 m<sup>2</sup>、収蔵能力は約 40,000 冊である。学生閲覧席は 2 階から 8 階の各階に設置されており、合計 396 席である。これは 6 学年定員（360 人× 6=2,160 人）の 18.3%に相当するもので、十分な数と言える。

##### 【観点 10-1-4-2】

現在の蔵書数は 33,400 冊、そのうちわけは図書 20,300 冊、雑誌 13,100 冊、その他視聴覚資料約 560 点となっている。図書は、主に教科書、参考書、薬学関連の専門書、辞書類、その他一般教養図書である。

1 階には薬学に関連深い 400 番台の自然科学系図書、新書、視聴覚資料を配架し、2 階には和洋雑誌の最新号、リーフレット類、3 階から 5 階には 000 番台から順に配架されている。6 階には和雑誌のバックナンバー、7 階・8 階には洋雑誌のバックナンバーが配架されている。シラバスに指定されている教科書および参考書類は、使用頻度が高いため 1 階の入口付近に別置している。

図書館員が年度当初にシラバスに基づいて各年次で学習する教科書、参考書、国家試験対策の参考書、対策本、実務実習前の薬学共用試験（CBT、OSCE）関連の図書をリストアップし、必要なものはすべて購入している。また教職員および学生からの購入希望図書についても予算のゆるすかぎり購入するようにしている。また、こうした教科書、参考書、試験対策本、専門書だけでなく、年 1 回本

学で行っている読書感想文コンテスト（ハマヤクコンテスト）に関連する一般図書も購入している。さらに本学教員が学生に読ませたい推薦図書「ハマヤク教員が新生に薦める本」もできる限り配備している。学術雑誌については、利便性と速報性を考慮し冊子体から電子ジャーナルへの切り替えを進め、現在、和洋全雑誌の 57%が電子化されている。

#### 【観点 10-1-4-3】

図書館の開館時間は、平日 9:00～18:00、土曜日 9:00～15:00 としていたが、平成 20 年 11 月より開館時間延長の要望に応え、平日 9:00～20:00、土曜日 9:00～17:00 とした。長期休暇中の平日は、9:00～18:00、土曜日 9:00～17:00 としている。

蔵書検索用パソコンは各階に 1 台ずつ計 9 台設置し、1 階には学生がレポート等作成に使用できる情報検索用パソコン 10 台、視聴覚席 4 席、複写機 1 台を設置している。複写機に併設されている専用のパソコンからの印刷が可能であり、学生の課題提出などに活用されている。

2 階には学生同士の交流の場やグループ学習に役立つようミーティングルームを設け、飲食可能な場所とした。電気ポットや電子レンジを設置しており、自由にお茶などを飲むことができる。

#### [点検・評価]

- ・学習資材やスペースなどの学習環境は十分なレベルにある。
- ・主要な教科書、参考書などについては年度ごとに補充され、ほぼ問題なく整備されている。
- ・本学には、薬学を中心とする幅広い専門分野の教員が在籍しており、そうした研究者のニーズに応えられるような専門書、学術雑誌のタイトル数がまだ十分とはいえない。
- ・本学の歴史が浅いこともあり、各種学術雑誌のバックナンバーの蓄積は不十分である。
- ・NACSIS-ILL（図書館相互利用サービス）については、現在、利用者は教員中心である。今後は、卒業研究などにより学生の利用が高まってくることが予想されるが、現時点では学生に周知されていない。
- ・本学の図書館は 1 階から 8 階までのフロアを使っており、夜間少人数で管理す

ることに限界がある。

- ・図書館利用者は、学内の学生・教職員に限られているが、学外の薬学関係者については、事前連絡、所属機関の紹介、身分証明の提示などによって利用可としている。これ以外に地域住民からの閲覧希望の問い合わせもあるが、対応できる運用方法が定まっていない。

#### [改善計画]

学術雑誌に関しては、薬学図書館協会や私立大学図書館協会などのコンソーシアムを通じて契約し、価格を抑え少しでも多くのタイトル数を確保する。

各種図書、学術雑誌バックナンバー寄贈の情報を収集し、コレクションの充実化を図る。

図書館相互利用サービスについては、利用頻度が増すように複写料金の見直しを検討する。

危機管理体制強化および入館者実態把握を目的に、各階に安全カメラの設置、入館システムの導入を検討する。

大学の地域貢献の一環として、図書館も地域に開放できるように危機管理や整備等を勘案し、具体的運用方法の検討をすすめる。

## 『外部対応』

### 1 1 社会との連携

#### 基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

#### [現状]

##### 【観点 1 1 - 1 - 1】

本学は、地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関連団体および行政機関との連携のもとに、施設の開放、講演会開催およびその講師派遣などを通して、医療や薬剤師等に関する課題に対して、幅広くかつ活発に活動している。

これまでに、神奈川県薬剤師会との連携の下に実務実習実施に向けた「認定指導薬剤師養成講習会」の開催と施設の提供、神奈川県教育委員会との連携による運動・スポーツにおける食生活についての「かながわ部活ドリーム講習会」の開催、また神奈川新聞社および横浜市 PTA 協議会との連携による青少年の薬物乱用の防止・健全な食生活についての「かながわ親子健康セミナー」を本学で開催している。

また、本学教員はがん薬物療法学会主催の「最新の話題とチーム医療」講演会、横浜市健康福祉局主催による「お薬との上手なつきあい方」講演会等に講師として参加している。

##### 【観点 1 1 - 1 - 2】

本学教員の教育研究業績を背景として、本学と医療機関および産業界との間の共同研究等を幅広くかつ活発に進めている。それらの事例を表 11-1 に示す。



表 11-1 平成 21 年度の共同研究の実績

(千円)

種 類	出 資 者	研 究 課 題	受 領 者	金 額
委 託 研 究	株式会社 純正化学	糖誘導合成の研究	片岡 貞	945
委 託 研 究	株式会社 エイオーエイジャパン	天然物中に含まれる抗酸物質の新たな評価法の開発とその応用	小澤 俊彦	500
委 託 研 究	株式会社 アイシンコスモス	バイオ技術と有機合成技術の融合による酵素の耐久性向上	山崎 和応	500
委 託 研 究	株式会社 ダイヤ製菓	貼付剤中の医薬成分の分析の分析手法の開発する	武田 収功	1,000
共 同 研 究	株式会社 ファンケル	健康食品、化粧品の薬理学的工科の評価技術を開発する	伊田 喜光	2,000
共 同 研 究	独立行政法人 理化学研究所	免疫担当器官、組織の進化発生的解析	川嶋 芳枝	1,980
共 同 研 究	株式会社 日本シグマックス	超音波による骨代謝研究	出雲 信夫	2,000
研 究 奨 励	財団法人 武田科学振興財団	脳神経変性疾患治療薬を目指したリード化合物の創製	須原 義智	2,000
研 究 奨 励	公益財団法人 上原記念生命科学財団	難治性うつ病に対する漢方薬の治療効果	野村 靖幸	5,000
奨学寄附金	株式会社 ウルシア	教育・研究を奨励するため(新卒・中途薬剤師教育講演)	石毛 敦	2,000
奨学寄附金	財団法人 サタケ技術振興財団	学術研究のため	岩瀬 晃盛	500
奨学寄附金	株式会社 三生医薬	薬学資源に関する教育研究及びそれらに関する国内外の最先端情報の収集に役立てる	辻 邦 郎	500

## 【観点 11-1-3】

本学教員は横浜市立みなと赤十字病院治験薬審査会の外部委員を委嘱され、医療情報ネットワーク構築に協力している。

## [点検・評価]

- ・本学は各種学会や講演会の開催、講習会・研修会への会場提供や薬用植物園の地域住民への開放などにより、物的資源を社会に提供している。
- ・本学教員は公開講座、生涯教育講演会、非常勤講師の応嘱、講演会講師の派遣、

学外委員等の応嘱などにより、人的資源も社会に十分提供しており、年々その件数が増加している。

**[改善計画]**

本学は医療機関・薬局等との連携のもとに物的・人的資源を提供する機会が増加することに対して、医療および薬学の発展に貢献するようさらに努力する。

## 基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

### [現状]

本学は、薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のために「生涯教育センター」を設置し、「教育プログラム」を開発・提供および実施する体制作りをしている。

一方、平成 18 年の開学以来地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携の下に出張公開講座や各種研修会を開催し、また公開講座や講演会などによる一般地域住民との交流を通して、薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための知識・情報の収集に努めている。

### [点検・評価]

- ・本学は、4 年生が最上級の学年進行中であるために、まだ薬剤師の卒後研修や生涯教育についての実績はない。
- ・年毎に増加している「市民公開講座」の開催、医療界や産業界との共同研究、地域薬剤師会・病院薬剤師会との連携の下の講演会・研修会で得られた成果は薬剤師の卒後研修や生涯教育研修のために活用できる。

### [改善計画]

地域薬剤師会などとの連携の下に、本学卒業薬剤師のみならず広く地域の薬剤師の資質向上を図る目的で、教育プログラムなどを開発・提供し、運営組織の構築に努める。

### 基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】 地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】 災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

#### [現状]

##### 【観点 1 1 - 3 - 1】

本学は、平成 18 年の開学以来日頃の研究活動を通して得られた学問的成果などを、地域住民の知的情報源として発信することを目標に、公開講座などの活動を展開している。また、本学の立地する戸塚区俣野町地区は、郊外型ベッドタウンであるために居住者は高齢化しており、健康への関心度は高い。

そこで、本学の「漢方薬学」「臨床薬学」「健康薬学」の三学科を背景に、地域住民を対象とする講座開設に努力し、平成 18 年度から「横浜薬科大学市民公開講座」（以下、「公開講座」）として立上げ、平成 20 年度からは 1 年に 3 回の開催にまで至っている。

##### 【観点 1 1 - 3 - 2】

本学は、地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動として、学園祭開催中の「健康相談コーナー」、公開講座終了後の「おくすり相談」、健康薬学に係る教員を中心とした「薬物中毒」「食育」「食品表示」「食の安全」などの講演会、「横浜薬科大学市民健康相談コーナー」など本学の特長と専門性を活かした活動を行っている。

一方、キャンパス周辺道路、公園およびバスターミナルなどの公共施設の清掃活動、中・高年齢の周辺地域住民を対象とした「歩こう会」の開催などは本学周辺の環境整備への支援活動として好評である。

表 11-2 に、平成 21 年度の公開講座、出張講座および研修会などの開催実績を示す。このような地域の保健衛生の保持・向上につながる支援活動は、回を重ねる度に地域住民への認知度も向上し、平成 21 年度には 24 回と、前年度の 7 回に比べ飛躍的に増加した。

表 11-2 平成 21 年度公開講座、出張講座および研修会などの開催実績

	講座名	開催年月日	講師	演題	参加者数(人)	場所
1	「春の花市場」 主催： NPO 法人さくら育樹の会	21. 04.04	中条 茂男	一個の細胞の再生医療への貢献	80	渋谷
2	食育健康管理セミナー 共催： 中萬学院	21. 05.17	伊藤 順子 他 2 人	・今日から実践、健康管理！ ～講師直伝虎の巻～ ・頭の良くなる食生活～記憶力・思考力 Up のミカタ～ ・サプリメント&市販薬のホントのトコロ～ナルホド効用&副作用～	100	本学
3	横浜薬科大学 学園祭	21. 06.14	内山 純子 西 廣吉	「健康相談コーナー」	50	本学
4	2009 横浜国際トライアスロン大会 ボランティア全体研修 主催： 2009 トライアスロン世界選手権 シリーズ横浜大会実行委員会	21. 06.20 06.23	八田 有洋	炎天下での活動	1,000	横浜市 教育文化センター 横浜市 開港記念館
5	横浜薬科大学 市民公開講座	21. 06.27	金谷建一郎	食品の栄養表示	300	本学
6	歩こう会 協賛：NPO 法人ドリームの丘	21. 07.12 08.30 09.27 10.18 11.08 12.13  22. 01.31 02.14 03.14	八田 有洋	①ウオーキングを通じて地域住民の「生涯スポーツの普及」と「健康寿命の延伸」をはかる。 ②地域住民間および地域住民とボランティアの交流を深める。 (1回/月実施)	50～60	本学 俣野公園周辺
7	健康相談コーナー	21. 07.18	西 廣吉 他 4 人	地域住民との薬学・医学的観点からの健康相談	10	本学
8	出張公開講座 主催： 戸塚区大正地区センター	21. 08.10	高橋 和彦	薬と健康について	70	戸塚区大正 地区センター 会議室
9	藤沢・茅ヶ崎・寒川 病院薬局長セミナー	21. 08.27	野上 靖純	私学教育を考えるー横浜薬科大学創設にたずさわってー	30	サ・ホテル・ オブ・ラファエロ 湘南
10	第 11 回 かながわ親子健康セミナー 主催： 横浜薬科大学、神奈川新聞 協賛： 横浜市 PTA 連絡協議会	21. 09.26	篠塚 達雄 伊藤 順子	・依存性薬物乱用の真の恐ろしさ ・子どもの食生活	100	本学
11	第 4 回 学長特別講義	21. 09.26	江崎玲於奈	私の研究歴半世紀一何をやったか	500	本学

	講座名	開催年月日	講師	演題	参加者数(人)	場所
12	出張公開講座 主催：横浜市	21. 10.10	西 廣吉	ジェネリック医薬品について	250	横浜市 南公会堂
13	横浜大学リレー講座 2009 主催：横浜市	21. 10.17	八田 有洋	今日から実践！生活習慣を改善して健康寿命を延ばそう	100	横浜市 中央図書館
14	横浜薬科大学 市民公開講座	21. 10.17	伊藤 順子	食育を生活に生かす	300	本学
15	戸塚区 小・中学校 PTA 連絡協議会 大正ブロック活動交流会	21. 10.19	西 廣吉 他 5 人	ラウンドテーブルディスカッション「学ぼう！健康子どもたちの未来のために」	100	本学
16	横浜薬科大学 市民公開講座	22. 02.13	石崎 睦雄	食の安全・安心・食品が持つリスクについて-	300	本学
17	出張公開講座 主催：横浜市	22. 03.19	野村 靖幸	すこやかに長寿を-認知症と予防	180	横浜市 戸塚区役所
18	高校講座：薬学への招待	21. 05.02 ～ 22. 03.15	出雲信夫 他 12 名	薬学への招待等 17 演題	5～40 (計 800)	厚木北高校等 42 高校

### 【観点 11-3-3】

本学の災害時における支援対策は、防災管理者の下、「防災安全委員会」を設置し、「緊急連絡網」を定めて教職員の災害時・緊急時の危機管理に対する体制を整備している。

### [点検・評価]

- ・本学の開学以来運営に努力してきた「公開講座」は、順調に立ち上がり、回を重ねる度に地域住民への認知度が向上している。また、「公開講座」への参加者数も着実に増え、おおむね 150～300 人と安定的に推移している。
- ・公開講座への開催数および参加者数の増加は、大学ホームページなどによる活発な広報活動などが大きく寄与している。
- ・本学の地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動は、内容が日常生活に密着しているため、地域住民には評判が高い。

### [改善計画]

今後の課題としては、地域社会の保健衛生の保持・向上につながる支援活動は基準 11-2 の「卒後研修」の管理、運営なども含め独立した運営体制として発展させていく。

災害時における支援活動体制の整備には、地域住民のニーズや近傍の消防署、警察署などの公的施設関係者などとの協力の下に、支援体制や施設などの構築が必要である。

**基準 1 1 - 4**

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 1】 英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 2】 大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 - 4 - 3】 留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

**[現状]**

**【観点 1 1 - 4 - 1】**

本学のホームページは、ホームページ委員会の管理の下に運営がなされ、英文によるホームページも開設している。

国際学術交流は留学生の受け入れや教職員の国際学会への参加などを広範かつ活発に実施している。平成 20 年度の教員の海外での国際学会・研修会への海外派遣を表 11-3 に示す。これらの学術・教育の調査研究等を通して、資質の向上を図り、その成果を本学に還元することを積極的に進めている。

表 11-3 平成 20 年度の教員海外出張

時 期	派 遣 者	訪 問 国	目 的
平成 20 年 6 月	野村 靖幸	台 湾	大学間交流
平成 20 年 6 月	寺 林 進	台 湾	学 術 講 演
平成 20 年 6 月	山崎 素直	中 国	学 会 参 加
平成 20 年 7 月	大 類 洋	中 国	学 会 参 加
平成 20 年 8 月	大場 正志	アメリカ	学 会 参 加
平成 20 年 8 月	荒木 麻由	タ イ	研究会参加
平成 20 年 9 月	寺 林 進	ド イ ツ	学 会 参 加
平成 20 年 9 月	橋本敬太郎	アメリカ	学 会 参 加
平成 20 年 10 月	佐々木雄二	中 国	学 会 参 加
平成 20 年 10 月	辻 邦 郎	ニューカレドニア	学 会 参 加
平成 20 年 10 月	橋本敬太郎	中 国	学 術 講 演

**【観点 1 1 - 4 - 2】**

本学は、中国伝統医学の振興と西洋医学との複合的發展を目的として台湾台中



市に設立されている中国医薬大学と日本薬科大学との共同研究施設である「都築伝統薬物研究センター」運営に協力し、漢方医療技術の修得と学術交流に努めている。

**【観点 11-4-3】**

本学は、現在大韓民国人3人とベナン共和国人1人の留学生を受け入れている。一方、平成20年度の教職員の海外研修は1人タイへ派遣した。

**[点検・評価]**

- ・英文のホームページの管理運営は、ホームページ委員会の管理の下に掲載内容について審議され、適切に運営されている。
- ・他大学との共同研究、海外研究員制度による海外の大学との学術交流などを通して、他大学と十分な交流がある。
- ・本学の留学生の教育および生活支援は教職員を中心とした努力で円滑になされている。

**[改善計画]**

留学生の受入や教職員・学生の海外研修、他の大学等との交流等は、教員の資質の向上、学生の教育上有効と考えている。このために、英文ホームページをさらに充実させるとともに、海外交流の活発化を図りたい。

## 『点 検』

### 1 2 自己点検・自己評価

#### 基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検および評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

#### [現状]

##### 【観点 1 2 - 1 - 1】

大学の教育活動、研究活動、教員組織が適正に実施、運用されているかを検証するために、本学では以下に示す自己点検・評価項目を設定している。

#### A. 教育理念・目標

1. 教育理念・目標は正しく設定されているか？
2. 設定された教育理念・目標にそった教育がなされているか？

#### B. 教育活動

1. 薬学にふさわしい授業が行われているか？
2. 六年制薬学教育にふさわしいカリキュラムが実施されているか？
3. 授業の能率化、効率化がなされているか？
4. 講義内容に関する学生の評価はどうか？
5. 薬剤師国家試験合格率向上の施策はなされているか？

#### C. 研究活動

1. 研究活動の活性化はなされているか？
2. 研究業績の学内および学外への公開はしているか？
3. 学術の進歩に適う研究分野が設定されているか？
4. 研究費の財源、配分方法は適切か？

#### D. 教員組織

1. 教員組織は十分充足しているか？

2. 教員の年齢構成は良いか？

E. 施設・設備

1. 完成年度にむけて設備・施設が計画的に拡充されているか？

2. 設備・施設の保守点検がなされているか？

F. 国際交流

1. 海外研究機関との学術交流、留学生の受け入れなどを実施しているか？

G. 社会との連携

1. 市民公開講座開催、清掃などのボランティア活動、キャンパスの開放などが実施されているか？

個々の点検、評価については、それぞれの項目に応じたアンケート、聞き取り調査などの方法をとっている。具体的には、学生への授業や大学生活に関するアンケート調査、教員への教育・研究に関するアンケート調査、学生への講義、実習、カリキュラム、設備、施設その他に関する聞き取り調査などである。これらはデータとして蓄積し、これをもとに3年ごとに「自己点検・評価委員会」【**観点 12-1-2**】に記載）にて詳細に分析し内部評価をしている。評価の結果は該当教員や該当部署に通知し、教育・研究およびその他の活動、組織運用の改善に役立てている。研究活動については、平成19年度に「研究業績集」を作成した。

【**観点 12-1-2**】

本学では、設置者、学長、学部長、三学科長、教務部長、学生部長、厚生部長、図書館長、事務長、各学科准教授1人、講師1人、助教又は助手1人、実務実習教員1人の委員から構成される「自己点検・評価委員会」を設置している。

「自己点検・評価委員会」は半期に1度開催され、【**観点 12-1-1**】にあげた自己点検、評価項目についての点検・評価実施状況の報告、アンケート、聞き取り調査で得られたデータの解析、教育・研究現場へのフィードバックの方法の検討、点検項目、評価方法の検証などを行っている。

本委員会ではまた、文部科学省主催の「薬学教育第三者評価に関するワークショップ」「薬学教育者のためのワークショップ」、大学評価・学位授与機構主催の「大学・短期大学機関別認証評価に関する説明会」、薬学教育評価機構主催の「第

三者評価研修会」等へも積極的に参加し、その報告も逐次行い、薬学教育や第三者評価に関する課題認識の共有化をはかっている。

また、大学の組織、教育、財政、施設に関する現状と課題を詳述した“横浜薬科大学の現状と課題（仮称）”を5年に一度発行することとし、資料の収集、データの解析などの編集作業を進めている。

#### 【観点 12-1-3】

本学の自己点検・評価を行う組織には、現在のところ、外部機関からの評価委員は含まれていない。

#### [点検・評価]

- ・本学の自己点検・評価はおおむね順調に機能し、教育・研究活動の改善に活用されているものと思われる。
- ・本学は平成18年4月に開学し、平成24年3月に完成年度を迎える。完成年度までは1年ごとに活動内容が変化しているため、年次ごとに点検項目、評価方法の検証が必要であるが、この点に関しては「自己点検・評価委員会」で検討し必要な場合には修正が加えられている。

#### [改善計画]

今後は、外部機関からの点検・評価委員の採用を検討することが必要である。